

第4号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

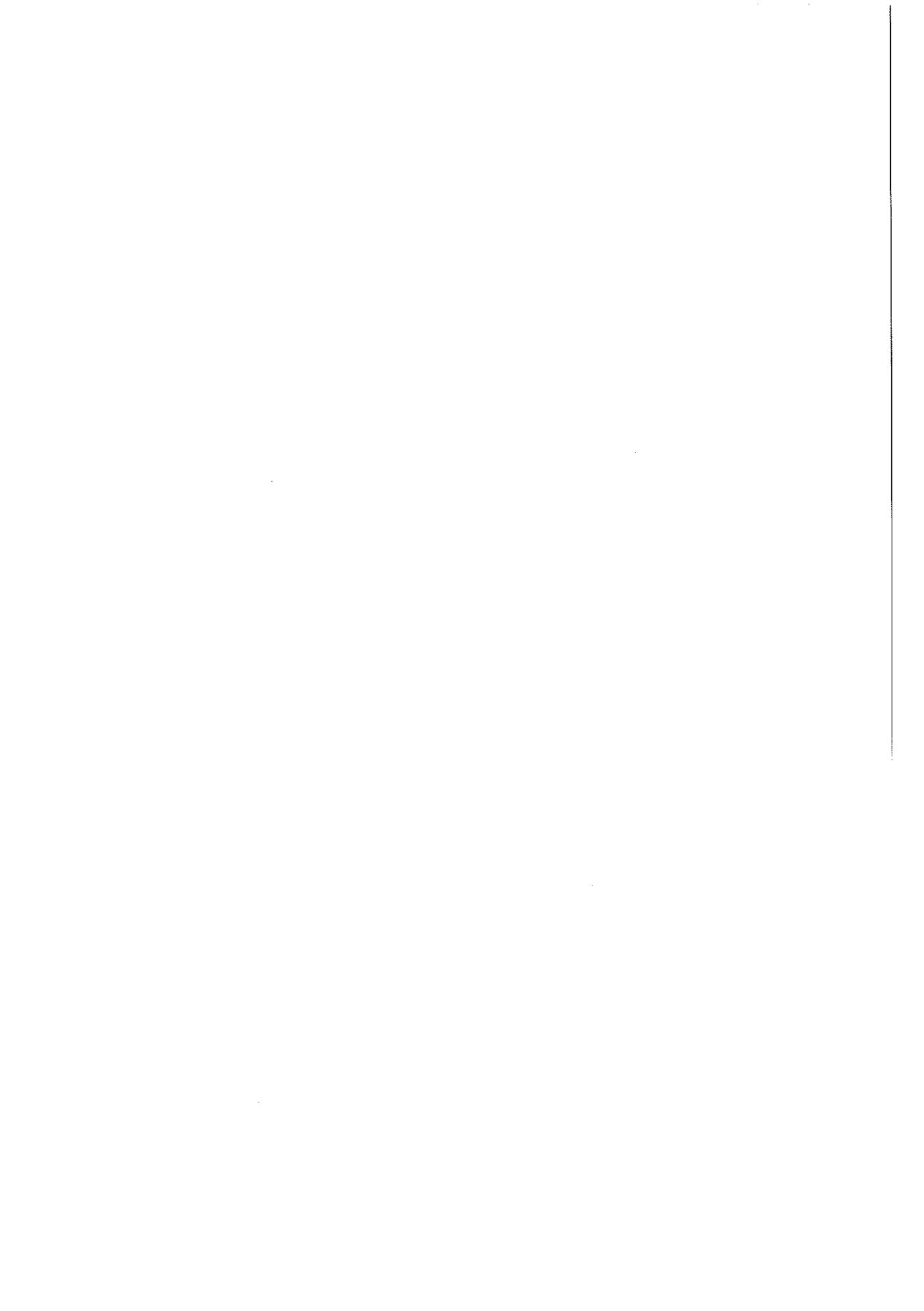
目 次

学術論文

筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発 ^{No4}	
－ソフトウェアとしての教材：「教材メニュー」開発No1－	1
教育福祉科学部　内田裕子	
大分大学の大学開放に関する調査研究	
－大学開放における生涯学習教育研究センターの位置づけを中心に－	17
生涯学習教育研究センター　岡田正彦	
住宅賞が住まい・まちづくり学習におよぼす効果	33
教育福祉科学部　久保加津代	
離島生徒の学力向上のための支援と方法	
－中学校、教委、大学との連携－	45
教育福祉科学部　軸丸勇士	
壮年期男性の社会参加と地域形成	
－「親父たちの夜なべ談議」を事例に－	63
教育福祉科学部　山岸治男	
大分南部公民館　有田憲仁	

報 告

地域に開かれた大学－理科実験を通して－	
夏休み子供サイエンス2003「化学とバイオの実験室」および大分理科実験リカレント教室	
実施報告書	71
工学部　倉内芳秋	



筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発^{No.4}

—ソフトウェアとしての教材：「教材メニュー」開発No.1—

The Development of Teaching Materials of Arts and Crafts for Cases of Muscular Dystrophy^{No.4}
—The Development of Teaching Materials as Software: The Menu of Teaching Materials Development Program No.1—

教育福祉科学部 内田 裕子

【キーワード】

筋ジストロフィー (Muscular Dystrophy) 教材 (Teaching Materials) ソフトウェア (Software)

【要旨】

本論は、一連の「筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発」研究の一部をなすものである。ハードウェアとしての教材に対しソフトウェアの教材である具体的な造形内容（教材）について考察した。患者さんに常につきまとう「自分にできるかどうか」という不安を取り除き、患者さん自身が望む教材を選びつくることができるような患者さん用「教材メニュー」を作成することを目的に、本論では特に「教材メニュー」に掲載する教材開発のコンセプト及び「教材メニュー」の編集コンセプトの2点について明らかにした。

はじめに

本論は、これまで行ってきた「筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発」研究に基づき、ソフトウェアとしての教材開発のコンセプトを著したものである。一方、ハードウェアとしての教材である補助具・治具の開発は現在進行中である。

「筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発」の一連の研究は、障害を持つ方が自らの身体活動の制限に囚われることなく、自由に製作ができる環境をデザインすることを目的とするものであるが、具体的には、障害を持つ方が健常者の動きと同様の動きができる環境をデザインすること（ハード教材開発）、及び、患者さんに眺めた教材をデザインすること（ソフト教材開発）の2つを目的としている。

先に実施したアンケート¹で、患者さんに「やってみたい造形活動」を尋ねたところ、様々な希望と共に「自分にできるかどうか」という不安感が聞かれた。それまでは、身体の障害を補う「補助具・治具」の開発を行えば楽しい絵画教室が成り立つと考えていたが、「補助具・治具」を使うソフトがなければ実際に製作はできないと思い至り、不安を取り除くためにも、ハードの教材である「補助具・治具」と、ソフトの教材に当たる「患者さんに適した造形活動の内容」を連動させて開発することが急務と感じた。

これまで、患者さんの造形活動における身体運動の分析やそれに対する健常者の身体運動の分析、また、

教材及びボランティアの概念についての研究、さらに、絵画教室の教材とボランティアのあり方の分析を目的としたアンケートの分析研究等、様々な視点で本研究を進めてきた。これらを基に、本論では特にアンケートの集計結果得られた、患者さん及びボランティアが希望する教材の内容を手掛かりに、筋ジストロフィーの患者さんのための教材開発の必要条件を考察し、それに基づき患者さんが自分に合った教材を選択することができるリスト（以下「教材メニュー」）の作成のため、「教材メニュー」に掲載する個々の教材の開発コンセプト及び「教材メニュー」の編集コンセプトの2点を明らかにする。この結果に基づき次は、具体的な「教材メニュー」とその教材メニューを展開するための環境について表した「環境マップ」を提示したいと考える。それを用いることによって、将来、患者さんが造形・美術に関する世界を広げ、自ら製作したいものをイメージして、それを製作できる方法を考え出す力を身に付けることが可能になると期待する。

I. 「教材メニュー」用教材開発のための必要条件

I章では、絵画教室で行ったアンケート及び大学生に行った造形・美術教育についてのアンケートの結果と現代の造形・美術の趨勢から、「教材メニュー」用教材開発のための必要条件を示す。

1. 絵画教室アンケート

国立療養所西別府病院の絵画教室²で製作を行う筋ジストロフィーの患者さんと、患者さんを支援するボランティアの学生を対象に行ったアンケートでは、絵画教室の教材について及びそこでのボランティアのあり方について尋ねた。先の論文³ではアンケートで得られた結果から、絵画教室において考慮しなければならないことを次の3つにまとめた。

- (1) ボランティアは造形・美術についての知識を広く多数紹介すること
- (2) ボランティアは福祉機器や福祉事情についての情報を持っていること
- (3) ボランティアは教材についての専門的知識を充分に持っていること

以下では、これらを教材に生かす具体的方策を考察し、そこから教材開発の必要条件を導く。

(1) ボランティアは造形・美術についての知識を広く多数紹介すること

以前、学生が取り組むボランティアの分類を試みた際、絵画教室は「介助的ボランティア」とし、その理由は、絵画教室ボランティアは専門的能力を必要としないためとした⁴。しかし、アンケートに書かれた患者さんの絵画教室への希望の多くは「専門的に学びたい」というもので、ボランティアの学生もまた多くが「自らの専門的能力を高めること」と答えていた。ここから、両者にとって、絵画教室のボランティアが単なる介助に留まっているのが不本意であることが分かった。

患者さんの話では、何かを作りたいという漠然とした希望はあっても、具体的に何をつくるのかを決める段になつたらアイデアが全く浮かばないと言う。そしてその理由は、彼等がこれまで美術鑑賞経験を殆ど行っていないことにあると言った。「もっと色んなことを知りたい」、それが患者さんの本音であった。

この話を聞いた後、患者さんが未だ見たことがないという高等学校の美術の教科書を持参し、絵画教室の時間に、ベッドに仰向けになった患者さんに見て貰った。ボランティアである筆者が、患者さんの目線に合わせ、教科書を1頁ずつ開いていく。ある時は黙々とまたある時は解説を聞きながら、と様々な方法で見る患者さんの速度に合わせて全30頁程度の冊子1冊を30分程かけて見終えた。1頁捲る度に、患者さんが感慨をもって声を上げていたことが印象深かった。

仰向けに寝た状態の患者さんに教科書を見せる姿勢は、ボランティアにとって決して楽なものではなく、ましてその状態で教科書の解説を読むことは、ボランティア、患者さん両者にとってほぼ不可能である。したがって解説はボランティアが自ら持ち合わせている知識に基づいて行わなければならない。しかも教科書には、多様な作品が掲載されているため、解説するには随分な質と量の知識を持っていなければならぬと感じた。

学校の図画工作科・美術科で教科書が使われることは少ない。そのため研究者でもない限り教科書の内容をじっくりと見ることは余りないと思われる。しかし、今回、患者さんが教科書に見入る姿を見て、教科書には鑑賞及び表現の教材として重要な意味があると感じた。本来、教科書は教材であり、教科の全体像即ちカリキュラムを表すものもある。したがって、教科書編纂は1つ1つの教材を考えると共に、教育目標に照らして、それらを構成する方法を考える作業である。即ちそれは「教材メニュー」作成の作業でもある。

では患者さんに造形・美術についての知識を広く多数紹介するための教科書、即ち「教材メニュー」はどういう点に留意して編集したらいいだろうか。結論から言えば、1つは患者さんが受けてきた教育課程を踏まえた編集をすること、もう1つは幅広く深い知識を取り入れることである。先日絵画教室へ持参した教科書は、一般の高等学校の普通教育における美術の教科書であったが、それは小学校・中学校で普通教育を受けたことを前提に編まれた教科書であるため、その前提が異なる学習者には適切とは言えない。そこからまず、患者さんが受けた教育課程を知ることが必要となる。さらに、「教材メニュー」には患者さんが希望するように、幅広く深い知識を取り入れることが理想とされる。その際、表現と鑑賞が連動しているような構成になっていたら良いと考えられる。たとえば、表現に資する鑑賞のためには簡潔で合理的な解説、鑑賞を深めるためには、詳しく理解できるような解説、というように両方の目的に適った編集が望まれる。

なお、「教材メニュー」は必ずしも書籍の形態でなくとも良く、スライド映写機等の映像機器を用いたもの等でも構わない。要は、患者さんの身体的状況にとってそれが困難を伴わない方法であれば、媒体の形態は問わないということである。

(2) ボランティアは福祉機器や福祉事情についての情報を持っていること

現在は福祉機器展が大盛況の時代である。ものづくりの現場でも福祉を視点に積極的に開発・製造が行われている。こうした中、既に開発されている福祉機器に通じ、それを応用することによって絵画教室の活動をより良いものにしていく力をボランティアが持つことが望まれる。患者さんにとって理想的な製作環境をつくるための情報を持つことは、ボランティアとして重要な使命である。

現在、福祉機器の情報を得る方法には、展示会、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等、様々あるが、学生の実態を見ると、授業に追われ展示会に出かける余裕はない。現状で新聞を購読する絵画教室ボランティアは1割もなく、雑誌は興味のあるジャンルに限られる。テレビは見ても夜の番組が中心で、そこに福祉機器に関するものは余りない。学生に最も身近な携帯電話のインターネットでさえ情報量が少なく、その割に時間がかかり、おまけに通信費が高いという理由で機能していない。とすれば、現状でボランティアが福祉機器についての情報を持つことは殆ど期待できない。

こうした実情の打開には、学生自ら福祉機器や福祉事情に関する情報の重要性と必要性を実感することが必要である。筆者はこれまで授業にそうした情報収集の機会をつくり、情報の必要性を理解し、情報収集できる人材の育成を試みてきた⁵。しかし真に絵画教室が学生のボランティアとして運営されていくには、学生自身で自発的にそれを行っていく必要がある。

(3) ボランティアは教材についての専門的知識を充分に持っていること

先のアンケート結果からは患者さんが絵画教室を「真剣に学ぶ場」として捉えていることが強く感じられた。同時にボランティアが指導者としての意識を持って絵画教室に臨むことが求められていることも明らかになった。

しかしそこで指導者に要求される専門的知識の内容は、学校教育における教師よりも、さらに幅広く高度なものと考えられる。なぜなら一様に学ぶ学校教育と違い、絵画教室の患者さんは年齢の幅も広く、彼等が学んできた造形・美術の教育内容も患者さん個々の能力も差が大きいためである。そうした人々からの様々な要求が見込まれる中、要求全てに即座に応えるのは学習途上の学生にとってはやや負担が大きい。しかし受けた質問に即答えるのではなく、時間を貰って次回に答えることは可能である。万一、次回の絵画教室迄の1ヶ月程の期間が患者さんに待ち遠しいものであるなら、回答を速やかに伝える方法を考えれば良い。これなら回答を調べる方法と伝える方法を知つていれば実現できる内容である。ボランティアに参加する情報社会文化課程の総合表現コースの学生は、カリキュラム上、教員養成課程の美術科の学生に比べて専門性の高い内容を学び且つ情報収集の方法について学んでいる。したがって、専門的知識に関する情報内容及びその収集伝達方法については彼等が中心になって絵画教室のボランティアを牽引することも考えられる。

2. 学生アンケート

筆者は毎年度、学部2年生対象の授業、図画工作科指導法（小）の初回に、学生に対してアンケートを実施している。アンケートの目的は大学の授業に対する学生の要望を知ること及び授業を受ける際の学生のレディネスを知ることの2つであるが、その回答は殆どが教材についてである⁶。なぜなら図画工作科・美術科では製作する内容、即ち題材そのものが教材であり、その教科性は教材性そのものであるからである。そこで本年度実施したアンケートの結果から、教材開発の必要条件を見出すことにした。

昨年度までのアンケートでは、「教師になるにあたって知っておきたいこと」という質問をしていたが、年々、学生の造形・美術についての基礎知識が乏しくなっていることが理由なのか、回答が困難になって

きたように感じたため、今年度からは質問を具体的なものに変えた。新たな質問は、**問1** 今あなたにとって、図画工作科や美術科のイメージはどのようなものですか？（以下、図工のイメージ）**問2** あなたは何かを自分でつくることに興味はありますか？ 内容は料理でも、洋服でも、オリジナルの音楽アルバムでも何でも結構です。興味があるものがあれば、それを答えて下さい。（以下、興味のあること）**問3** ものをつくることが好きな人は、なぜそれが好きなのか、その理由を答えて下さい。嫌いな人も、その理由を答えて下さい。（以下、ものづくりが好きな理由、ものづくりが嫌いな理由）等、8項目である。

被験者は、図画工作科指導法（小）2003年度前期受講生50人。問1～問3の集計結果を表1に挙げる。なお、**問2** の回答でジャンルの異なるものを掲載する際、間に■を挿入した。

表1 アンケートの集計結果

質問	回答
問1 図工の イメージ	他の教科とは違う／創造力を養う／自分を表現できる／個性の表現／正解がない／センスがある／気楽／明確なイメージはない（広い概念）／自由／好きなものをつくる／評価法が不明／楽しい／枠が無い／身近／なくてはならないもの
問2 興味の あること	絵画（油絵、水彩、デザイン、彫刻）／風景を描く／刺繡のフレーム／自作の顔アルバム／デジカメ撮影／皿（窯芸）／アクセサリー（ビーズ）／好きなキャラクターを使ってのアレンジ小物づくり／小物／日曜大工／100円均一のものを使ってインテリアの小物づくり／葉書づくり／工作／雑貨／作るための材料集め／リメイク／インテリア（絵） ■音楽／曲／CDの編集／音楽アルバム／作曲■遊びをつくる／イベントの企画 ■詩／漫画■料理／菓子づくり ■洋服（スカート） ■コンピュータプログラム ■ガーデニング
問3 ものづくりが 好きな理由	過程が楽しい／自分が表現できる／存在が実感できる／完成の過程が目に見える／オリジナルなものができる／欲しいものができる／試行錯誤・達成感／完成が目に見える（五感で捉えられる）／命を吹き込む／イメージがかたちになる
ものづくりが 嫌いな理由	不器用／思った通りにできない／上手にできない／創造が苦手／無から有を生み出すのは難しい／手間がかかる／イメージ通りにできない／アイデアが浮かばない／頭が堅くて発想がひらめかない／面倒

問1 の「図工のイメージ」はいずれも一般に言われている内容。**問2** の「興味のあること」は、ジャンルを限定せずに尋ねたが、回答の多くが造形・美術の範疇のものであった。さらに、**問3** のものつくることの好き嫌いの割合は、好きが74%，嫌いが26%であった。アンケートの結果から導き出されることは次の2点である。

- (1) 学生の造形（美術）への関心は高く、特に生活の造形に興味がある。
- (2) ものづくりの好き嫌いは、同一対象について快・不快いずれの印象をもつかで決まる。

以下、この2つの視点から教材開発の必要条件を引き出すことに取り組む。

(1) 学生の造形（美術）への関心は高く、特に生活の造形に興味がある。

アンケートに表れた大学生の「興味のあること」は、患者さんのアンケートの「絵画教室でやってみたいこと」の回答と概ね似た内容であった。そこで両者を比較するため表2を作成した。

表2 興味のあること対照表

患者さん	水墨画／油絵、水彩画／絵具での製作／工作／立体（粘土）等／お世話になっている方にあげる作品／指人形等の手で動かす人形／CG／今やっているモダンテクニックでもっと面白いもの／デカルコマニー等／個人の興味のある教材（油絵等）／色々と描いてみたい／工芸等やってみたい活動は沢山ある／知らないこと、新しいことを試す／1人ずつの作品を作りたい／1回で終わるもの■音楽的な活動■三行歌■絵本の読み聞かせ
大学生	絵画（油絵、水彩、デザイン、彫刻）／風景を描く／刺繍のフレーム／自作の顔アルバム／葉書づくり／デジカメ撮影／皿（窯芸）／アクセサリー（ビーズ）／好きなキャラクターを使ってのアレンジ小物づくり／小物／100円均一のものを使って、インテリアの小物づくり／日曜大工／工作／雑貨／作るための材料集め／リメイク／インテリア ■音楽／曲／CDの編集／音楽アルバム／作曲■遊びをつくる／イベントの企画■詩／漫画■料理／菓子づくり■洋服（スカート）■コンピュータプログラム■ガーデニング

一見して、患者さんと大学生が挙げた興味のある事柄の内容に違いはない。しかし全く違う点が1つある。それは大学生の回答には1つも見られない「色々やってみたい」、「知らないこと、新しいことを試す」という患者さんの希望である。これは患者さんが情報に対する欠乏感を抱いていることが理由と考えられる⁸。教材開発に際し、患者さんが情報に対する欠乏感を抱かない程度の内容を用意する必要がここから導かれる。

また、造形以外にも音楽表現や文章表現、あるいは衣食住に関するものづくり等、患者さんも学生も同様に「生活」に密接な造形に興味をもっていることが分かる。ここから教材開発では生活の様々な場面におけるものづくり（生活の造形）を行うことが必要であると考えられる。

(2) ものづくりの好き嫌いは、同一対象について快・不快いずれの印象をもつかで決まる。

表1で、ものづくりの好きと嫌いの理由を見ると、好きでは「快」の感情が伴い、嫌いでは「不快」の感情が伴うことが分かる。そしてそれは過去の図画工作科・美術科の経験で「快」を抱いたことの頻度が高い場合が好き、「不快」の場合が嫌いと解釈できる。なぜなら、表1に掲載されたような「ものづくり」の内容は、主として図画工作科・美術科で経験するものであり、ものづくりを嫌いな人が、自ら嫌いなものづくりを行おうとすることは殆どないと考えられるためである。つまり、ものづくりが嫌いな人が嫌いなものづくりを行うのは、課題として与えられる学校教育でくらいと思われるからである。また、「快」を感じる対象と「不快」を感じる対象は同じで、その対象について「快」の感情を持てば好きになり、「不

快」の感情を持てば嫌いになるということがアンケートの結果から見て取れる。

その対象は何か。回答からそれは学習指導要領の目標に当たると考えられる。またそこから、学習指導要領の目標が達成されると、その教科を好きになるという仮説を導くこともできる。逆に、図画工作科・美術科が嫌いになる理由を分析すれば、学生が達成していない教育目標を理解することができる。そこで更に、目標には何を設定すれば良いのかという問題が生じる。ここで先の学生アンケートの「嫌いな理由」の回答を、その理由を解消する教育目標に読み替えると、次の表3のようになる。

表3 ものづくりが嫌いな理由・教育目標

	回 答	教育目標
Motivation	自分がやりたいことをやっていない。	やりたいことをやる。
Imagination	発想する方法を知らない。	想像する方法を知る。
Creation	イメージ通りにつくる方法を知らない。	創造する方法を知る。

さらに表3に挙げた教育目標を分析すると表4のように表すことができる。表4は、図画工作科・美術科で経験し、身に付ける可能性のある能力を簡潔に表したものである。

表4 図画工作科・美術科の教育目標分析

目 標	概 念	動 機	目 的	to	
				する (ことが)	できる
想 像 Imagination	Reality To Dream	Reality	Dream	Make Do Perform Try Play Practice Act Change	Be done Be made Come into being Form Be produced Can do Be skillful Be proficient
創 造 Creation	Dream To Reality	Dream	Reality		

表4の見方は、左欄から「目標」、その「概念」、「概念」の分析で、そこでは目標達成迄の学習過程を示し、それは「動機」を「目的」に「する (ことが) できる」(「to」)までの過程として表した。ここでの特徴は「to」を起点(動機)から到達点(目的)迄の学習過程と捉え、その過程の内容はどのようなものでも良いとした点である。つまり、「する (ことが) できる」ならば、「する」方法も、「できる」方法もいずれでも良いということである。そして、先の仮説のように、ここに挙げた言葉つまり能力の幾つかでも身に付けることができたら、図画工作科・美術科が好きになると考えられる。

アンケートの「嫌いな理由」の回答を見ていると、ある特徴に気付く。それは、ものづくりが「嫌い」

な理由を学生が「頭が堅くて・・・」や「不器用」、「創造が苦手」のように自らの生得的な能力の問題と捉え、彼等が受けてきた教育課程による学習結果のためとは考えていないことである。作品の完成を目指して製作を試みるが、自らの能力不足によって完成が妨げられている、と考えることが、嫌いの殆どの理由と解釈できる。このことは「好き」の理由に、「何かができるようになった」というような学習成果による自らの変化（発達）が挙げられていないことからも明らかである。こうした理由が挙げられるのは、学生が問1で答えた「普通の授業とは違う」という「図工のイメージ」に起因していると思われる。「普通の授業」では明確な教育目標が示され、それをを目指して授業が行われるが、図画工作科・美術科においては教育目標が学習者に明示されることも、それが学習者に理解されることもなく授業が行われていることが多いと考えられるのである⁹。

以上のことから、教材開発の必要条件として導き出されるのは、各教材が製作者の意図に沿って完成されるため、教育目標とも言える作り方の過程を具体的に示し、難しい点（躊躇やすい点）の対処方法を示すということである。作り方の過程とは先の表4の「to」の欄に当たる。「動機」が「目的」に到達するには、その変換の過程が必要で、それが「to」によって示される過程、即ち「(動機を目的に) することができる」という過程である。完成できないことが苦手意識を引き起こすという前提からも、このことは強く意識しておかねばならないと考えられる。

3. 現代の造形・美術の趨勢

先の論文¹⁰では、最近のデザイン誌の記事の中から、福祉機器開発に関連させることができる内容を選び、そこから、ハードとしての造形教材開発に寄与するキーワードを挙げ、そのコンセプトを示したが、ハードとソフトの両者には当然密接な関係があるため、ここでは先に挙げたハード開発のためのコンセプトをソフトの教材開発の視点から読み替え、次頁のような表にした（表5）。

さらに同じく次頁に掲載した表6には、2004年版『現代用語の基礎知識』から、造形・美術に関係のある「現代用語」を抽出した¹¹。その他にも関係する用語は様々考えられるが、紙面の都合もあり、ここではごく関係が深いものだけを一部挙げる。

表5及び表6の2つの表が示すのは、これから「教材」のあり方、即ち教材の概念とその概念に基づく教材要素である。

学制以来続く教材がある一方で、ついこの間まで教育現場では敵視されていたマンガやキャラクターが、今日、学校で公認され教材に入る等、現在、教科書には新旧併せ多様な造形・美術の概念が入ってきている。しかし、先日、学部4年生の学生が研究室を訪れ言ったことから、学校現場が造形・美術の趨勢には勿論、教科書にも対応していない現状を知った。学生はこう言った。

ある先生が、「現在、造形・美術には物凄い数の表現があるにも拘らず、学校で取り上げるのは絵と彫刻、せいぜいこの2つ。多様な表現があることを知れば造形・美術嫌いもなくなる。」と言われた。その先生から初めてインスタレーションという概念を教わった私は、その表現に自信をもち、先生の言葉通り、造形・美術が好きになった。

この話には2つの重要な意味がある。1つは、大分県出身の在学生がインスタレーションという概念を

表5 福祉デザインからの教材開発キーワード & コンセプト

キーワード	ハード開発コンセプト	ソフト開発コンセプト
オーギュメンテーション	ハードによってソフトを補完する。	ハードが補完するソフト
コレクティブQ	ハードを通してソフトがソフトを補完する。	同左
クリエイティブ・プロセス	知識の枠組みを操作する(知識の上位概念を獲得)。	教材のジャンル自体を組み換える。
癖のための造形	癖を持った人のためのごく狭い範囲のデザイン。	癖のための教材ソフト(プログラム)
フォアフィンガー	一般の形を加工してユニバーサルデザインへ広げる。	一般教材ソフトをユニバーサルソフトへ
アシスティブ・テクノロジー	受容器官を置き換えて、情報を伝達する。	受容器官・表現器官を置き換えたソフト
アルキメデス・プロジェクト	健常者が使い慣れた使い方が唯一ではないことを知る。	使い方をかえた使うものをつくる。
インスピレーション	活動とその活動の位置付けを把握させるシステム。主観と客観の相互補完。	表現と鑑賞の相互変換ソフト
ベストデザイン賞	時代を象徴する斬新さ、技術・経済・環境的側面の融合	技術・経済・環境の融合ソフト

表6 造形・美術に関する現代用語

ジャンル	現代用語
建築	サスティナブル建築、ヴァーチャル・アーキテクチャー、デザイナーズ・マンション、パラダイム・シフト、モジュール、ゾーニング、リノベーション、身体感覚、アトリウム空間、ランドスケープ・アーキテクチャー、エレクティシズム、ハーフ・ティンバー、インペントリー、看板建築、ドコモモ
美術	スーパーフラット、ファイバー・ワーク、文化芸術振興基本法、アーチスト・イン・レジデンス
デザイン	ロングセラー・デザイン、デザイナーによる狭小住宅、エイポック、復刻デザイン、空想生活
文学	責任編集雑誌、携帯小説、環境文学、電子図書館、副教材無断転載問題、ブックスタート運動
演劇	コクーン歌舞伎、国際共同、芸術拠点形成事業
音楽	微分音楽、特殊奏法、ミュージック・コンクレート、图形音楽、引用の音楽、環境音楽、アルゴリズム音楽
風俗	ビフォー・アフター、食の方言、大人の科学、カタン
ワードウォッチング	グリーンマップ、スローライフ、廃校リニューアル、オーサー・ビジット、新三種の神器、一点モノ雑貨、フードテーマパーク、ホールフード、ゆるキャラ、プリクラ切手、ちょボラ
ファッション	オプティカルプリント、レトロフェューチャー、ユーティリティー・クローズ、カーゴパンツ、リメイク、シフォン、エナメルレザー、ビニールクロス、ラバー、アートクレイシルバー、ジップアップ、アシンメトリー、アニマル柄、アガイル、縮絨加工、ダブル・フェース、コレクション
美容	アロマテラピー、タラソテラピー、スパ、セルフメイク・コーナー、セラピーメーク、ボディーアート
子ども文化	にほんごであそぼ、タイムスリップグリコ、ナルミヤのジュニアファッショント、ピタゴラスイッチ
映画	フィルム・コミッション、モンタージュ、フォトジェニー、ドキュメンタリー映画、コンティニュイティ
旅行	歩くツアー、パリアフリー、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光
写真	フォーサーズ・システム、ムービーデジカメ、ウェブカム、インスタントカメラ、ピンホールカメラ

全く知らないこと、もう1つは、彼等が表現の種類を極めて少なくしか知らずに小学校～高等学校までの間、造形・美術の授業を受けてきていることである。

表5や表6が示すように、現在でも造形・美術の概念は常に更新され、表現の種類は増殖を続けている。それにも拘らず、上記のような学生は多く、決して少数派ではない。かつて、高校の美術の時間を主要5教科と言われる教科の学習に全て当てていた学校が当時の文部省から叱られたことがあったが、ただでさえ時間数が少ない上にさらに削減され、その上、高校入学アチーブメント・テストから美術科がなくなり¹²、加えて歴史を全く修得せずとも大学入学を果たせる入試制度になってしまった現状では、ごく一部とはいえ、かつてはあった名画やその作者を覚える機会すらない。ということは、現在多くの学校で、①教科書が使われず、②新しい造形の概念が教えられず、③造形・美術の歴史も教えられていない、実情があると推測される。ここから、現在の学校では何が授業で行われているのかという疑問が生じてくる。再びここで、先の学生アンケートに見られた「図工のイメージ」に立ち返ることにする。

「図工のイメージ」を要約すると、図画工作科・美術科は「枠がなく自由で楽しく評価法が不明」となる。創造力を身に付けることを教育目的とし、そのための教育方法は自由にすることであり、結果は評価するがその基準たるや不明、つまり教育目標が明らかにされていない、ということになる。ここでの問題点は2点あり、①自由にするという教育方法は成り立つか、②評価基準がない評価法はあるか、換言すれば、教育目標のない教育で教育目的を達成することは可能か、ということである。

造形・美術教育にとって「自由」は、常に切り離せないテーマであり、これまでアンケートに答えた学生全員が信じて疑わない教科特性とされている。しかし、現在の学校教育における図画工作科・美術科が「なくてもいい教科」と次第に見なされてきた背景には、この「自由」の問題があった。結論を言えば、無知の自由というものは存在しないということである。自由には、自由になるための方法が必要である。「自由にデッサンしなさい」と言われ、誰もがその課題を難無く熟せるだろうか。ここで述べた「熟す」は、「思うままに扱う、自由に扱う」意であり、「熟」とは「物事がじゅうぶんのところに至る、なれる、じゅうぶんに慣れる、ならす、習熟」を意味する漢字である。即ち、「自由にデッサンする」には、デッサンをまなび、くりかえし練習して、巧みにできる実力（能力）を身に付けていなければならない。つまり「自由にデッサンしなさい」とは、そうした訓練を行った人によってのみ初めて可能な課題ということになる。これを哲学的な意味の「自由」の、「他から規定、拘束、強制、支配を受けないで、すべて自分の意志によって行動できること」と捉えたために、今日の放任のような造形・美術教育が生じ、蔓延してしまったと考えられる。

自由放任の造形・美術教育の礎を築いた一人と目されるH.リード¹³でさえ、実際にはニイチェやプラトンの教育論を援用して「訓練から生まれる秩序の必要を認める」¹⁴と言っている。彼は訓練に対して次のように述べる¹⁵。

世間には誤った見解が流布している。訓練はある目的の手段として考えられ、人間の自然な動きを組織的に抑制することであり、自由の反対物と捉えられているが、これらは意味を誤り伝えている。訓練は手段ではなく、目的とみられなくてはならぬ学習の一分野であり、訓練の価値は、その訓練によって人々がかち得る自由の中にある。インスピレーションを生みだすものはメカニズムだけではない。インスピレー

ションを保証するのは訓練である。

さらに彼は言う。芸術による訓練とは、「人間の感覚がごく自然に従うところの唯一の訓練」であり、「芸術は、いかなる経験についても、人間の感覚が直感的に求めないではいられない形式と調和と比例と全一性あるいは全体性への訓練である。それはまた、道具と材料の訓練——えんぴつやペン、機のオサや陶器つくりの車軸や絵具、布、木片、石或いは粘土の物理的な自然によって与えられる訓練」¹⁶であり、芸術は「人間の性にあってはいる訓練である」と¹⁷。自由になるためには、造形・美術の訓練が必要であり、それが教育方法とされなくてはならないことが彼の主張からも明らかである。

さらに、②の「評価基準がない評価法はあるか」ということに関しては、「ない」と答えることになる。理由は、教育評価とは評価者の内なる基準に準拠したフィードバックによる目標行動調整活動であり、「この基準をなすものは最終的には当初の教育目標である」¹⁸からである。

したがって、アンケートの「図工のイメージ」から推測する限り、殆どの小学校・中学校・高等学校で正しい図画工作科・美術科の授業が成り立っていないと思われる。

II. 「教材メニュー」作成のための2つのコンセプト

本章ではⅠ章で示した教材開発の必要条件を「教材メニュー」作成に具体的に用いるため、「教材メニュー」用教材開発コンセプト及び「教材メニュー」編集コンセプトの2つを導くこととする。そのためには、Ⅰ章で挙げた必要条件を次頁の表7にまとめる。

ここで挙げた「教材開発コンセプト」とは、1つ1つの教材を開発する際の考え方であり、「編集コンセプト」は、開発教材を「教材メニュー」にまとめる際の考え方である。

表7 「教材メニュー」作成のための2つのコンセプト

教材開発コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉機器・福祉事情の情報を多く収集する。 ②専門的知識を多数紹介する。 ③生活の造形を取り入れる。 ④教材目標の提示（製作方法を示す／評価基準の必要性）。
メニュー編集コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ①患者さんの教育課程を知る。 ②幅広く深い知識を入れる。 ③適切な情報伝達方法。 ④欠乏感を抱かないジャンル揃え。

1. 教材開発コンセプト

表7の教材開発コンセプトを解説すると、製作のテーマ（題材）には生活の造形を設定し、その製作方法には専門的な造形・美術の技術・技法を取り入れ、開発者は製作過程を具体的に把握して自ら全ての過程を実践でき、さらに各過程に適用できる福祉機器（補助具・治具）を探し出して（作って）おくという

ことになる。

こうして教材が開発されたら、その結果は患者さんが教材を選ぶための「教材メニュー」と、ボランティアの学生が患者さんの製作を支援（介助及び指導）する際に必要な「教材レシピ」に著す。この「教材レシピ」とは、学校教育における学習指導案に当たるものと考える。したがって、これらの作成の際「教材メニュー」では、患者さんが教材の完成図形を知り、製作過程の概略が分かり、制作時間を認識できるようにし、「教材レシピ」では、それに加え、詳しい製作過程と患者さんの症状に対応した補助具・治具、さらに準備する材料・用具がボランティアに分かるようにしておくことが必要である。

西別府病院絵画教室の特徴は、製作が患者さんとボランティアの二人三脚で行われるという点にある。そのため「教材メニュー」は、その名の通り、詳しい製作方法が記されている必要はなく、主に「何ができるのか」ということが分かれば良い。患者さんがつくりたい教材が決まれば、それを作る方法（レシピ）は、ボランティアが理解しておき、製作過程に応じて、患者さんに提示していくのである。製作過程を全て文字にすると膨大になり、また、それを理解するのも煩雑だが、行動で示すと一目瞭然である。実際、日本の图画工作科・美術科で使われている教科書は、アメリカのD B A Eで用いる教科書等と違って製作過程の記述が殆どない。それは教師が製作方法を自ら説明することが前提とされているためであると考えられる¹⁹。

「教材メニュー」や「教材レシピ」の形式については、その目的に応じて、「教材メニュー」は数多くの教材が一目で見渡せるダイジェスト形式が望ましく、「教材レシピ」は、選んだ教材の分の頁だけ取り外して使えるようなルーズリーフ形式が良い。また、その際、製作の過程で、頁を捲る作業を省くと共に頁の紛失を避けるため、1教材に1頁という規則で作成することも必要と思われる。

また両者ともに美しく鮮明な画像を用い、特に「教材メニュー」では、完成品が明瞭に分かるよう配慮し、「教材レシピ」では難易度の高い技法について画像で説明文を補う等、製作方法の理解を助ける工夫をすることが考えられる。また「教材レシピ」には、準備する道具や材料について明らかにしておくことも必要である。

さらに、「教材メニュー」に、その教材に特徴的な技法を明記しておくことは、新しい技法を経験することに関心を寄せる患者さんにとって有効である。なお「教材メニュー」からつくるものを選ぶには、レストランで料理を注文する時のような教材についての好奇心が一番の決め手になる。そこで、各教材のお勧めポイントをキャッチフレーズにして付けておくこともより良い「教材メニュー」作成上欠かせない配慮ではないかと考えられる。

2. 「教材メニュー」編集コンセプト

学校教育において、学年毎に教科書が違うように、人間の発達段階に応じて教材を変えることは必要である。患者さんの場合はそれに加えて、症状に合わせて教材を編集することが重要である。あるいは症状に対応した教材のアレンジ方法を示すことも良い。また、患者さんの受けてきた教育課程に対応することに関しては、特に鑑賞教材の編集に際し重要で、様々な経験を持つ多くの患者さんに対応するためには、技法や作家や流派や材料等の美術の基礎知識を「教材メニュー」の付録に付けておく方法が考えられる。

形式は、それを見ると、基礎・基本を合理的に理解することができるようなダイジェスト版が良い。幅広く深い知識を短期に合理的に理解できるようにまとめるのである。さらに「教材メニュー」を患者さんに提示する媒体には、一般的の教科書のような印刷物の他、それをコンピュータで静止画像や動画に加工してCDやDVDに記録したものや、ドラマライブの劇等、様々なものが考えられる。いずれの場合も、「教材メニュー」の編集に際し、媒体の種類を考えあわせておくことが重要である。

最後の「欠乏感を抱かないジャンル揃え」という点に関しては、「生活の造形」教材を開発することで対処できる。幅広い内容を含む「生活の造形」を多く教材にして、その中から患者さんが好みに合わせて教材を選べるように、見やすくメニューに並べるということである。欠乏感を抱かないことも重要なら、過剰な印象を与えないように量を調整することもまた重要である。一冊の書籍としてまとめた場合、冊子を見ただけでうんざりしてしまうことがないように、ジャンルによって分冊にすることも1つの編集方法である。

では、最後に「生活の造形」教材開発のための手法の例を挙げる。

先の表6の各ジャンルで挙げた現代用語は、各々が新しい造形（かたちづくられたもの）を示すものであるため、各々に造形のコンセプトを持つ。したがってまずそのコンセプトを用いた教材開発が可能と考えられる。さらに、それらのコンセプトを複数組み合わせることもできる。

たとえば表中の現代用語の中で、造形の方法論やシステムを示すものを横軸にとり、縦軸に素材を示すものを挙げてマトリックスをつくる。あるいは、ファッショニの用語と映画の用語を各々縦軸と横軸に入れてマトリックスにする。用語が組み合わされてできる各マスには、新たな造形内容が生み出される。組み合わせ方にはその他、同じジャンルの中で幾つかの用語を組み合わせる等もできる。各マス内の造形内容を具体的な教材とするのは、患者さん自身でも良く、こうした過程は創造性育成のための課題にもなる²⁰。現在求められているアイデアは、異なるジャンルの概念を結び付けるキーワードを見つける力と解釈できる。その点、新たな教材開発は、楽しくこの力を養う課題と捉えることができる。

おわりに

筋ジストロフィーの患者さんとお会いする度に、彼等が重度の病気であることを忘れていく。幼児の頃からよく転ぶ子どもだった筆者は、自らが筋ジストロフィーに罹患しているのではないかという思いと共に成長してきた。そうした成長の過程がこの病気に対する関心につながったのだと最近気付いた。このたび科学研究補助金²¹によって、この一連の研究をする機会が与えられ、同時に患者さんのための絵画教室ボランティアの促進に多少なりとも支援できたことに深く感謝したい。

これまで授業で機会をつくっては筋ジストロフィーの患者さんのための教材開発について取り上げてきたが、時間的にも金銭的にも個人の能力では充分な展開が難しかった。今回の研究でも、予算の執行方法について熟知できていなかったことが理由で、全ての予算を最大限有効に用いられたかというと疑問が残る。しかし、腰を据えて研究に取り組むことができたことは有り難く、学生の多大な支援の下、恥まず本研究に取り組んだことで、不安や恐怖心が払拭され、患者さんに親しむことができたのが最大の成果と

感じている。また、絵画教室ボランティアをした学生の中に、「思いやり」という造形・美術の教育目標として最も尊い内容を芯から身に付けた人間が育まれていることを嬉しく思う。

将来はこうしたボランティアを小学校・中学校の子どもが体験することができるような環境が整えば、更に多くの可能性も生まれると思う。患者さんにも子どもにも楽しく、また意義深い機会が提供できるよう努めたいと思う。

「教材メニュー」と「教材レシピ」及びその教材を展開することを助ける環境を示す「環境マップ」を早期に作成し、それによって、実際に患者さんが自らの思いに適った造形・美術活動ができるような絵画教室にすることを強く願うものである。

【註】

1. 2003年9月16日（火）、絵画教室ボランティア終了後実施。対象15人（男性7人、女性8人）。
2. 1999年9月に、大分大学教育学部の美術科の学生が開始したボランティア。患者さんの希望に学生が応えようと立ち上げた活動であり、現在5年目を迎える。
3. 内田裕子、高橋智子「筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発No.3」『大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要』No.21,印刷中。
4. 内田裕子、横出正紀「造形・美術ボランティア概念についての一考察」『大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要』No.20, 2002, p.76.
5. 学部2年生を対象にした授業「絵画演習」。
6. 内田裕子・横出正紀「造形・美術科教育教員養成課程における教科教育カリキュラム構造の研究」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』第24巻第2号, 2002.
7. 表1に掲載したアンケートの回答は抜粋とする。
8. 実際、患者さんと話すと、その知識は豊かで情報量において大学生と比べても何ら遜色ない。寧ろ敏感ですらある。それにも拘らず、こうした回答が出てくるのは、患者さん特有の社会との距離感が作用していると考えられる。
9. 大学の「図画工作科指導法（小）」や「美術科授業論」等の教科教育の授業で学習目標の未達成が教科嫌いになる（図工でも他教科と同じ）という説明をすると、学生は初めてそういう見解を聞いたと言う。拙著「日本におけるローウェンフェルドの受容」（『大学美術教育学会誌』第28号, 1996, pp.85-94）では、戦後の日本の図画工作科は、V.ローウェンフェルドの理論を受容したが、そこでは正しい受容が行われず、日本の都合に合わせて受容されたことを示した。その誤った受容のまま、現在の図画工作科・美術科が実践されており、その弊害がこうした学生の認識に繋がっていると考えられる。
10. 内田裕子「筋ジストロフィーの患者さんのための造形教材の開発No.2」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』第26巻第1号, 印刷中。
11. 『現代用語の基礎知識』自由国民社, 2004, pp. 1086-1181.一部、筆者加筆。

12. 拙稿「創設期の図画工作科の性質について－高等学校入学試験を手掛かりにして－」『美術教育学』美術科教育学会, 1996.
13. Read, Herbert, 1893–68, イギリスの文芸評論家。
14. H. リード著／周郷博訳『平和のための教育 (Education for Peace)』岩波現代叢書, 1952, p. 117.
15. 同上, p. 118.
16. 同上, p. 180.
17. 『平和のための教育』では、美術と訓練の関係についての記述がその他多く見られる。その中から幾つかを抜粋しておく。－プラトンと同じようにニイチエもレッセ・アレ（自由放任）、極端な自由を憎むことを人間に教えてくれる。人間の考えには限界がある、ということを教えてくれる自然について、省察すべきだという主張をだしてきている。すべて自然にあるものは自由と優美、大胆さ、舞踊、すばらしい確実さを表現している。これは、人間の思考にも生活のし方にも、また他の人に話しかける話や説得の中にも、行為や芸術の中で、これまでもあつたし、また、現にある。そんなきびしい法の下での訓練によってのみ発達するものとニイチエは言った（同上, pp. 116–117.）。また、アリストテレスの見方では、われわれは自然の中にのみ自由を見出すことができるし、自由人とは自然の人、即ち行動が自然の道にかなって完成している人であるとする（p. 132）。道徳的な徳の型は自然の中にある（p. 133）とされ、芸術は知恵であるが、知恵は総合であり、総合には科学が含まれる。またその芸術は、全体と相互の関連を理解することであり、それは即ち想像力・創造力であり、さらに現実を主観的、感覚的に追求することであって、芸術的方法（芸術の方法）イコール教育の手段（教育の方法）として欠くべからざるもの、と捉えられている。
18. 水越敏行・奥田真丈編『教育指導の評価』ぎょうせい, 1995, P. 7.
19. 拙稿「CLEARプログラムにおける図画工作カリキュラムの分析」『大学美術教育学会誌』第30号, 大学美術教育学会, 1998.
20. 創造の最も一般的な既存の概念を組み合わせる方法であるが、実際、様々な場面で用いられている。たとえば先の第15回ドレスデン国際アニメーション映画祭グランプリ（その他多数）受賞作『頭山』は、題材を昔話から、手段はコマ撮りアニメーション、語りは日本の伝統芸能の講談のアレンジと思われる。要素の各概念を熟知した作者がそれを独自の方法で組織しかたちにする。そこでは要素を知る（分析）各々を知ることと、それを組み合わせる方法を知る（総合）という2つの知を身に付けることが大切である。
21. 一連の研究は、平成14年度及び15年度2カ年の文部科学省補助金助成によって行った。

大分大学の大学開放に関する調査研究 —大学開放における生涯学習教育研究センターの位置づけを中心に—

Research on University Extension at Oita University
—Focused on the position of Research Center for Lifelong Learning in University Extension—

生涯学習教育研究センター 岡田正彦

【要旨】

大学開放の重要性についての認知は高まりつつあるが、大学全体として大学開放事業を有効に推進していくためには、制度や組織、予算等課題が山積している状況である。

分析の結果、生涯学習教育研究センターは学内共同教育研究施設として設置されているものの、その活動の広がりはまだまだ不十分であり、センターが行う大学開放事業に参加協力を得る中で本学における大学開放事業のあり方について徐々に検討を進めていく必要が明らかになった。

【キーワード】

大学開放(university extension) 生涯学習教育研究センター(Research Center for Lifelong Learning)
調査(survey)

I. 研究の意図と調査の概要

1. 研究の意図

本研究は、科研費の交付を受けて進めている4大学共同研究、「高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センター・モデルの開発（課題番号 15530506）」の一環として本学で実施した「大分大学の大学開放に関する調査」のデータを検討し、本学における大学開放の現状と今後の推進方策を検討しようとするものである。本稿では、生涯学習教育研究センターの位置づけを中心に検討する。

本学における生涯学習教育研究センターの設置は学内措置が平成8年10月、省令化されたのが平成10年4月とまだ長い歴史を持つとはいえない状況にある。そして、国立大学およびそこでのセンターに、生涯学習の観点からの大学改革が遅れ、危機がもっとも先鋭的に現れていると指摘した菊池龍三郎の指摘は、現在も少なからず当てはまると考えられる¹⁾。

2. 調査の概要

(1) 調査対象者

平成15年10月1日時点では在籍した大分大学専任教員（教授、助教授、講師、助手）

(2) 調査方法

学内便による配布回収法

原則として宛名を記入していない調査票を入れた封筒を各教員のボックスに入れ、学内便により返送する方式をとった。ただし、医学部については、統合間もないことで配布・回収の適切な方法を検討した結果、封筒に宛名を入れて配布し、医学部管理課宛に学内便で送付してもらい、それを回収するという措置を講じた。

(3) 調査期間

教育福祉科学部・経済学部・工学部・学内共同教育研究施設

平成15年10月15日～10月31日

医学部

平成15年11月11日～11月28日

3. 回収状況

調査票回収数 229 (回収率 40.3%)

有効回答数 227 (有効回答率 40.0%)

4. 基礎的項目

(1) 年齢

年齢については、現時点での正確な数字が把握できていないため、回答者の年齢についてのみまとめる(図1-1)。

もっとも多かったのは「40～50歳未満」の32.2%で、以下「30～40歳未満」28.2%，「50～60歳未満」26.9%，などとなっている。「60歳以上」は本学の定年が医学部のみ65歳で、後の3学部では63歳となっていることもあり、9.3%と少なくなっている。「30歳未満」も1.8%と少なかった。

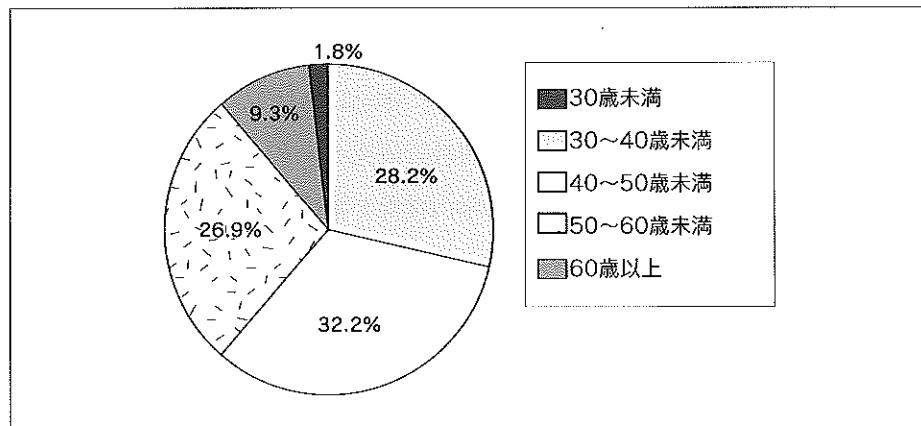


図1 回答者の年齢

(2) 所属

回答者の所属部局についてまとめると、図2のようになる。若干の違いはあるが、今回の回答者の所属部局と大分大学における部局別の教員構成比率はかなり近似しており、回答に対して特に積極的な部局や消極的な部局はないといってよい。なお、「その他」という回答が1名あったが、所属別のクロス分析ではこのカテゴリーは削除して分析する。

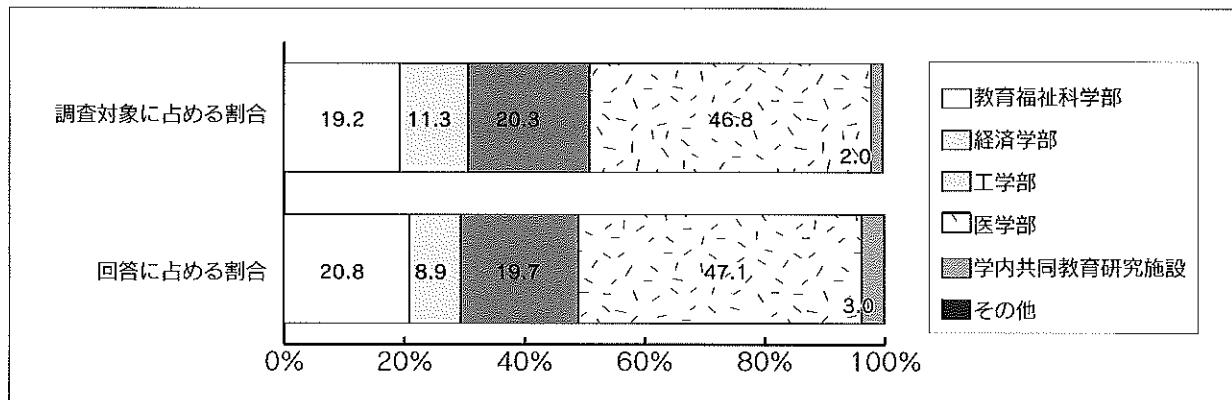


図2 回答者の所属

(3) 職名

職名については、平成14年度の研究者総覧のデータと比較する（図3）。

「教授」と「助教授」については、回答に占める割合が調査対象者に占める割合を若干上回っており、調査への回答にやや積極的であると捉えられる。一方、「講師」と「助手」においては回答に占める割合が調査対象者に占める割合を下回っている。

これまで実施した別の調査においても相対的に年齢も低く在籍年数も短い「講師」や「助手」は回答率がやや低くなってしまっており、今回も同様の結果が得られたと考えられる。

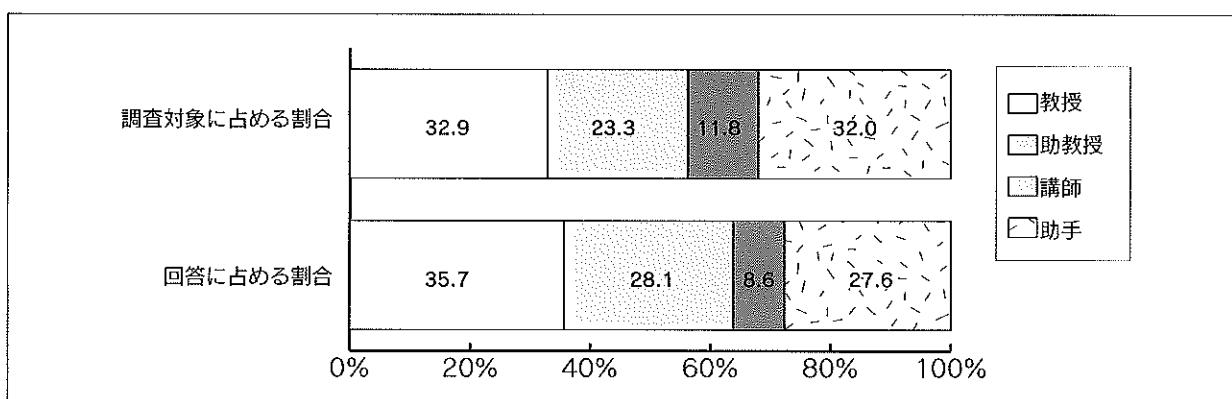


図3 回答者の職名

(4) 専門分野

専門分野については、今回の調査での分類に沿った正確なデータがないため、回答のみを検討する(図4)。

「医・歯・薬学系」が42.7%ともっとも多い。続いて、「工学系」18.6%，「社会科学系」11.8%，「人文科学（語学）系」7.7%，「理学系」6.4%，「教育学系」6.4%，「保健・健康科学系」5.0%，「その他」1.4%の順となっている。

本学は教育福祉科学部、経済学部、工学部、医学部の4学部を主たる構成部局としているが、これに対して専門分野はかなり多岐に渡っている。たとえば、教育福祉科学部には人文科学系、社会科学系、理学系などの多様な人材が備えられ、さらに情報文化課程や福祉科学課程の新設によってより多様な専門分野を持つ教員が集まっていると考えられる。

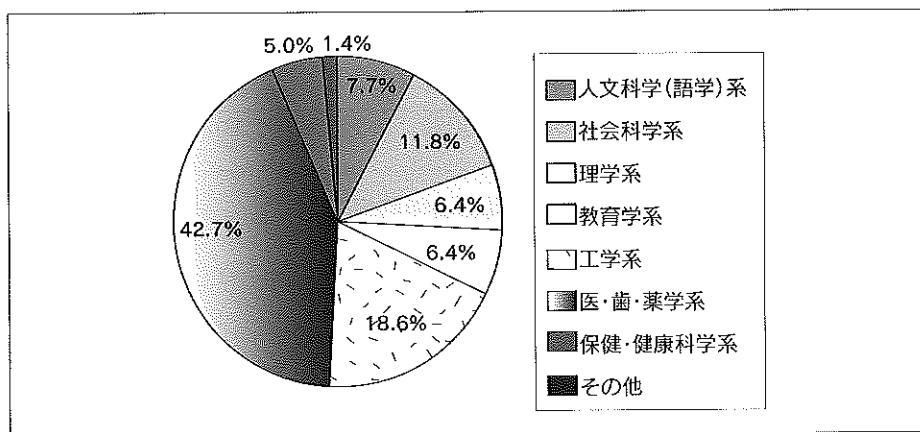


図4 回答者の専門分野

(5) 在職年数

在職年数については、調査時点での正確な数字を把握できなかったため、回答のみを検討する(図5)。

「5～10年未満」が25.7%ともっと多く、約4分の1を占めている。続いて「5年未満」が22.5%を占め、合わせると約半数近くの教員が10年未満の在職年数だということになる。この点から考えると、大学開放に対する意識の向上はある程度早い時期にしてしまわなければ当該大学の大学開放事業に対する寄与はらいさくなることが予想される。

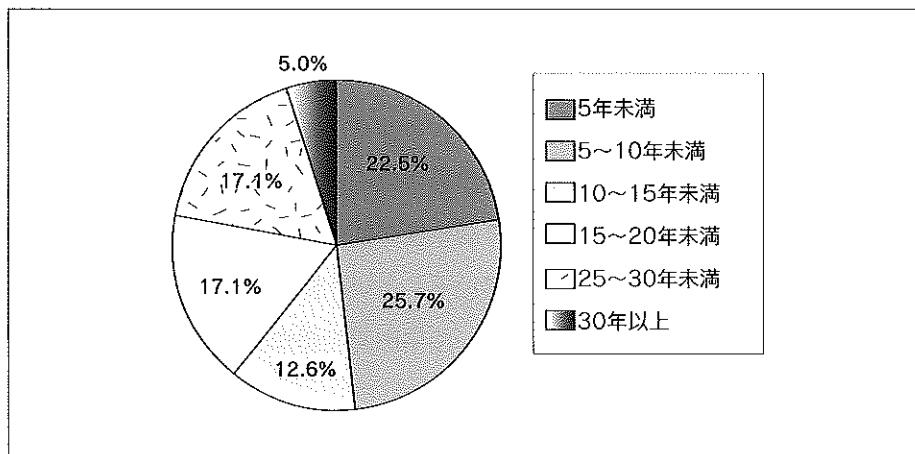


図5 回答者の在職年数

II. 大学開放事業における生涯学習教育研究センターの位置づけ

1. センターに対する認知

センターに対する認知については、①センターが行っている活動の認知度、②センターへの関心、③センターの必要性、④センターに対する姿勢、⑤センター活動への協力の意向、の5項目について尋ねた。

(1) センターが行っている活動の認知度

それぞれの項目について順に回答の傾向を概観する。まず、センターが行っている活動の認知度についての回答は、図6の通りである。「あまり知らない」が37.3%ともっとも多く、「まったく知らない」の34.7%を加えると実に7割以上の教員がセンターの活動について知らないと回答したことになる。大分大学においては、平成15年10月に大分医科大学との統合を行ったことから、本調査では、医学部教員も調査対象とし、回答数の比率からいえば、46.3%が医学部の教員である。医学部の教員については統合間もないことから、本センターのみならず旧大分大学の部局についてほとんど知らないという状況はある。

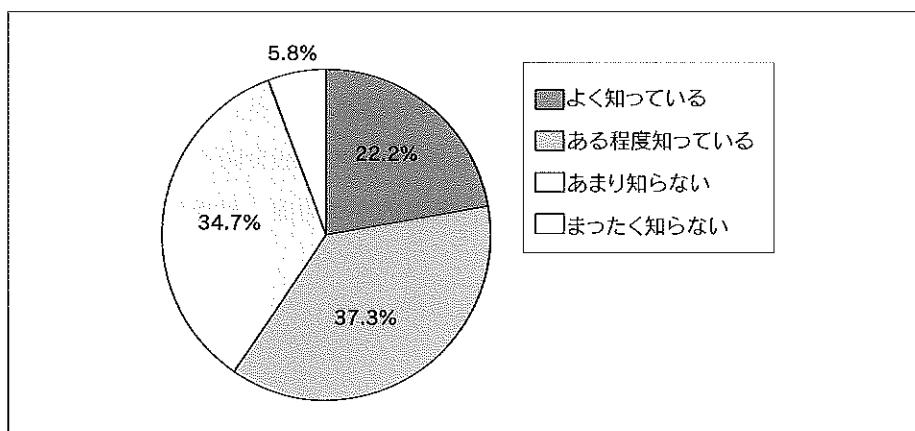


図6 センターが行っている活動の認知度

この点について検討するために、部局別にセンター活動の認知度をまとめてみると、図7のようになる。やはり医学部での認知度が特に低く、知らないという回答が合わせて98.1%にもなる。これ以外の部局では、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせると、学内共同教育研究施設62.5%，教育福祉科学部60.0%，経済学部57.9%とここまで回答の過半数を占めている。工学部では知っているという回答があわせて39.6%と4割を下回り、理系学部で認知度が低いという結果になっている。

また、知っているという回答の中で「よく知っている」という回答は共同教育研究施設を除けば医学部以外の部局でも10%前後であり、センター活動について学内での認知度を上げていくためにこれまで以上に取り組むべき必要は明らかである。

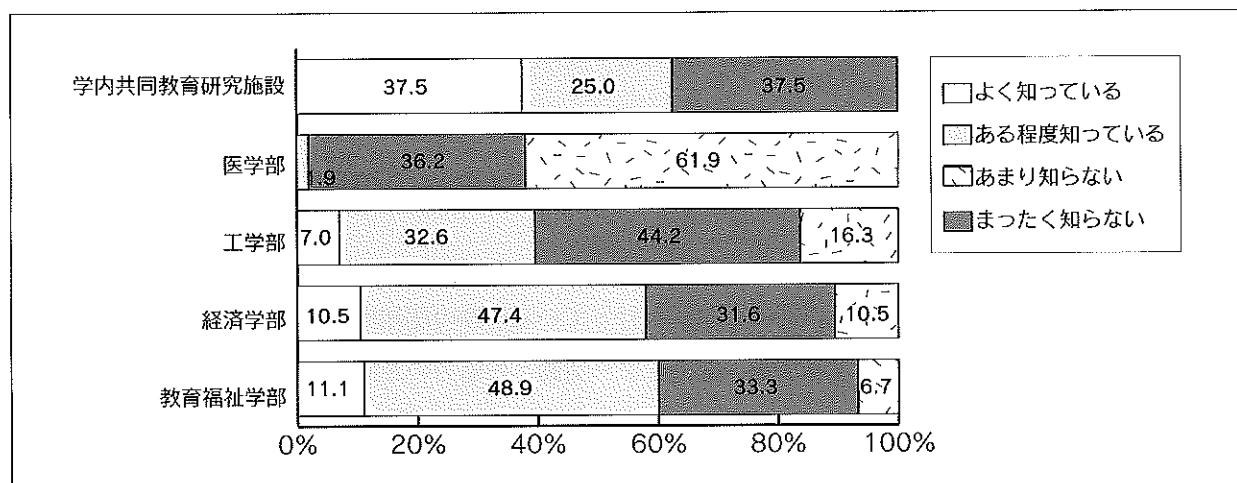


図7 所属別にみたセンターが行っている活動の認知度

(2) センターへの関心

センターへの関心については、図8の回答を得た。「ある程度関心がある」が44.0%，以下「あまり関心がない」40.4%，「まったく関心がない」10.2%，「非常に関心がある」5.3%となった。関心があるという回答と関心がないという回答がほぼ拮抗している。

センター活動の認知度と比べれば、若干関心の方が高く、現時点ではセンターの活動について知らないが、関心はないこともないという状況の教員が相当数いることが推察できる。

また、非常に関心があるという回答は少なく、「ある程度関心がある」と「あまり関心がない」という中間的な意見が大半を占めている。センターの活動などについて周知を図り、活動への参加経験を増やすことで、センターへの関心が漠然としたものではなく、具体的かつ明確に判断され、さらにそれが関心を高める方向にシフトするよう取り組む必要がある。

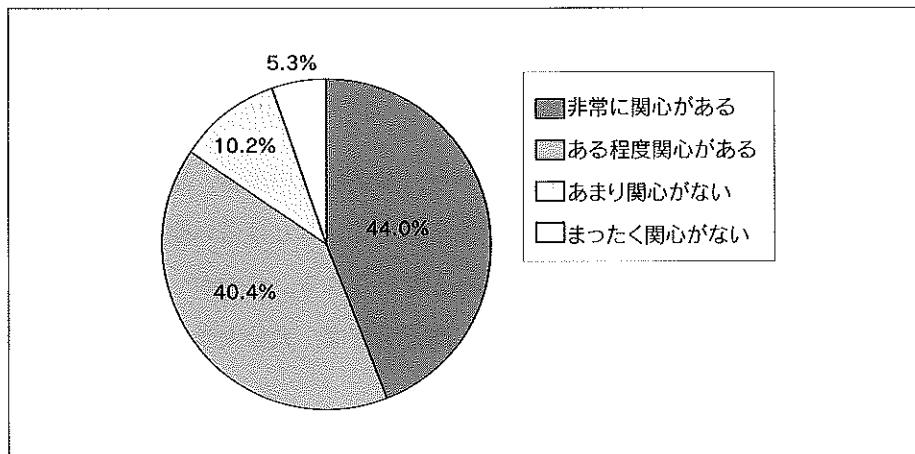


図8 センターへの関心

センター活動の認知度と同様に部局別にみてみると（図9），関心があるという回答が教育福祉科学部（64.5%），経済学部（63.0%），学内共同教育研究施設（62.5%）ではおおむね6割程度を占めているのに対し，工学部（44.2%）と医学部（41.0%）では4割程度にとどまっている。やはり理系学部ではやや関心が低い。

センター活動の認知度について非常に低かった医学部においても関心はほぼ工学部と変わらないという結果になっており，センターの活動を具体的に知らないにも関わらず一定の関心を持っている教員が存在することになる。したがって，センター活動について周知していくとともに，それが各教員の教育・研究活動に対してどのようなメリットを持ちうるかをどの程度明確に示せるかが，センターに対する関心を高めていくための課題となろう。

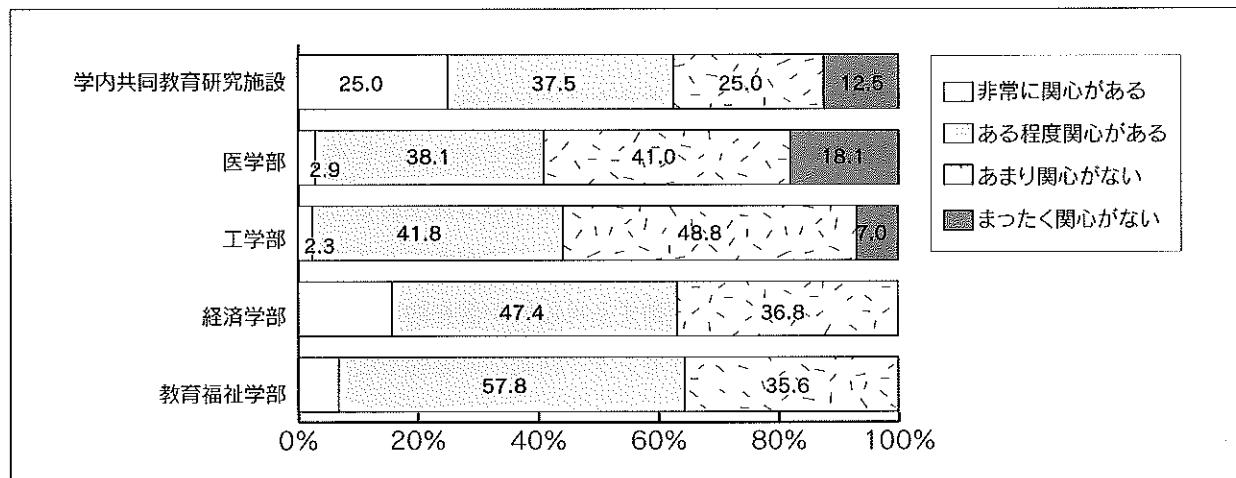


図9 所属別にみたセンターへの関心

(3) センターの必要性

センターの必要性についての回答を図10に示す。「非常にあると思う」が26.4%，「ある程度あると思う」が62.7%で，両者を併せるとセンターの必要性に対する肯定的な回答が9割近くを占めている。

生涯学習社会への移行などについて諸審議会の答申などで言及され、生涯学習に関する諸施策が推進されてきたことで、大学教員においても大学の生涯学習への対応が必要だという認知がほぼ定着しつつあると考えられる。

しかし、センター活動の認知度が低かったことから、本学教員の場合、生涯学習教育研究センターがどのような活動を行っているかを把握した上で必要性を感じているとは言い難い。漠然と社会の風潮として生涯学習への対応が必要だという程度の認識であると考えられる。したがって、生涯学習全般の必要性としてではなく、大分大学における生涯学習の支援、換言すれば、大分大学における大学開放のコンセプトが今後問題になろう。

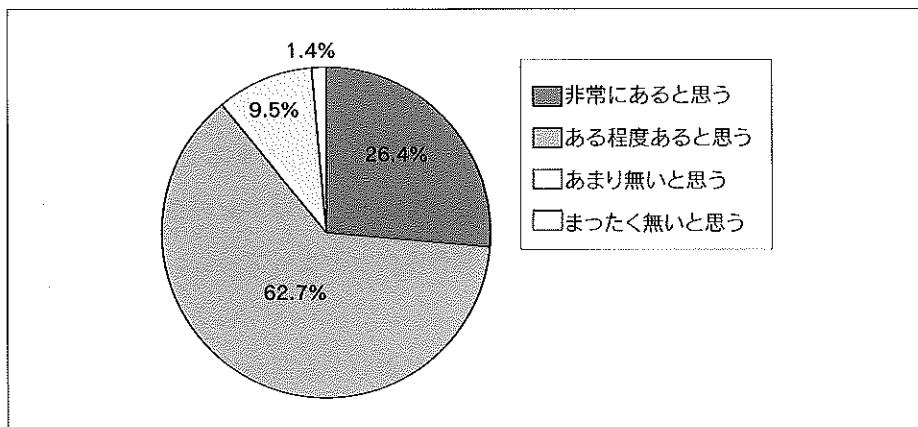


図10 センターの必要性

所属別にセンターの必要性についてみてみると、結果は図11のようになる。先述の2つの項目に比べ、センターの必要性については所属部局による差が小さい。もっとも否定的な回答が多かったのは工学部(18.6%)である。

質問の選択肢としては、肯定的な回答が大半を占めたことになるが、「ある程度あると思う」「あまり無いと思う」という回答は必要性についての認知が必ずしも明確でないことを示していると考えられる。したがって、これらの選択肢を選んだ回答者の意向は、例えば「ある程度あると思う」の場合かなり強く必要性を認識している人からほぼ中立的認識の人まで少なからず幅があると考えられる。また、これらの回答は具体的条件に直面した場合、かなり大きく変動する可能性が潜在的にあると考えられる。これらのことから、必要性について具体的に判断できるようセンター活動への参加や広報を促進しつつ、このカテゴリーの回答を「非常にあると思う」の方向にシフトさせることが課題となる。

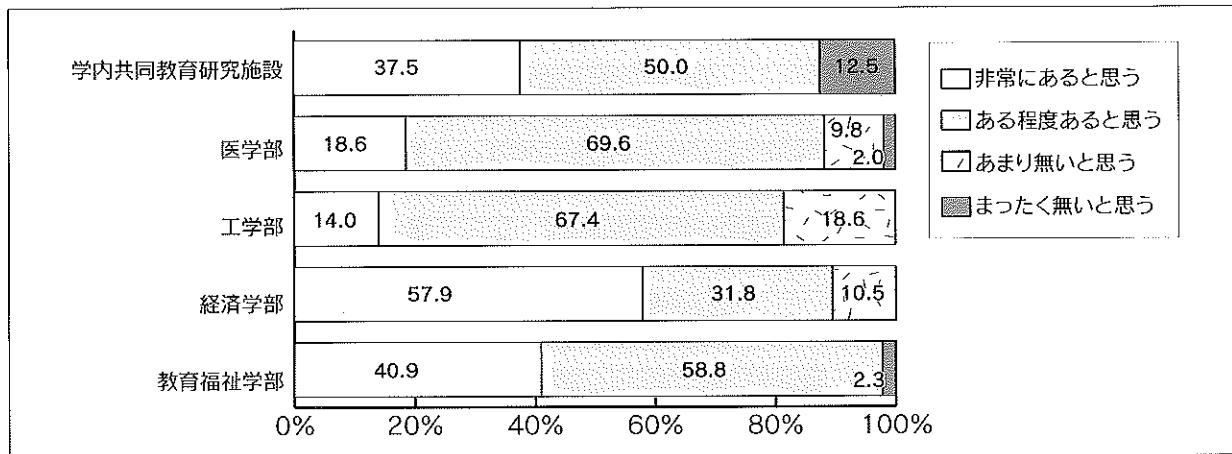


図11 所属別に見たセンターの必要性

(4) センターに対する姿勢

センターに対する姿勢についての回答は図12の通りである。「非常に肯定的である」18.7%，「ある程度肯定的である」67.4%と肯定的な回答が大半を占めている。「どちらかといえば否定的である」は11.5%，「非常に否定的である」は1.4%と否定的な回答は1割強にとどまった。この結果はセンターの必要性に関する認識と似た傾向を示している。

しかし、前項でも述べたように、センター活動が必ずしも具体的に知られていない状況において、この結果は手放しで喜べるものではない。センター活動について明確に知られることで、あるいはセンターが活動を充実させ、センター活動への関与が増える中で、回答は肯定的な方向にも否定的な方向にも変動する可能性がある。

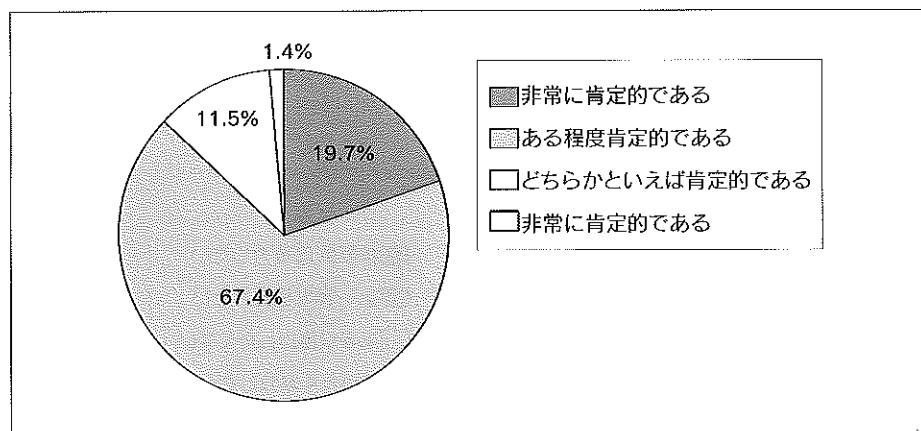


図12 センターに対する姿勢

所属別にセンターへの姿勢をみると、図13のようになる。全般に肯定的な回答が大半を占めているが、工学部でやや否定的な回答が他の部局よりも多い。また、肯定的な回答の合計が最も多いのは教育福祉科学部であるが、「非常に肯定的である」という回答は学内共同教育研究施設や経済学部の方が多い。

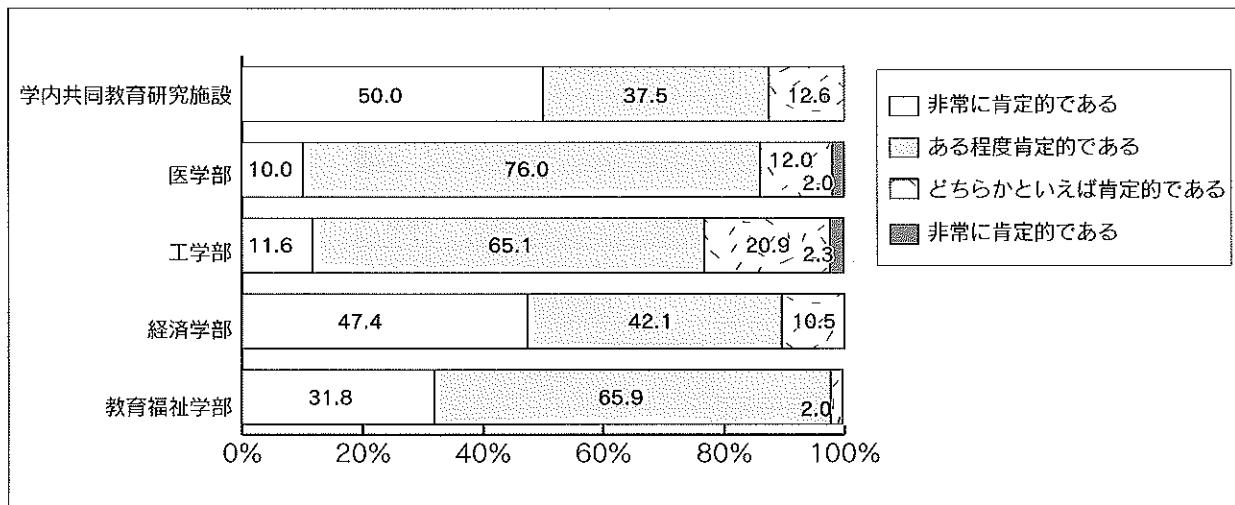


図13 所属別に見たセンターへの姿勢

(5) センター活動への協力の意向

センター活動への協力の意向については、図14のような回答を得た。もっとも多かったのは、「ある程度協力したい」の71.2%で、「積極的に協力したい」の8.7%を加えると8割近くがセンター活動への協力に前向きであるという結果になった。一方、「あまり協力したくない」は18.3%、「まったく協力したくない」は1.8%に留まり、協力をあえて否定する回答は少ない。

しかし、実際に大学開放事業において協力依頼を行った場合に、上述の約8割の教員の協力が得られるというわけではない。総論としては賛成であっても、具体的に自分の業務が増えることをふまえて判断する際には、この「ある程度協力したい」という意向の教員の判断は協力できない方向にシフトする可能性が少なからずある。したがって、大学開放事業を推進していく上では、「積極的に協力したい」教員をいかに増やすかが課題となる。その意味では、「積極的に協力したい」が1割に満たないという状況は決して楽観できるものではない。

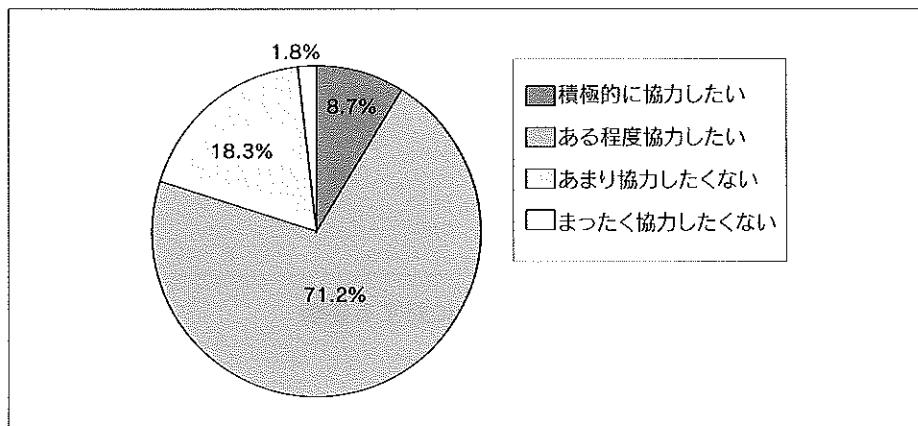


図14 センター活動への協力の意向

この点について所属別にまとめたのが図15である。「積極的に協力したい」という回答が10%を超えているのは教育福祉科学部と学内共同教育研究施設だけであり、経済学部、工学部、医学部では1桁にとどまっている。「あまり協力したくない」は工学部（28.6%）と医学部（20.8%）で特に多く、理系学部で生涯学習教育研究センターへの協力に消極的であることが伺える。

実際に、これまで本学ではセンターの活動についての協力依頼は教育福祉科学部の教員に対するものが一番多く、工学部や医学部への働きかけ自体が少ない面がある。一方、医学部や工学部では別の面で大学開放に貢献しているという意識が強く、生涯学習教育研究センターからの新たな協力依頼については否定的意見が出されることもある。大学全体としての大学開放事業のあり方を検討する中で各部局の適切な関与について検討し直す必要があろう。

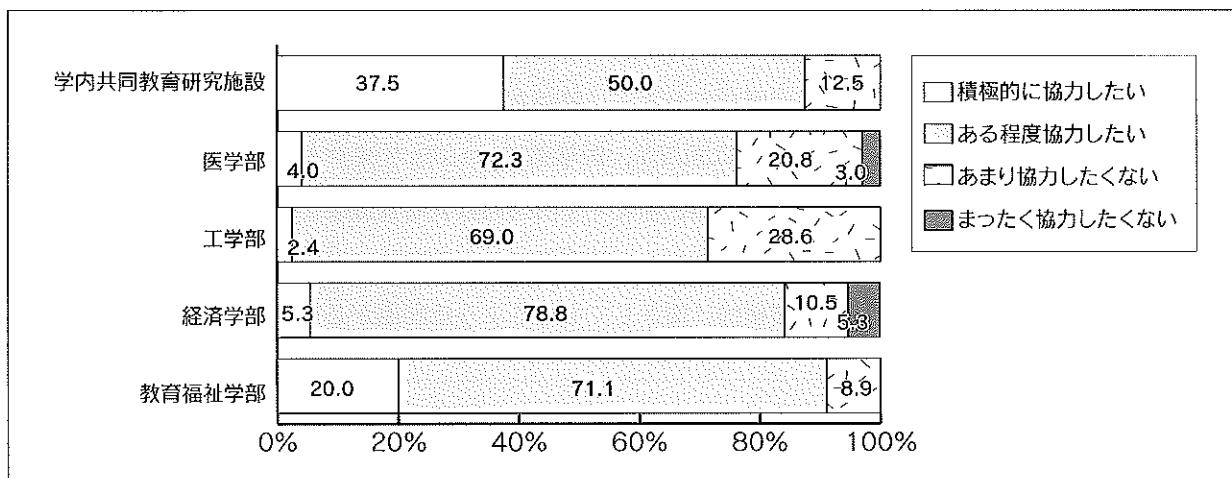


図15 所属別にみたセンター活動への協力の意向

2. センター活動への参加・協力経験

センター活動への参加・協力経験については、まず経験の有無を尋ね、経験がある場合にはさらにその回数を尋ねるという形で設問されている。

まず、経験の有無については、図16の回答を得た。「経験あり」が27.9%、「経験なし」が72.1%である。

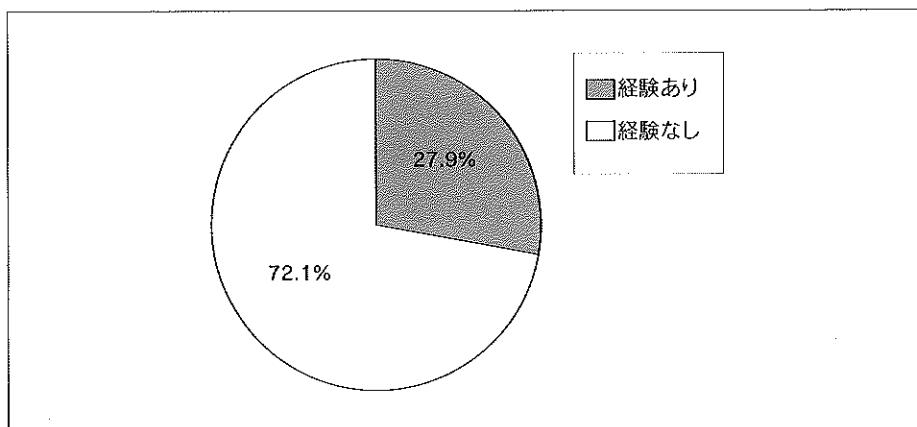


図16 センター活動への参加・協力経験

これについて所属別にまとめた結果が図17である。「経験あり」が教育福祉科学部では70.5%に達するのに対し、経済学部では55.6%，工学部では30.2%，医学部では1.0%と減少する。産官学連携をはじめとした研究面での大学開放については、各学部に加えて学内共同教育研究施設として地域共同研究センターもあり、役割分担が必要な面もあるが、少なくとも教育面での大学開放においてもこれまであまり参加・協力してもらっていない部局により積極的に関与してもらうような配慮が必要になろう。

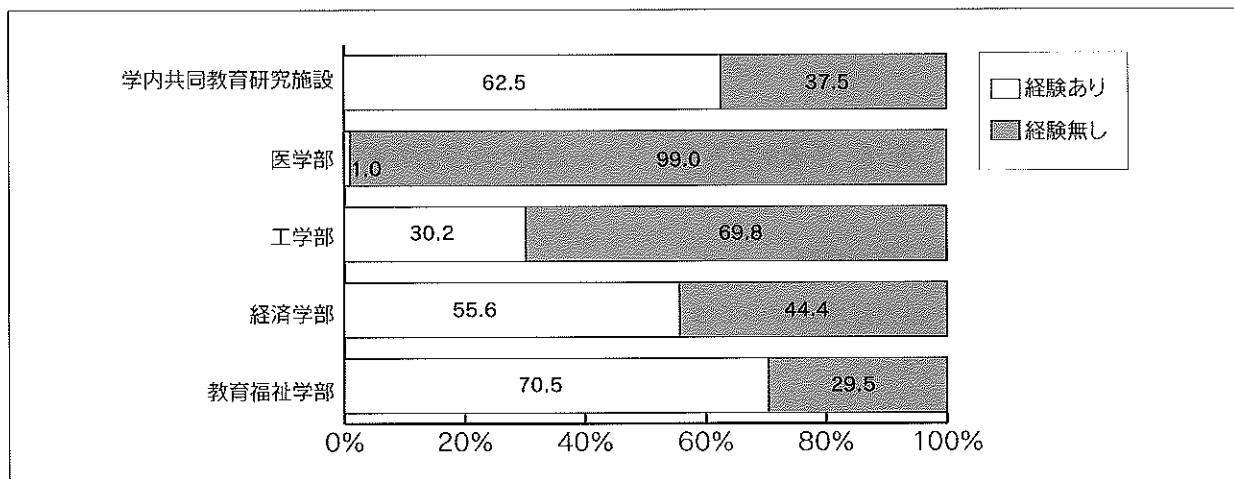


図17 所属別にみたセンター活動への参加・協力経験

「経験あり」の回答者について、さらにその回数を尋ねた結果は図18の通りである。「1回」が38.2%と4割近くを占め「2回」の29.1%と合わせると、6割近くの教員は参加・協力の経験が1回か2回しかないことになる。もっとも現在の生涯学習教育研究センターの事業規模からいえば、毎年全員がセンターの活動に関与するという状況ではなく、依頼にあたっては内容からの判断とある程度負担が偏らないように幅広く依頼していくという方針で対応しているのが現状である。その意味では、これまでの活動を発展させることでまずはセンターの活動に参加・協力した経験を持つ教員を増やすことと、参加・協力の回数を増やしより深くセンターの活動に関わってもらうことの両方に取り組んでいく必要がある。

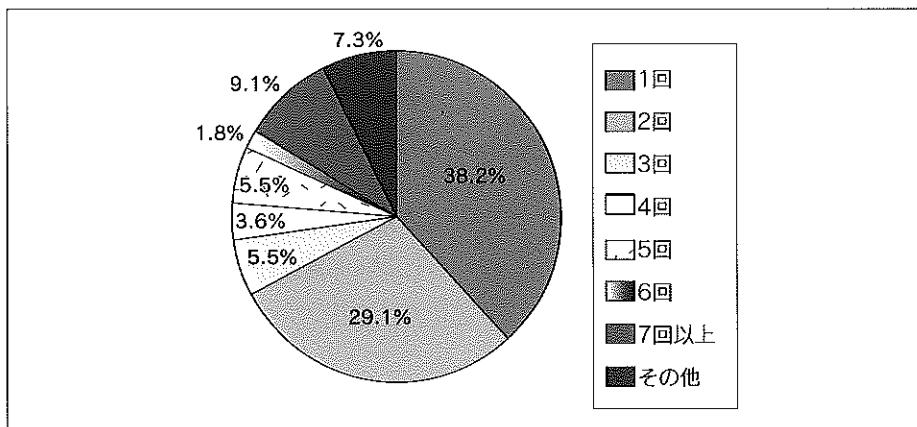


図18 「経験あり」の場合の経験回数

3. センター事業に対する意向

センター事業に対する意向については、①事業の総数や規模、②事業の内容や性格、の2点について尋ねた。

(1) 事業の総数や規模

事業の総数や規模についての回答は図19の通りである。「大いに増やすべきである」が15.1%、「やや増やすべきである」が34.3%で合わせて約半数の教員がセンター事業の規模を拡大するべきと考えている。これに対し、「現状でよい」という回答も45.8%と半数近くある。「少し減らすべきである(4.2%)」と「大いに減らすべきである(0.6%)」という回答は少なかった。

「現状でよい」と「やや増やすべきである」を合わせると約8割になり、センター事業の規模がある程度妥当なものと捉えられていると考えられる。しかし、現時点でセンターの事業規模が大きすぎるということはないにしても、まだまだ事業を拡大すべきなのかあるいはこれくらいならば容認できるが、これ以上拡大することは望ましくないのかという判断は難しい。

なお、事業の総数や規模についてのクロス分析では、明確な差のあるものは認められなかった。

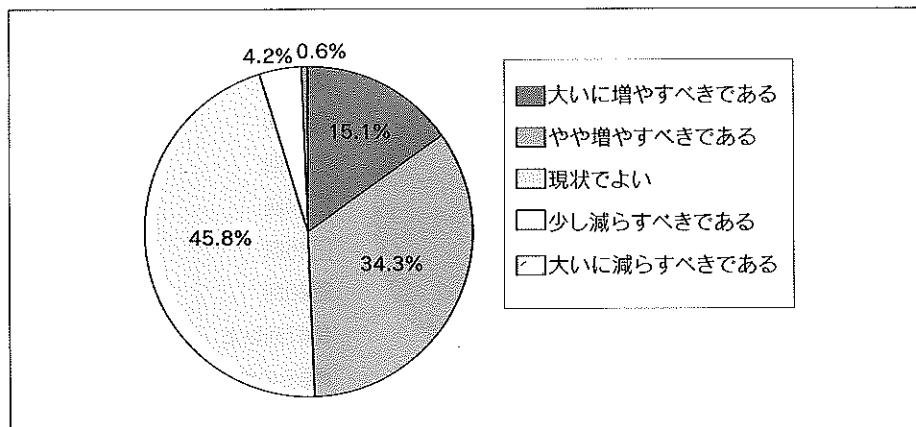


図19 事業の総数や規模

(2) 事業の内容や性格

センター事業の内容や性格についての回答は図20のようになった。「現状でよい」という回答が64.9%と3分の2近くを占めている。続いて、「ある程度改善すべきである」が27.8%, 「大いに改善すべきである」が7.3%となっている。

数字の上では、センター事業の内容や性格については、現状でよいあるいは現状をベースに一定の改善を行えばよいという判断がなされると解釈することができる。しかし、センター活動の認知度のところで「あまり知らない」「まったく知らない」が合わせて7割以上に達していたことを勘案すると、これはセンターの活動について具体的に知った上での判断とは言い難い。同時に、センターの活動についてよく知らないのに「改善すべきである」という回答も根拠に欠ける。少なくとも統合後間もない本学においては、この質問は実質的に意味を持ちがたい面がある。

しかし、センターの位置づけを明確にし、センターの機能を高度化していくためには、事業の内容や性格について全学的議論を喚起し、合意を形成していく必要があるのは疑問の余地がない。その際に、センターの名称（生涯学習教育研究センター）に盛り込まれているように、単に研究活動を行うのではなく、また教育活動のみを行うのではなく、研究と教育を有効につなげながら事業を展開していくことが必要である。それは同時に、現在多様な供給者によって実施されている数多くの生涯学習事業の中で、大学が果たすべき役割とも関連してくる。また、これまでバラバラにあった機能を連携させ、新たな機能を立ち上げる大学改革として、例えば部局間連携や学生のボランティア活動などの推進などの課題に対応する一方策として、センター事業の内容や性格を再検討する必要もある。その点では、那須野隆一が示す4部門（連携部門、組織部門、研究部門、講座部門）の捉え方は参考になる²⁾。

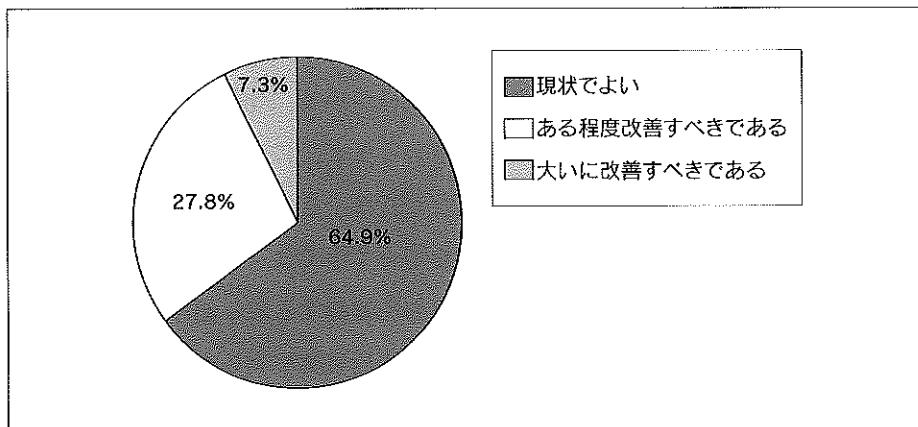


図20 センター事業の内容や性格

センター活動を知った上でなければ、センター事業の内容や性格についての判断が難しいという点に着目すれば、センター活動への参加・協力経験のある教員の判断はある程度活動に実際に参加した上での判断だという点で信頼することができる。そこで、センター活動への参加・協力経験の有無別にみてみると、結果は図21のようになった。

経験ありの教員は「現状でよい」が53.7%と半数強に留まるものの、「ある程度改善すべきである（44.4%）」が多く、「大いに改善すべきである（1.9%）」は少ない。実際にセンター活動に参加・協力した経験を持つ教員は、経験のない教員に比べ、「現状でよい」と考える率は低いものの、「ある程度改善すべきである」までの範囲でセンター事業の内容や性格を判断しており、現状におけるセンターの活動に一定の理解が示されていると考えられる。

一方、経験無しの教員は「現状でよい」が71.0%とかなり多いが、「大いに改善すべきである」という回答も10.8%ある。当然の事ながらセンター活動への参加・協力経験とセンター活動の認知度には強い関係（相関係数：0.664）があり、経験無しの教員においては判断の基準が曖昧であることが推定できる。

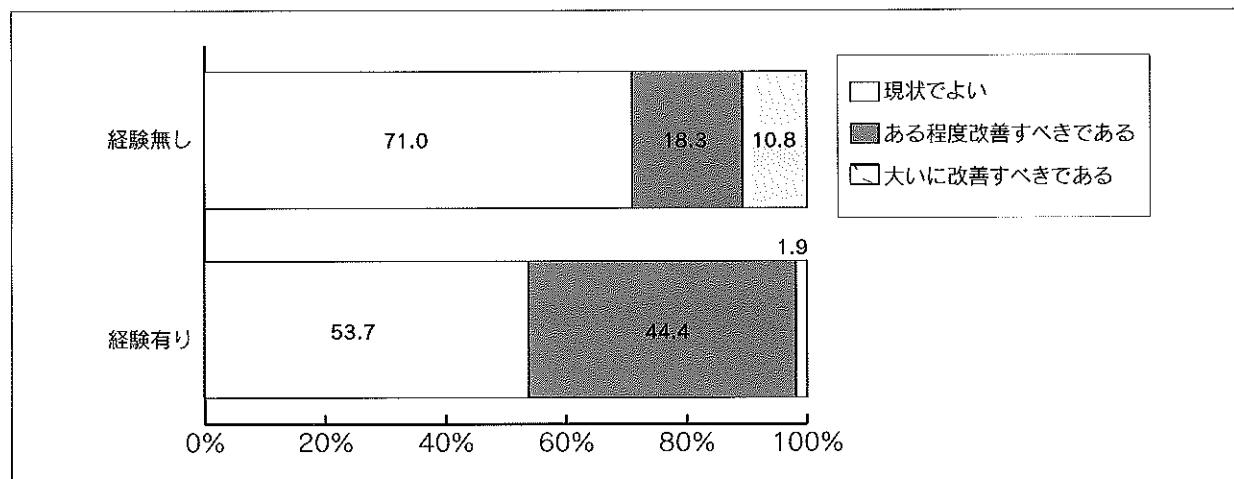


図21 センター活動への参加・協力経験の有無別にみたセンター事業の内容や性格

IV. まとめ

大学開放事業における生涯学習教育研究センターの役割について、今回の調査で明らかになった点を要約すると、まず、センターに対する認知度がまだ低いことと、にもかかわらずセンターの必要性は強く認識され、センターに対する姿勢は肯定的であることが指摘できる。

これについては、センター活動への参加・協力経験を増やす中でセンター活動について具体的に認識してもらい、その上でセンターへの肯定的姿勢や積極的協力を維持する取り組みが必要である。これまでセンター専任教員として活動してきた当事者としては、大学開放事業を実施する上で学部の壁や教員の消極性の方が強く意識されていただけに、今回の調査結果は予想と大きく異なるものであった。今回の調査結果からいえば、より積極的なセンター活動を展開すべき状況に変化しているといわざるを得ない。

次に、センター活動への参加・協力体験を持つ教員は約4分の1であった。センター活動の認知度と近いデータである。所属別にみると教育福祉科学部では経験のある教員が7割を占めるのに対し、工学部では3割にとどまり、医学部ではわずか1%である。統合間もないことも考慮に入れる必要はあるが、今後大学開放事業を全学的取り組みとするには大きな課題である。

また、センター事業に対する意向では、事業の総数や規模については現状維持あるいはやや増やすべきという回答が多くを占め、事業の内容や性格については「現状でよい」が約3分の2を占めたが、「ある程度改善すべきである」も3割近くあった。上述の通りセンター活動への関与を増やすことで具体的にセンターの事業について認識してもらった上でこれらの点については継続的に検討していく必要がある。その意味でも、センター事業に関する情報発信と学内外での論議の喚起が必要であろう。

クロス分析では、やはり所属別の差異が際立つ結果になった。それに対して職名別、年齢別などの分析では有意差の認められた項目が少なく、予想よりも遙かにこれらによる差が不明確であった。センター活動への参加・協力体験別の分析ではある程度差異が認められ、センター活動への関与が大学開放に関する意識に影響を与えることがわかった。

【注】

1. 菊池龍三郎「大学生涯学習教育研究センターと地域社会の連携—現状と課題および方向ー」日本生涯教育学会編『日本生涯教育学会年報第16号』、平成7年11月、21~31頁、21頁。
2. 那須野隆一「地域作りにおける大学の役割—日本福祉大学生涯学習センターの事業を中心にー」日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習（日本の社会教育 第42集）』平成10年9月、70~79頁、74~78頁。

住宅賞が住まい・まちづくり学習におよぼす効果

Effect on Community Development Learning of Housing Prize

教育福祉科学部 久保 加津代

【要旨】

全国の都道府県が主催する住宅賞には、住み手をも表彰しているものが多いが、審査基準に住み手の住み方や住宅管理姿勢をふくんでいる賞は少なかった。募集も実際には建築関係者に直接呼びかけ、結果も関係者向けに公表しているもの多かった。

ところが、豊の国木造住宅賞を受賞した住み手は、受賞を積極的に受けとめ、受賞によって住宅に愛着や誇りをもつようになり、住み方や住宅管理に关心をもち、さらに学習意欲を見せるもの多かった。

多くの住宅賞が、より積極的に住み手への効果を視野に入れて審査基準を設定し、募集や結果の広報を充実させれば、住み手の住まい・まちづくり学習への効果が期待できる。

【キーワード】

住宅賞(housing prize) 住まい・まちづくり(community development) 住み手(inhabitant)

地域性(characteristics of region) 生涯学習(lifelong learning)

I. はじめに

都市化が進み、住宅の商品化が進むなかで、地域に根ざした住生活は画一化し、各地の住まいやまちなみが消え入りつつある。行政が主導で進めてきたまちなみ整備は、能率や合理性が重視され、やさしさを失ってきた。

近年、地域住民が積極的にかかわりながら地域に根ざした住まい・まちづくり¹⁾を進めていくことの大切さが見なされてきており、住宅・宅地審議会答申「21世紀に向けた住宅・宅地政策の基本体系」(1995)²⁾でも指摘されている。また、成熟社会のなかで、住み手参加の住まい・まちづくり力育成が重要な課題になっていることは、国土交通省・文部科学省・厚生労働省協同の報告書「地域参加型の住まい・まち・学校づくり」(2002)³⁾にも見られるとおりである。

しかし、住まい・まちづくり学習に関しては、学校教育における住教育⁴⁾を除けば、まだ研究が緒についたばかりであり、実践事例が蓄積されつつある段階である⁵⁾。

大分県「豊の国木造住宅賞（1998年から木造建築賞）」をはじめ、全国には表彰対象に住宅をふくむ多くの賞（以下、住宅賞）があり、建築主＝施主（個人住宅の場合はほとんど住み手であることから、以下、住み手）も表彰の対象となっている賞が多い。設計者、施工者だけではなく、住み手のかかわり方をも視

野に入れて、これを表彰することは、住み手の住まい・まちづくり学習につながる活動だと考えられる。しかし、その実態についてはほとんどあきらかになっていない。

そこで、本報の目的は、住宅賞が住み手の住まい・まちづくり学習におよぼす効果をあきらかにすることである。具体的には、①全国の住宅賞の実態、②大分県「豊の国木造住宅賞」を受賞した住み手の実態をあきらかにしながら、住み手を表彰することが住み手の住まい・まちづくり学習におよぼす効果を考察する。

II. 方 法

1. 都道府県の住宅賞の実態に関する調査

全国には住宅を表彰対象にふくむ多くの賞がある。HPや新聞記事検索で大量に捕捉できる。しかし、主催者も都道府県・市町村の他、建築士会・快適な建築推進協議会などの団体のように多様であり、賞の名称も「ルネッサンス賞」「アメニティ賞」のように多様で、賞の性格が把握しがたいものや、「大地に還る住宅」のように目的を限定した賞もあり、住宅を表彰対象にふくむ賞の全貌を網羅的に把握することはきわめて困難であった。本報では、主催者が住み手への効果をどう評価しているかという点を考察するため、まず都道府県の賞の実態からあきらかにしようと考えた。そこで、調査Aを計画した（表1参照）。

47都道府県庁住宅課または建築課等に個別に「表彰対象に住宅をふくむ賞」の有無を確認したのち住宅賞を有する24都道府県（2県は2種類の賞を主催しているので、計26賞）の担当者に、調査を依頼した。26賞を表2に一覧する。

表1 調査方法

調査A	調査B
<p>都道府県の住宅賞の実態に関する調査</p> <p>1) 調査対象： 住宅賞のある24府県（26賞）担当者</p> <p>2) 調査方法：質問紙法調査 (配布は郵送、回答はFAX)</p> <p>3) 調査時期：2002年10月～11月</p> <p>4) 調査内容： ①賞の概要(目的、審査基準、募集・結果の広報) ②賞の効果に対する担当者の評価 ③これからの賞の課題</p> <p>5) 配布・回収状況： 配布票数 26 有効回収票数 26, 有効回収率100%</p>	<p>豊の国木造住宅賞受賞者（住み手）の受賞による効果に関する実態調査</p> <p>1) 調査対象： 「豊の国木造住宅賞（木造建築賞）」最優秀賞・優秀賞受賞の個人住宅の施主のうち46名</p> <p>2) 調査方法：郵送による質問紙法調査</p> <p>3) 調査時期：2002年11月～12月</p> <p>4) 調査内容： ①住み手の住まいづくりへの参加の実態 ②「豊の国木造住宅賞」による効果 ③これからの賞の課題</p> <p>5) 配布・回収状況： 配布票数 46 有効回収票数 37, 有効回収率80.4%</p>

表2 都道府県主催「表彰対象に住宅をふくむ賞」

2. 豊の国木造住宅賞受賞者（住み手）の受賞による効果に関する実態調査

府県名	住 宅 賞	部 門	開始年	回数	2002年度応募住宅数 (うち受賞数)
青 森	あおもり優良木造住宅コンテスト	木造住宅	1998	5	39 (5)
岩 手	いわて夢住宅コンクール	木造住宅	2002	2	24 (5)
秋 田	秋田の住宅コンクール	住宅	1987	16	143 (13)
新 潟	にいがた木の住まい	一戸建の住宅	2001	2	98 (6)
石 川	いしかわ住宅リフォーム大賞	住宅の増築・改築	2001	1	39 (8)
埼 玉	彩の国さいたま景観賞		1987	16	
千 葉	千葉県建築文化賞	景観に配慮した建築物、高齢者・障害者等に配慮した建築物、環境に配慮した建築物	1994	9	18 (3)
栃 木	栃木県マロニエ建築賞	建築文化、街並み景観建築、人に優しい建築	1988	14	20 (1)
栃 木	とちぎ県産材木造住宅コンクール	住宅	1988	15	30 (8)
群 馬	ぐんまの家設計建設コンクール	新築住宅、リフォーム住宅(原則として住宅全体を)	1987	16	37 (12)
山 粿	山梨県建築文化賞	住宅建築、一般建築、公共建築、まちなみ景観	1991	12	1 (0)
愛 知	愛知まちなみ建築賞		1993	10	41 (2)
静 岡	静岡県住まいの文化賞	住宅	1988	15	44 (8)
大 阪	大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)		1982	22	45 (3)
兵 庫	人間サイズのまちづくり賞	まちなみ景観、建築、まちづくり活動、福祉	1998	4	45 (2)
和 歌 山	和歌山県ふるさと建築景観賞	1985～1989 住宅、一般建築、まちなみ 1990～2001 建築物、まちなみ	1985	17	18 (0)
島 根	しまね景観賞	個人住宅	1993	10	14 (1)
香 川	香川県木造住宅コンクール	木造住宅	1997	2	31 (4)
愛 媛	えひめアメニティ賞		1990	13	0 (0)
福 岡	美しいまちづくり賞	住宅、一般建築、まちなみ	1988	15	33 (3)
大 分	豊の国木造建築賞	木造住宅、木造建築	1985	17	51 (14)
佐 賀	佐賀県快適建築賞		1991	11	23 (5)
長 崎	長崎県木造住宅コンクール	木造住宅	1987	8	50 (15)
熊 本	くまもとアートボリス推進賞		1994	8	17 (3)
熊 本	くまもと景観賞		1988	15	14 (0)
鹿児島	かごしま木造住宅コンテスト	木造住宅	2001	1	92 (8)

賞を受けた住み手は賞の効果をどう評価しているかという点を考察するために、大分県「豊の国木造住宅賞」を受賞した住み手を対象に調査Bを計画した。

第1回（1986年）から16回（2001年）までの間に、優秀賞・最優秀賞に選ばれた個人住宅は51件あるが、そのうち、連絡先が把握できた施主は46名であった⁶⁾。

「豊の国木造住宅賞」は、1998年度から賞の名称が「豊の国木造建築賞」となり、住宅以外の建築物も賞の対象になっているが、賞設立の経緯から、現在も表彰対象には住宅が多い。2001年度までに延べ250

件の個人住宅が受賞しているが、そのうち、最優秀賞10件、優秀賞41件であった。

なお、調査対象者のうち9例に関しては、あわせてヒアリング調査を実施し、調査内容を補充している。

III. 結果および考察

1. 都道府県の住宅賞などの目的

対象となった26の賞の目的を図1に示す。

「まちなみ景観づくり」を目的としているというものが多かったが、他にも多様な目的が掲げられており、複数回答では「地場産業の振興」「建築技術の向上」「建築家設計住宅の普及」なども多かった。「景観に配慮した建築物」「高齢者・障害者等に配慮した建築物」「環境に配慮した建築物」をあげた賞もあった。

「住み手参加の住まいづくり」も半数弱の賞であげられていた。「地域のモデルとなるような住宅を表彰することによって、まちづくりの核になればいい」という担当者の率直な声が印象的であった。

2. 都道府県の住宅賞などの審査基準

しかし、具体的に審査基準(図2参照)に「住み手の計画への積極的な参加」をあげている賞は多くはなかった。「まちなみ景観・地域性への配慮」「住宅のデザイン性」はほとんどの賞であげられ、「住み手・設計者・施工者の連携」も半数の賞であげられていたが、「住み手の計画への積極参加」は約3割の賞にしかみられず、「住み手の管理住宅」「住み手の住み方」なども少なかった。

住み手の住まいづくりへの積極的な参加は、目的には観念としてうたわれているが、具体的な審査基準ではほとんど重視されていないということである。

「島原市（長崎県）まち並景観賞」は「景観賞」の他に「保全賞」を設けており、住み手の積極的なかかわり方や管理

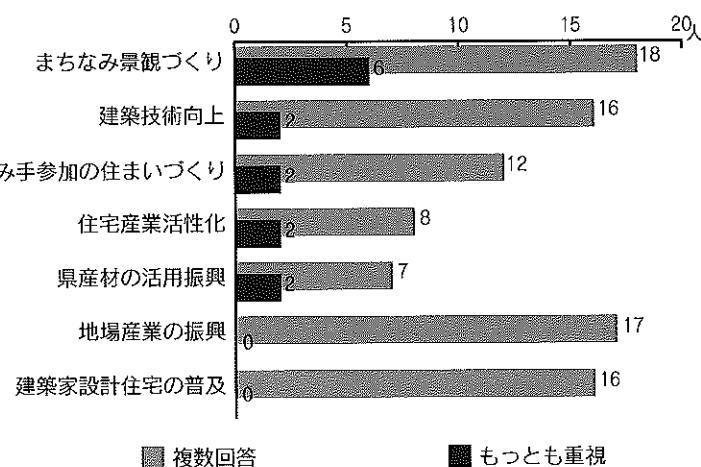


図1 住宅賞の目的

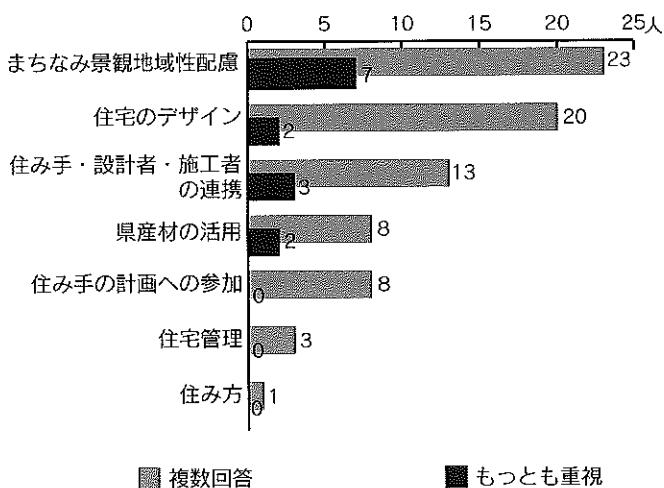


図2 住宅賞の審査基準

をも審査基準にしている。受賞者も「保護、修復、清掃などのちょっとした工夫や心がけで美しいまちになる」と述べている。都道府県の賞にはこのような審査基準をもったものがほとんどなかった。

3. 都道府県の住宅賞などの募集方法

これらのこととは、図3に示すように、募集方法にも端的にあらわれている。募集方法は「インターネット・HP」「自治体広報誌紙」「ポスター」「新聞」など多様であったが、ほとんどすべての賞が、これらに重ねて「建築関係団体や設計事務所に直接応募を依頼」していた。そしてこれをもっとも重視している賞が多かった。実際には、行政が住宅や建築物を指定して「設計事務所に応募を依頼」している例さえあった。

4. 都道府県の住宅賞などの表彰結果の公表

1) 表彰結果をだれに公表したいか

担当者が、表彰結果をだれにもっとも公表したいと考えているかをたずねた。結果を図4に示す。住み手・設計者・施工者に公表することはもちろんあるが、広く「府県民一般」に公表することを望む担当者が多かった。とりわけ、7割をこえる担当者が「府県民一般」に公表することをもっとも重視していることは注目される。

2) 表彰結果の公表方法の実態

しかし、実際に公表されている方法は図5に示すとおりであり、「表彰式」「冊子等の関係者への配布」がほとんどであった。表彰式の際に関係者に冊子を配布しているというのが実情であり、なかには「表彰式には施主は出席しない場合もある」という賞さえあった。「冊子等の県民への配布」を行っているものも、実際には、希望者にだけ配布しているという賞がほとんどであった。「講演会やイベント」を実施している賞も皆無ではなかったが、「ポスター・新聞・ラジオ・テレビ」

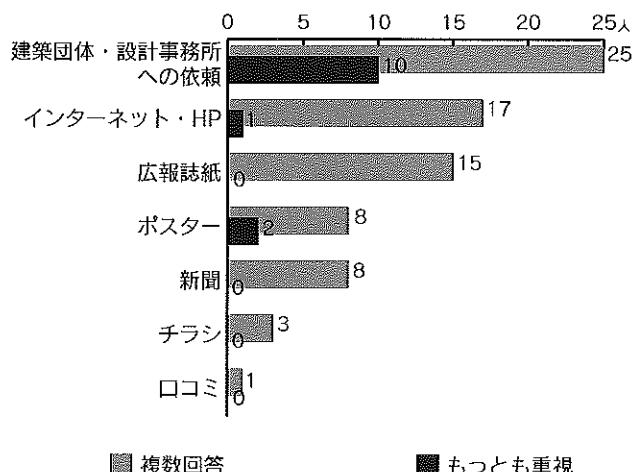


図3 住宅賞の募集方法

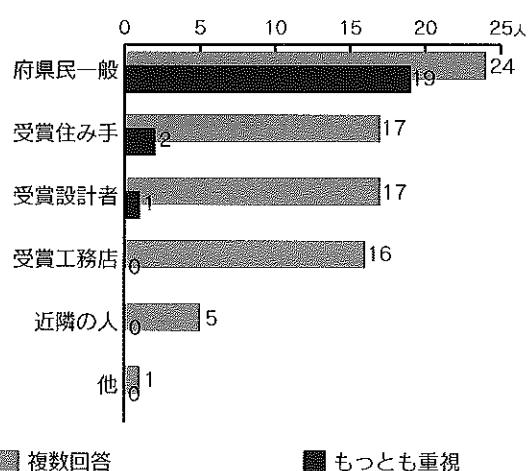


図4 住宅賞の審査結果の希望公表対象

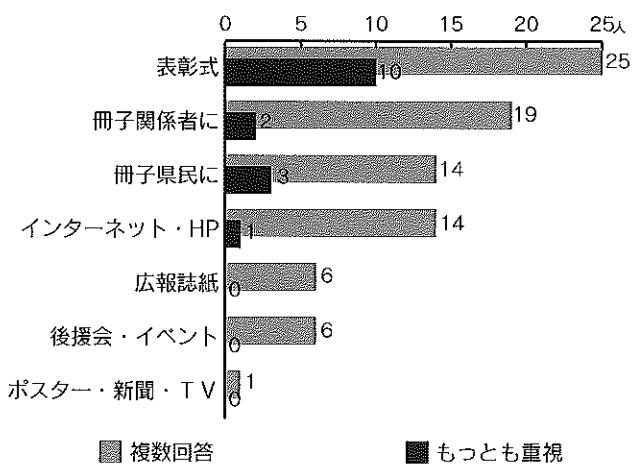


図5 住宅賞の審査結果の公表方法

などで公表している賞はきわめて少なく、「自治体広報誌紙」への掲載さえも数例であった。

5. 都道府県の住宅賞などの効果に対する担当者の評価

1) 賞の効果に対する評価

実態として、募集は「建築関係団体や設計事務所」に直接依頼し、表彰結果の公表も関係者だけにとどまっている賞が多かったが、こうした賞の効果について、担当者はどう評価しているのだろうか。結果を図6に示す。

「まちなみ景観意識の向上」に効果があるという担当者が最も多く、「建築技術の向上」「住宅産業の活性化」「県産材の普及振興」に効果があるというものもみられたが、「住み手の住宅管理の積極化」「住み手の住み方意識の向上」などに効果があるといふものは皆無であった。

特筆すべきは「把握していない」「目に見えない」という回答がかなり多かったことである。「とくに広報を行わなくとも、建物はまちを通れば見えるのだから、モデルになって近隣に波及効果が及ぶ。話題性のある建物を表彰することで、まちづくりの刺激になればいい」という担当者の声に象徴される。

2) フリーアンサー

「受賞者の反応」を調査している賞は皆無であった。「賞が住み手の意識向上にどう影響していると思うか」をフリーアンサーでたずねたところ(表3参照)、担当者のなかには「(住み手には)かえって迷惑がられているのではないか」(図7参照)と答える者もあったし、「賞はあくまで県産材の需要拡大・PRのための手段である」「県産材の普及・林産振興・木造りの家の波及が目的である」などと答えたり、「表彰住宅の住み手はもともと住意識が高い」「施主(住み手)の意識に働きかけるなど考えたこともなかった」と率直に答える担当者もあった。

しかし、多くの担当者は「住意識向上に役立っている」と積極的に評価していた(表3参照)。受賞によって(住まいに)「愛着が深まる」「誇りをもつ」などの住み手の住意識向上の他、「近隣へのまちなみ景観意識の向上」「周辺景観との調和意識の向上」につながっているという担当者が多かった。

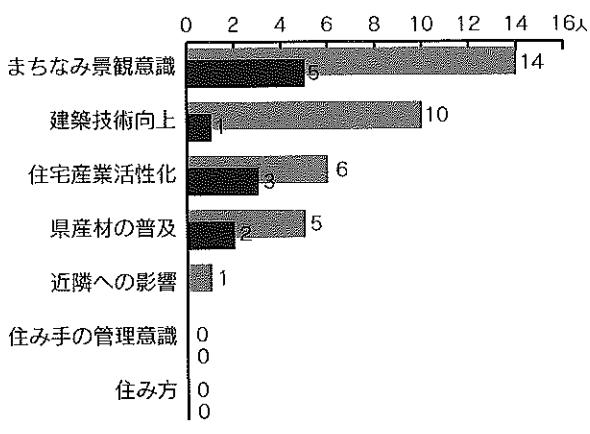


図6 住宅賞の効果

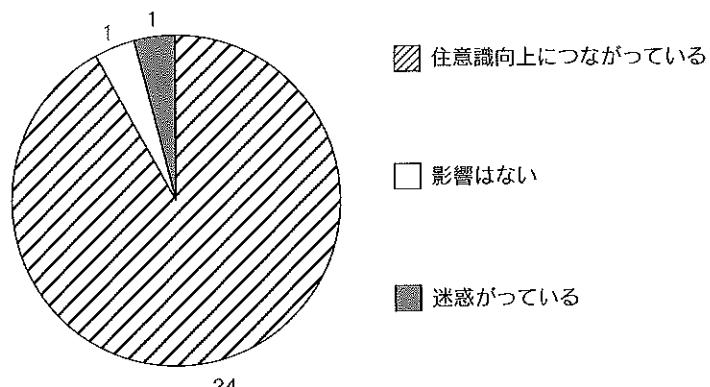


図7 住宅賞の住み手への効果

表3 都道府県の住宅賞などの住み手への効果に対する担当者の評価（フリーアンサー）

■建築主=住み手の意識向上
●景観意識
○景観に関する意識の向上が図れる
○建築に関するデザイン・まちなみ景観への関心を持つようになる
○まちなみ、景観に対する意識が高まる
○建築物やまちなみの景観に対する関心度を高めるとともに、建築景観の向上を図る効果が得られる
○景観づくりへの意識の向上
●木造住宅への関心
○受賞者（建築主=住み手）本人の意識の変容
○住宅を表彰し、建築主=住み手、設計者、施工者の三者に賞状を贈呈している。住み手に対する効果としては、木造住宅への愛着をより一層持ち、知人等に木造住宅の良さを広めてもらう効果も期待できる。
●誇り
○表彰することにより、その住宅に愛着と誇りを持つようになる
○住まいに思い入れのある人は誇りに思う
○地域の生活に誇りがもてる
●管理
○表彰することにより、より大切に住むようになると考えられる
●他
○受賞者（建築主=住み手）は県の目的に答えてくれる
○住まいに対して意識が高まる
■まわりへの影響
●景観意識の向上・周辺景観と調和した建築
○一般県民の都市景観行政の啓発・理解に役立つ
○建築主=住み手を表彰することにより、今後新たに建造物を建設しようとする建造主に対しても、デザイン性だけにとらわれず周辺景観と調和した建築物を建築すべきであるという意識の醸成が図られる。
○表彰することで周りの住民に木造住宅に対する意識を高め、地域・まちなみの景観に効果がある。また施主から他者へ本賞について伝わる
■木造住宅への関心
○表彰者や表彰住宅が基点となって、木造りの家というものの地域への波及を目的としている。
○表彰することで周りの住民に木造住宅に対する意識を高め、地域・まちなみの景観に効果がある。また施主から他者へ本賞について伝わる。
○住宅を表彰し、建築主、設計者、施工者の三者に賞状を贈呈している。知人等に、木造住宅の良さを広めてもう効果も期待できる。
■他
○これから建築や改修等を考えられている方への情報の提供やまちづくりや住まいに関する意識の向上。
○設計者、建築主=住み手、施工者の三者を表彰対象としているが、その理由は、設計段階での施主と設計者の相互理解、施工時には、三者の連携が充分に取れていた結果、優れた作品が完成したとの考え方に基づいている。建築主=住み手を表彰することで、県民の建築文化に対する理解を深め、意識の向上が図れる。
○先進的な取り組みをされている建築主=住み手から学ぶことが多く、建築文化の向上に役立っている。
■建築主は賞の対象ではない、建築主の表彰は賞の目的ではない、おもに設計者・施工者を表彰している
○県産材利用普及に効果がある。林業振興課なので、県産材利用普及が目的となるので、コンクールはあくまでそのうちの1つの手段である。
○住み手（施主）を表彰の対象としていない。
○設計者・施工者は、さらによい仕事をする意欲を持つようである。
○建築主=住み手だけでなく、設計者や施工者も表彰することで、今後手がける建築物においても、生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくり「人間サイズのまちづくり」を推進していくてもらえるよう啓発・効果がある。特に福祉部門では、「福祉のまちづくり条例」にのっとり、高齢者や障害者、妊産婦などあらゆる人に配慮したバリアフリーのまちづくりを、ハード・ソフト両面で進めさせてもらえるようアピールし、実現させていくための啓発効果もねらっている。
■迷惑
○設計者、施工者が応募する際、了解を得ているとはいえ、施主はあまりよく思っていないようだ。
○かえって迷惑がられているのではないか。

6. 都道府県の住宅賞などのこれからの課題

実態としては、設計事務所などに応募を直接依頼し、審査基準にも住み手にかかわりが盛り込まれず、審査結果も関係者にしか公表されず、住み手への効果も把握されていない住宅賞が多くなったが、担当者には、表4にみられるとおり、募集や広報の方法を改善して、表彰の効果を高め、住まい・まちづくり活動に資することを望む意見が多かった。

表4 住み手への効果を高める手立て（フリーアンサー）

- 一般県民の目に触れるよう、新聞・雑誌を重要視する（マスコミで取り上げられるよう、作品集の編集・紙面づくりに注意を払う）。
- 募集や表彰結果を広く県民に公表する。
- HP等を活用して広く県民に普及を図りたい。

7. 豊の国木造住宅賞の概要

大分県「豊の国木造住宅賞」は、「『よい住まい』は住まいに理想とこだわりをもった建築主と、それを実現することのできる設計者、施工者の3者の息がピッタリとあったときに創られるもの⁷⁾」という理念にもとづき、住まいづくりにかかわる3者が表彰されている。しかし、賞の目的には「木造建築の普及・振興と地域建築産業の活性化・技術者の育成、県産材の需要拡大」が明記されており、住み手の住意識高揚やまわりの住み手への効果にはまったく言及されていない。審査基準にも「建物の美しさ」「街並み景観・環境への配慮」「県産材の活用」「優れた建築技術」「コスト低減への配慮」「建築物の機能性・プランニング」「高齢者等に配慮（バリアフリー等）」など、デザイン・計画・技術・県産材振興はあげられているが、住み手が設計や住宅管理にどうかかわっているかという視点は見られない。

実際には「住所や連絡先を公表しないからと施主におねがいして」設計者や工務店が応募している事例も多く、結果の広報もほとんどが関係者のみにしかなされていないのが実態である。受賞による住み手への効果なども把握されていない。

そこで、住み手の受賞による効果に焦点を当て、考察した。

1) 受賞者（住み手）の概要

- ①世帯主の年齢 30歳代から80歳代までばらついているが、総じて40・50・60歳代が多く、それぞれ2～3割であった。
- ②世帯主の職業 会社役員・公務員・医師・自由業など、多様であった。建築関係者で、自分で設計・施工したという例もあった。
- ③家族型 「夫婦のみ」「夫婦と子」の世帯が多く、それぞれ1/3以上を占めている。2世帯居住は約2割であった。

2) 住宅建設への住み手のかかわり方

①住み手の住まいづくりへの積極性

住み手の住宅建設へのかかわり方は総じて積極的であった。受賞住宅はすべて建築家が設計した、いわゆる注文住宅であり、建て売り住宅は皆無であった。建築家に住宅設計を依頼すること自体が、すでに家づくりへの施主の積極性を示しているともいえるが、図8に示すとおり、設計依頼理由として、約7割が「住要求

を実現したかった」と明確に答えており、計画段階から住要求が明確になっている住み手が多くなっていることがわかる。

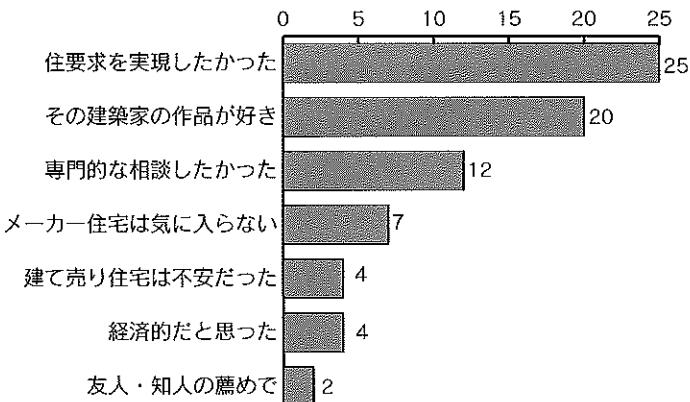


図8 住み手の設計依頼理由

②住み手と設計・施工者との連携

住み手と設計・施工者との連携も強く、8割以上の住み手が、設計・施工者に「十分に要望や意見を言った」としており、業者との共同作業感も約9割の住み手が「強い」と感じている。

③住み手の学習実態

建築家に設計を依頼するほどの住み手は、学習も熱心であり(図9参照)、情報収集も精力的に行っている。

講演会などにはあまり参加していないが、「本・雑誌」も良く読んでいるし、「広告・チラシ」も良く見、住まいづくりの「体験談」を良く聞いている。「展示場」にも足を運んでおり、住まいづくりのための学習・情報収集活動には積極的であった。

④住宅建設の重点事項と住宅満足度

上に、計画段階から住要求が明確になっている住み手が多いと書いたが、住要求の内容は、図10に示すとおり多岐にわたっている。しかし、大きくは「風通し」「材料(木造)」「日照」などの「気候風土との調和」と、設備、デザイン・まちなみ景観との調和、経済

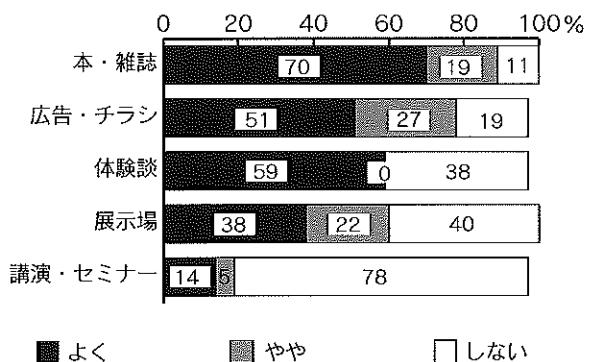


図9 住み手の学習実態

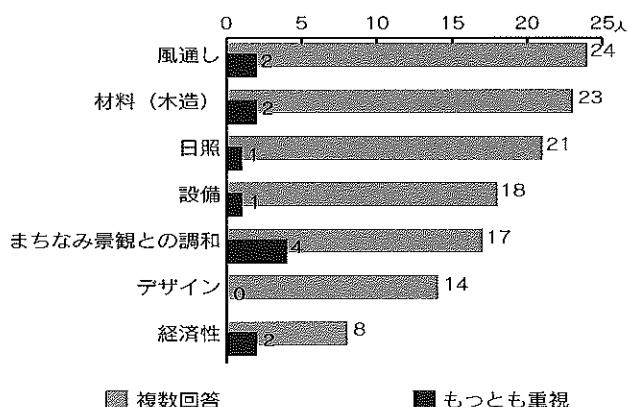


図10 住み手の住要求

性の3点に整理できる。経済性やデザイン性よりも「気候風土との調和」を重視し、住み心地を大切に考える施主が多いことがわかる。

3) 住宅満足度

こうした住まいづくりへの住み手の積極性と設計者や施工者との連携の強さを反映して、図11に示すとおり、住宅満足度も総じて高かった。

「デザイン」とともに「日当たり・採光」「風通し」などの自然環境への積極的な対応に関する満足度が高かった。大分県の気候は日本の縮図と呼ばれるほどバラエティに富んでおり、内海型、準日本海型、南海型、山地型、内陸型の気候区に区分されるが、一部を除いて、夏は暑くて湿度が高い。梅雨時も過酷である。「日当たり・採光」「風通し」を大切にしながら、気候風土に対応して暮らすことは大分県民にとってはとりわけ重要な課題である。

豊の国木造住宅賞が、結果的に「日当たり・採光」「風通し」を大切にした、大分県の気候風土の特徴を視野に入れた住宅を表彰していることがあきらかになり、このことは評価できる。しかし、より積極的には、賞の目標や審査基準に、デザイン性や県産材の振興だけではなく、気候や風土への対応という視点を明確に位置づけるべきだと考えられる。さらに、「デザイン性や材料だけではなく、気候風土に対応した住み心地の良い住宅こそが優れた住宅である」ことを、広く県民に情報発信する活動が求められる。

4) 受賞による住み手への効果

ほとんどの場合、賞への応募は設計士から働きかけられているが、住み手にとっても受賞は「うれしい」ことであり、受賞後は図12のとおり、住宅に「愛着がわき誇りをもつ」ようになっている。そして、管理やインテリアなどの住み方に関心をもち、「もっと勉強したい」と積極的になっている。住まいについて家族で話しあうようになった人たちもいる。そして、受賞者（住み手）の8割以上が、住まいづくり体験をだれかに語っている。

受賞者（住み手）の立場から、今後の「豊の国木造建築賞」に期待することを聞いた（図13参照）。

「住み手の住宅へのかかわり方を審査基準に入れる」「新築住宅だけではなく中古住宅も審査対象に入る」「豊の国木造住宅賞受賞住宅をもう少し宣伝する」などが多く、いろいろな「講習や講座」への期待も大きかった。

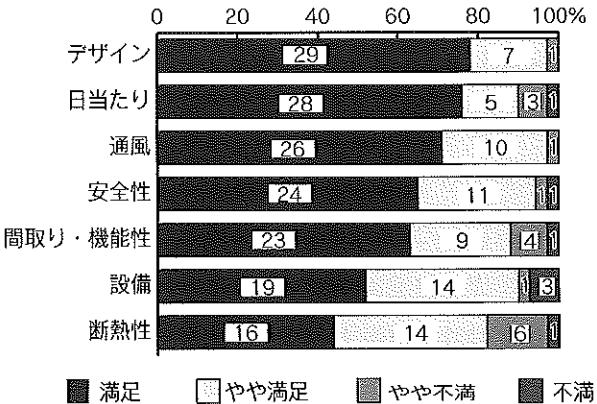


図11 住み手の住宅満足度 単位：人

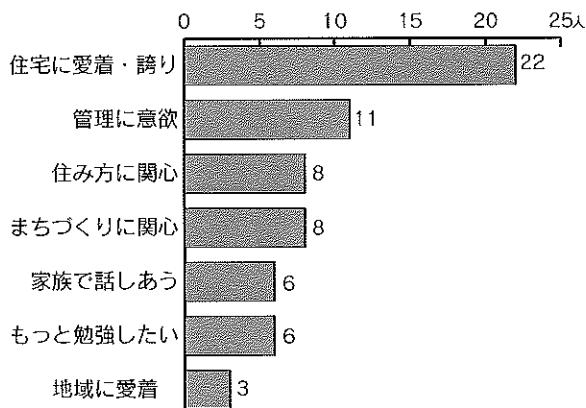


図12 「豊の国木造住宅賞」の住み手への効果

IV. まとめ

目標にはともかく、審査基準に住み手のかかわりをあげている住宅賞は多くはなかった。

「まちなみ景観・地域性への配慮」「住宅のデザイン性」はほとんどの賞で審査基準にあげられ、「住み手・設計者・施工者の連携」も半数の賞であげられていたが、「住み手の計画への積極参加」は約3割の賞にしかみられず、「住み手の管理姿勢」「住み手の住み方」などを審査基準にあげる賞も少なかった。このことを反映して、募集も設計者や施工者に呼びかける賞が多く、結果も実質的には関係者にだけ公表されているもの多かった。豊の国木造住宅賞もそうした賞の一つであった。

ところが、豊の国木造住宅賞受賞者は、受賞を積極的に受けとめ、受賞によって住宅に愛着や誇りをもつようになり、住宅管理やインテリアなどの住み方に関心をもち、「もっと勉強したい」という意欲を見せているもの多かった。住まいについて話しあうようになったという家族も多かった。

都道府県の賞ではないが、「島原市（長崎県）まち並景観賞」⁸⁾はこうした点を視野に入れ効果を上げている。「優れたまち並景観の形成に寄与していると認められる建築物等を表彰することにより、まち並景観の向上とまち並景観に関する市民意識の高揚を図る」と住み手の住意識向上を実施要項に明記し、「まち並景観意識形成への市民意識の啓発」がこの賞の特徴でもあるとして、10周年記念誌に受賞者の声を掲載している。「受賞した以上は責任をもって」「(賞に)恥ずかしくないよう」「自分でできる範囲で手入れをして」「周囲の一草一木まで大切に」「景観保持に努力していきたい」など、受賞を機に住み手の住まいやまちなみ景観意識が高揚した様子が読みとれる。

こうしたことから、全国にあまたある住宅賞がより積極的に住み手の住まい・まちづくり学習効果を視野に入れて、審査基準を設定し、募集や結果の広報をも充実させれば、賞によって住み手住宅管理姿勢や住み方意識などの高揚に資することが十分に考えられる。

さらに、本稿では住み手への効果を中心に考察したが、近隣への影響を考えればさらに大きな効果が期待できる。大分県だけでも年間に棟の個人住宅を表彰しており、点から面への効果の波及が考えられる。

2002年に建築基準法が改定され、住宅の換気が義務づけられ、すぐに「全館冷暖房・24時間計画換気システム」「注目のハイグレードシステム」という住宅広告が目につくようになった。近年、日本国民とりわけ子どもたちの住環境適応力は著しく低下しているが、機械完備によって人間の住環境適応力がいっそう低下することが危惧される。「日当たり・採光」「風通し」を大切にし、自然とともに暮らす「住生活力」を育む課題はますます大きくなっている。気候風土配慮の住宅賞受賞作品はそれ自体がモデルである。

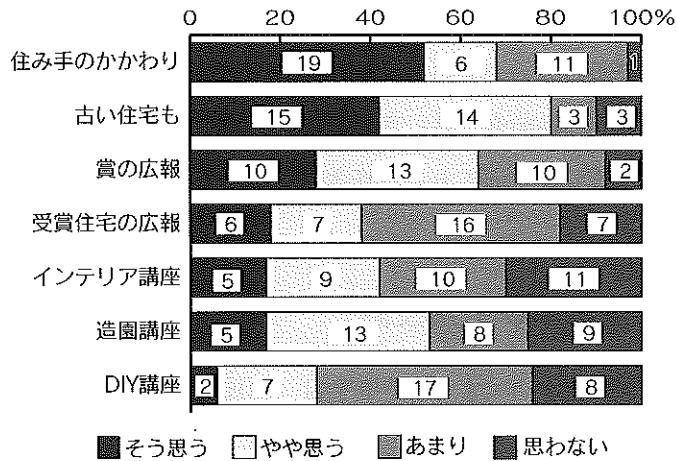


図13 これからの「豊の国木造住宅賞」への住み手の期待 単位：人

居住用の住宅でもあり「生活の場を見学に来られるのは迷惑」という意見もあり、プライバシーへの配慮が求められるが、教材として活用法は工夫できないものだろうか。住宅そのものを公開することには制約もあるが、住まいづくりのプロセスや居住の様子を視覚化したり語ったりすることは可能である。実際に「近所の方のお褒めの言葉や評判を耳にすると（略）胸にじんと感じ」「『自宅計画』の参考にさせてくれという訪問客（略）賞の重みを感じ心豊かになった」など、受賞後の近隣とのコンタクトを積極的に受けとめている例もある。具体的な手だての検討が課題である。

【注および引用文献】

- 1) 住まい・まちづくりとは、物理的な住宅を作ることやまちなみ景観をデザインすることというより、人々の地域やまちへのかかわり方や住まい方・管理を指している。
- 2) 住宅・宅地審議会答申「21世紀に向けた住宅・宅地政策の基本体系」(1995)で、地域の特性に対応した住まい・まちづくりを提言している。
- 3) 地域参加型居住推進方策検討委員会「地域参加型の住まい・まち・学校づくり」(2002)で、地域参加型住まい・まちづくりの重要性が指摘されている。
- 4) 住環境教育研究会編 (1982)『住教育－未来へのかけ橋』ドメス出版社など。
- 5) 西島芳子他 (2001),生涯学習時代の住まい・まちづくり教育に関する研究, (財)住宅総合研究財団研究年報No27, P207-218
(財)住宅総合研究財団『住まい・まち学習』論文集が,2000年(創刊号)から毎年刊行されている。
- 6) 受賞した施主の連絡先は、設計事務所を介してしか把握できなかった。
- 7) 大分県土木建築部建設住宅課 (1999)「『木の良さを生かしたおおいたの住まい』農の国木造住宅賞作品集1986年～1997年」
- 8) 島原市 (1998)「島原市まち並景観賞10周年記念誌」

離島生徒の学力向上のための支援と方法

—中学校、教委、大学との連携—

How Best to Make a Progress in the Scholastic Ability of the School Boys and Girls on a Remote Island

—With Special Reference to the Way of Giving Assistance to Them

in Cooperation with a Local Community—

教育福祉科学部 軸 丸 勇 士

ZIKUMARU Yushi (Faculty of Education and Welfare Science)

【キーワード】

学力向上(progress in scholastic ability), 生徒(school boy and girl), 大学生(college student), チューター(tutor), 地域連携(cooperation with a local community).

【要旨】

平成15（2003）年夏、大分県姫島中学校で同校生徒と本学学生との「夏休みふれ合い学習会」が開かれた。これは村と県教委、中学校、大学が連携して実施した事業である。その事業に本学から学生と共に参加し、運営や指導を行った。それを通して学生や生徒の学びの姿勢、交流の姿、教師や保護者の期待、それに伴う変容の様子を垣間見ることができた。

これを通して今後益々増えるであろうこの種の事業の必要性と、その際の地域連携の在り方や支援の方法を提案する。

I. はじめに

1. 事業の概要

平成15（2003）年7月28日～8月2日まで、大分県姫島村立姫島中学校で「夏休みふれ合い学習会」を実施した。これは平成15（2003）年度文部科学省事業として「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業」及び姫島村教委による「姫島村学社連携基礎学力パワーアップ事業」の2つを兼ねた名称である。前者の事業は43都道府県の284校が、九州地区からは46校が指定され進められている。本県からは姫島中学校1校だけが指定を受け、これに本学の学生がチューターとして参加し実施した。また、後者は姫島村教委が村の単独事業として、青少年健全育成の一環として学習支援に取り組んだ新たな試みである。

この実施に当たっては上記のように固有の呼び方をし4機関（県教委、村教委、中学校、大学）が連携して行った。これは後述の理由から特に夏休み中に限って開かれたものであり、他府県に例を見ない独特の方法となった。これはひとえに姫島中学校生徒の基礎学力向上を目指し開かれ特別手法による学習支援（事業）であると言える。

この実施に当たっては同校と姫島村離島センターを主な会場にし、毎日午前中をチューター事業、夜間を学力アップ事業として開いた。当日の午後の時間は学生や生徒達による自主企画の行事として自由に、好きな場所で開かれたため様々な内容のことが行えた。その事業に本学から筆者一人が参加し、最初の運営会議の段階から最後のまとめまで数ヶ月にわたり全てに関わった。そしてその間学生の指導は勿論のこと、県や地教委、学校と打ち合わせや調整のための会議や連絡を行った。

2. 地勢と産業

姫島村は大分県国東半島の東端（瀬戸内海の西端）に位置し、本土（伊美港）から6kmの地点にあり1島が1村から成る。村の面積は6.76km²（東西7km南北4km）。島の中央には矢筈岳267m、西に達磨山105m、北に城山62mがあり、それらの山林原野の総面積は2.40km²で村の36%を占める。平成14（2002）年10月現在の人口は2681人（981世帯、高齢化率29%）で年に約50人の割で減少傾向にある。産業別従事者数の割合は一次産業36%、二次産業23%、三次産業41%である。このうち一次産業は漁業が中心である¹⁾。

村の交通手段は島内では2輪車と軽自動車で、2人に1台を所有している割合になる。島外へは1日12往復（6:00～20:00）の村営フェリー（200噸）が就航しており、片道20分で（料金は大人500円）島と本土を結ぶ。1日の乗降客は唯一の交通手段となっているため、平成15（2003）年7月の1日平均利用者は約500人で（島民の1/5に当たる）、80%以上（うち通勤通学の定期利用者は6割を占める）が村民である。

島は瀬戸内海の西の端に位置するため年平均降水量が約1300mmと少ない。これをを利用して、昭和45（1970）年頃までは漁業と同じ基幹産業として製塩業が盛んであった。しかし、国の製塩業の方向転換により廃止されたため塩田だけが残された。

そのため村の主な産業は漁業である。その漁業は今まで漁民により「漁業期節を定め、乱獲を避け、魚族の育成（時期や場所、漁具や方法など）に努めた」²⁾ため漁業資源の維持にも有効に働いて、他の漁協では減少傾向にあるのにも関わらず、村の漁獲高はほぼ一定に保たれている。もう一つの産業は車海老の養殖業である。その養殖池は以前塩田であった場所を転用したもので総面積約40ha。これは村の面積の6%にあたる。ここで生産された車海老は大分県「1村1品」の重要産品として全国にその名を知られるようになり、売上高も平成5年頃までは漁業のそれとほぼ同じであったが、最近は減少傾向にある。

島の平坦部は主に宅地に使われている他、田畠として203ha（41%）あるが、農業は専業が15戸（平成8（1996）年）だけで殆どが自給自足の野菜作りである。

3. 各種施設

村最大の雇用の場は役場である。平成15（2003）年度の役場職員は正規職員だけでも146人で、臨時（52人）や嘱託職員（24人）を加えれば総数222人（教委、診療所、介護施設、村営フェリーを含む）にも達する。この職員数を人口比で見ても、同規模の他市町村と比較しても突出して多いのが特徴である。従つて何事も（課や仕事の縛張りを極力無くして）対応できるところは職員で行い、住民のニーズに直ぐに応えられる体制がとられている。そのため職員の動きがすこぶる良い。その様に職員が多い分だけ給与面か

ら見れば他市町村職員の70%と低く設定されており、他の市町村にない独特な方法を探っている。この他に10人を越す雇用の場としては漁協と農協だけで、残りは殆どが従業員数名以下の零細企業か自営業である。

上述の環境の中で、教育関連施設は村立の幼稚園（3学級32名）1、小学校（6学級155名）1、中学校（3学級96名）1があるだけで、その他の教育機関はない。（ ）内の数字は平成15（2003）年7月現在の在籍者数を示す。そのため中学を卒業した者は対岸にある県立高校に自宅からフェリーを利用して通学している者を除き、殆どが村を離れている。かつては中学を卒業すると漁業に従事する者も多かったが、生活の安定や新しい生き方を求めて村外に出たり、高校への進学者も増えている。

しかし、村内には自ら学ぶための塾や教室などが学校以外にないため、平均的な学力が低く高校進学にてこずっている現実がある。そのため中学校と村教委は生徒の基礎学力向上を目指した様々な事業を積極的に導入している。

本報では上述の環境にある姫島中学校生徒の意識改革と学力向上のために実施された1週間にわたる「夏休みふれ合い学習会」に係る実施の様子や生徒、チーフターとして参加した学生、保護者、教師、教委、住民の関わり方について概説する。それを通して学生と生徒の交流、生徒や保護者のこの事業に対する期待と実施後の変容について紹介する。この企画と実施に本学から唯一参加した者からみた事業のあり方、実施の問題点、感想や意見等を述べる。

II. 取り組みの経緯

中学校や村教委がこれらの事業を始めねばならなかった背景に生徒の学力の低さがある。その中でも数学と英語の学力は全国標準診断的学力検査(NRT)により特に低いことが指摘されている。それは生まれてから中学校卒業まで気心知れた島民であり遊び仲間であり、互いに助け合うことを知らず知らずのうちに習得させられてきた。そこで順位が一度決まればそれが継続して、お互い競争や努力することが無かったことなどによる。そのため進学したい、就職したいが学力の関係で希望の所に進めないなどの理由から、平成14（2002）年4月から（16年度までの3年計画で）、文部科学省の推進する「学力向上フロンティア事業（以下F事業と呼ぶ）」を導入し、「確かな学力」と「生きる力」の定着と向上を目標に取り組みが始まっている。

現在進行中のF事業はこれまでのように単に学校任せではなく地域と保護者、中学校、教委の協力と連携により行われている。1年目として学力対策協議会や小中連携推進委員会を立ち上げ、PTA三役会等との連携の下、校内に学習指導研究部と生徒指導研究部を組織した。その学習指導研究部では少人数学級や小学校教諭とも連携したTT指導に依る授業を実施するなど色々な方法を試みている。また生徒指導研究部では基本的生活習慣の定着を課題にして、生徒自らルールづくりに関わらせるなど村を挙げての取り組みが始まっている³⁾。筆者も昨年度その事業に少し関わった。

それに並行して平成15（2003）年4月から村教委は単独に「姫島村学社連携基礎学力パワーアップ事業」（以下UP事業と呼ぶ）を立案し、学力の向上を目指した事業を開始した。その実施に当って中学校と村

教委から筆者に協力依頼（昨年度このP事業に少し携わったことや各地で学生を絡ませた各種事業の実績）があり、平成15（2003）年度は大学生を巻き込み夏休み中に特別手法で行うことなどが予め煮詰まっていた。

そこに文部科学省の平成15（2003）年度からの新事業である「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業」が同年2月に公募された。これは題名のように大学から比較的近隣の学校で、主に放課後に実施する方式で本事業の受け入れ校を文部科学省の示達に基づき、大分県教委が県内の学校から募集したにも関わらず応募校が皆無であった。そのため県教委が中心となりこれまでの経過を踏まえて姫島中学校に限定して実施校を指定した。しかし、同校は大学から100kmの遠隔地であるため放課後に行なうことは時間的に不可能である。それ故、大分県教委が中心となり文部科学省と何回かの折衝の末、夏期休業中という変形した形の事業として、許認可された経緯がある。

文部科学省は5月にこのチューター事業の実施校を発表した。これによると43都道府県の284校が指定を受け、九州地区からは8国立大と2私大が参加し、小学校31校、中学校14校、盲学校1校、合計46校で実施された。その詳細を表1に示す。各県とも複数校あるが、大分県だけは姫島中学校1校の指定である。

従ってこの「夏休みふれ合い学習会」は前述の様な紆余曲折の遺産であるチューター事業とUP事業とを重ね合わせて同時に実施したものである。そのため3回におよぶ教委、中学校と筆者の協議を行う必要があった。

表1 九州地区放課後学習チューター参加校

県名	学 校 数	大 学 名
福岡県	小4 中3	福岡教育大
佐賀県	小4 中2	佐賀大
長崎県	小3 中1 盲1	長崎大
熊本県	小4 中4	熊本大
大分県	中1	大分大
宮崎県	小3 中3	宮崎大、南九州大、九州保健福祉大
鹿児島県	小6	鹿児島大
沖縄県	小7	琉球大

III. 実施と方法

この学習会は7月28日～8月2日まで毎日9時から午前中3時間、中学校の教室でチューター事業として開いた。その方法は特に学力の低い数学と英語の基礎力を上げるために、大学生1～2名が生徒5～7名

毎の5教室に分かれて午前中80分ずつ2回、学習の進捗状況や理解度に応じて様々な手法で行なわれた。その学習風景を写真1に示す。この際、生徒の組み分けは数学と英語によって異なるが、予め保護者と教師と生徒の話し合いで（生徒の立場を考慮しつつ）行われたため、指導に当たる学生も生徒の学力差による苦労はなかったようである。しかし、それを担当する学生達は毎朝1時間かけて数学と英語の担当教師と入念な



写真1 中学校での夏休みふれあい学習風景

打ち合わせを行いながら、生徒に合った手法で進められたのは言うまでもない。

この学習会に出席した生徒は最初の目的から3年生と決めて開かれたため在籍数の32名全員が参加した。またチューターとして参加した学生は自由応募としたが、これまで3回以上教育実習の経験がある3~4年生で占められた。その上全く見知らぬ場所で1週間という長い時間、共同生活をしながら指導しなければならない等のため、比較的意志の疎通が図れている筆者の所属する理科専攻の学生が半数を占める。他に社会、数学、英語専攻など総数13名で（この中にはカナダからの留学生も含まれている）、1人1日としてみると延べ38名になる。この間に県教委や教育事務所から参加した指導主事と筆者の延べ人数は9名、村教委や中学校教諭・保護者は直接会場に参加しただけでも70名程になる。特にこの他、保護者や地域住民からは後述のような協力があったと言う。

期間中の夜間19~21時はUP事業として離島センターを使って行われた。それは照明や安全性などを考慮し、村人の誰もが比較的自由に参加でき、収容能力や地理的利便性により決められた。昼間の理解度別に区分けされたものから離れ、自由に友達同士がグループを作り、寺子屋方式（教科に関係なく興味があって先を学びたい所や逆に生徒の苦手なところ、不明な箇所を自ら学生に尋ねたり友達と教えあったり）で和気藹々と進められた。その状況を写真2に示す。それには家族や弟や妹も一緒に参加し、それぞれが学習することの楽しさや厳しさ、勉強の仕方を多少なりとも学び感じることができたようだ。そこでの学生達は誰が指示するでもなく暗黙の了解の基に自由に机間を廻り、指示をしたり質問に応え解答するなど午前中とは異なり、自分の専門分野の関わりが多く見られた。それを通して数年~10年ほど前の自分が中学生であった頃を懐かしみながら、更に忘れたことを思い出しながら色々な形の問題や生徒からの話を楽しむ余裕を感じさせつつ指導に当たっていた。また時には解答に窮する場合もあり、その様な折りには専門分野の学生に登場して貰ったりと指導する側にも色々な形の対応や工夫が見られた。

その際、夜間ということもあり保護者が全面的に協力し、午後9時以降の一人歩きや寄り道をなくすこと（最も遠い5kmの生徒が帰り着いたことを確認する連絡体制や離島と言えども最近の社会事情は都市部とほとんど変わらなくなってきたこともあり、非行や不審者から生徒を守るなど）に力を入れ保護者総出の協力体制が整えられていた。将に「学社連携による基礎学力向上事業」が稼働したことになる。これは姫島という1島が共同体であり、昨年からのF事業による地道な啓蒙が効を奏した証でもあろう。

この様な午前中と夜間の学習の間、つまり午後は生

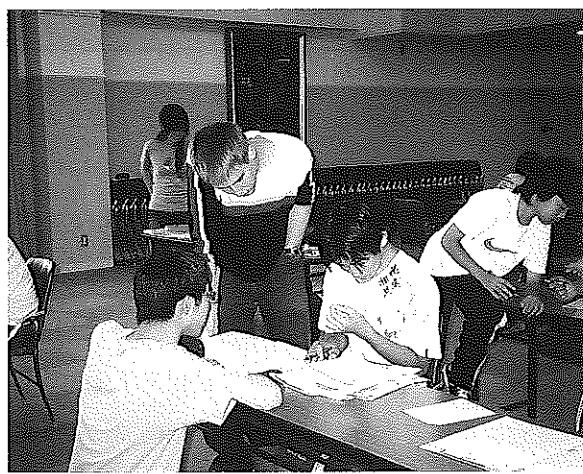
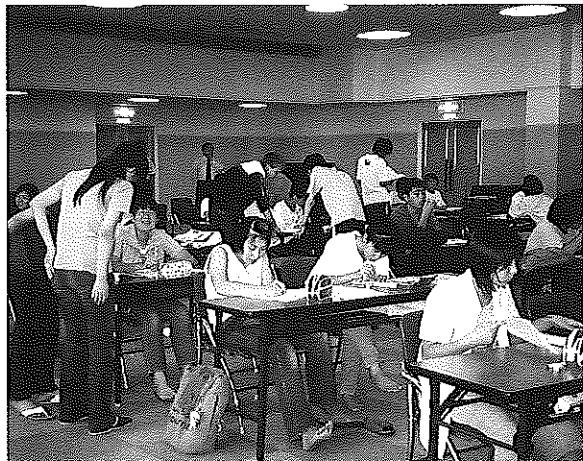


写真2 夜間行われた離島センターでの「寺小屋」授業

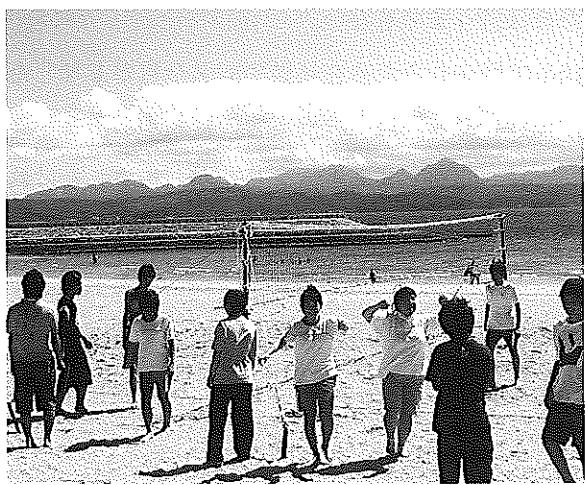


写真3 海岸での自主企画によるビーチバレー

徒の気分転換や学生の負担軽減、生徒・島民と大学生の交流などのために各人の自由企画による「ふれあい交流」が行われた。そのため多様な内容のものが開かれた。幾例かを挙げれば島の七不思議、名所旧跡の中学生による案内、島ならではの魚釣り、水泳やビーチバレーなどのスポーツを通した交流を兼ねての催し等である。この他に中学校教師に依頼され、学生のサークル活動の専門性を生かしてクラブ活動の指導などもあった。また、中には午前中に引き続いて自主企画による勉強会なども実施され、学ぶことの楽しさや難しさを知る一方で、大学での講義やサークル活動など学生生活に関する話、また年頃故の恋愛話等和気藹々の場面が見られた（写真3）。

この自主企画を行ったことで学生は生徒達の悩みや将来のことなど、自らが通過してきた経験や現在対面していることなどを改めて認識することとなった。と共に良き相談者や理解者として、時には指導者としての認識や対応が必要になった。そして改めて生徒の気持ちを共通理解し、それを基に自らの考え方を省み、生き方を考える機会になったのは言うまでもない。

この期間中の学生の宿泊は離島センターで行い、食事は参加した学生達が交代でセンターの食堂を借用して自炊した。これらの食事や宿泊および交通費などの費用負担は県教委（文部科学省のチューター事業費）と村教委（UP事業費）により行われた。従って学生の個人負担は全くなく、逆に謝金を受け取った。その上、在島日数が増し交流が進むにつれて保護者や学校や役場関係者から、様々な野菜や魚の現物支給があったので学生達は食材に事欠かなかった。

表2 ふれあい学習会時の学生生活表

時間	6	7	8	9	12	13	17	19	21	23時
行事	起床 準備	朝 食 片付け	打 ち あわせ	授業 (数英)	昼 食	自由企画	準 備 夕 食	寺小屋 (五科目)	入 沐 教 材 研究	就 寝

この期間中生徒の指導に当たった学生の生活時間を表2に示す。学生は毎朝6時に起床し、炊飯、食事、片づけなどを行い8時前には数百m離れた中学校に行き、8時から教師と打ち合わせ。9時から3時間のチューター事業を行う。そして12時、午前中の授業後には離島センターに帰り、朝作っておいた昼食を食べ13時から自由企画の「ふれあい交流」に参加する。それも17時を目途に終わり、19時までの間に夕食作りと食事、片付けなどをセンターで行う。その後2時間のUP事業と続き21時過ぎにやっと解放され、その後に自由時間となる。次の日の日程や学生間の打ち合わせをし、指導のための教材研究、入浴などを行えば就寝は夜中であった。このように時間に追われながらの1週間であったが、参加した学生からはこの生活についての苦情は皆無であった。むしろ色々なことを楽しみながら行え充実した毎日になったと言う。

それだけ生徒の要望に添えるよう、各自が自覚して精力的に関わった証である。

4. 結果と議論

この事業に1週間参加した生徒は全く欠席や中座する者もなく、充実した学びや生徒と学生だけでなく生徒と生徒の交流ができたのは言うまでもない。特筆すべきはこれまで教室に行けず、1年余り保健室登校を余儀なくされていた男子生徒も、この期間中は昼間のチューター事業である教室の学習に自ら進んで出席し、夜間に開かれた離島センターでのUP事業でも不得意科目の質問に躊躇することなく参加して積極的に学んだ。これは指導が教師から離れて学生が担当したことで、兄や姉と一緒に勉強しているのと同じ感覚であったがために、気持ちもほぐれ教室やセンターに向かわせたものであろう。これには学生という年齢の近さによる（親しく話せること、教師という硬さのなさ等）魅力の大きさに目を見張るものがある。その彼が今後どの様に変容していくか注目に値する。聞くところに依ると2学期からは積極性も出て色々な行事にも参加し始めてはいるが、夏休み中の学習会のようではなく、保健室登校が未だに完全には切れではないという。今後の変容に期待したい。

一方参加した学生からは様々な感想が寄せられている（姫島中学校事業報告書に収載）。それを集約すると指導することの難しさや楽しさ、教えることで自らが納得したこと、自らの学問的な力量の不足、生徒の微妙な心理、今後教師として教壇に立つ際の心構え、教師・教委や村人の連携の良さと悪さ、学生間の協働と連携のあり方など色々な視点からの指摘・要望・反省まである。参考までに学生が毎日記録した日誌の1つをこの4頁後に「資料1」として示す。

またこの学習会に参加した中学生とその保護者の感想や意見を、「資料2」として更にその後に記す。ここでA～Eは生徒を、保はその保護者を意味する。

ここに掲載した以外の生徒も学生との1週間にわたる事業や自主企画の行事を通して、学習や生活面だけでなく、心のふれあい等にも多くの得るものがあったこと。また保護者もその影響や素晴らしい所を挙げている。この事実とその効果の大きいことを、関係者全員が認めたところである。

またこの事業の最終日、午後7時30分からは6日間この事業に携わってきた関係者（教師、保護者、指導主事、教委、筆者）と生徒や学生を含めた反省会が開かれた（写真4）。そこでは更なる事業継続への

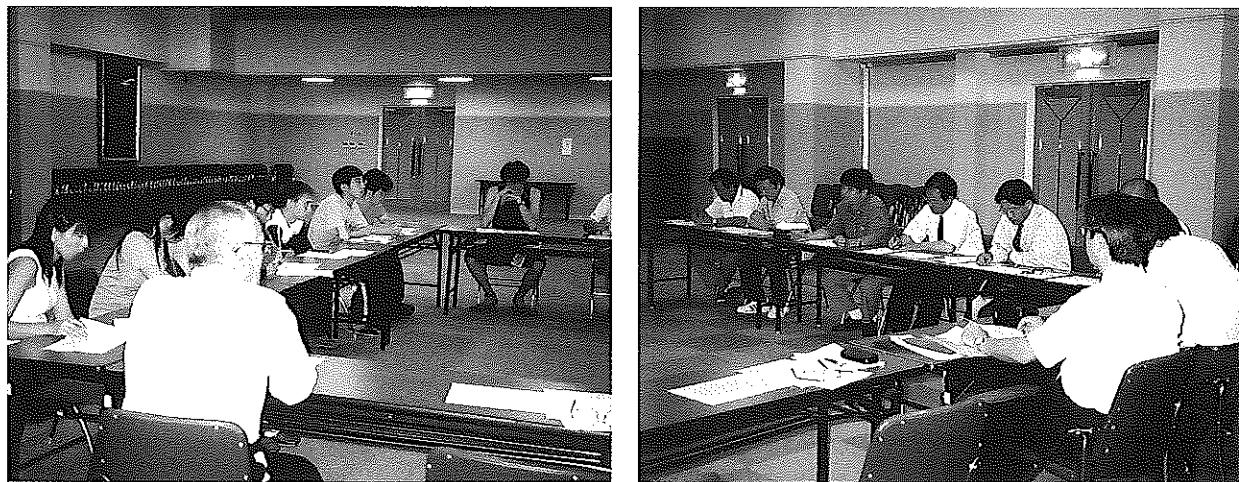


写真4 生徒、学生、保護者、地教委、県教委、大学の出席者による事業反省会

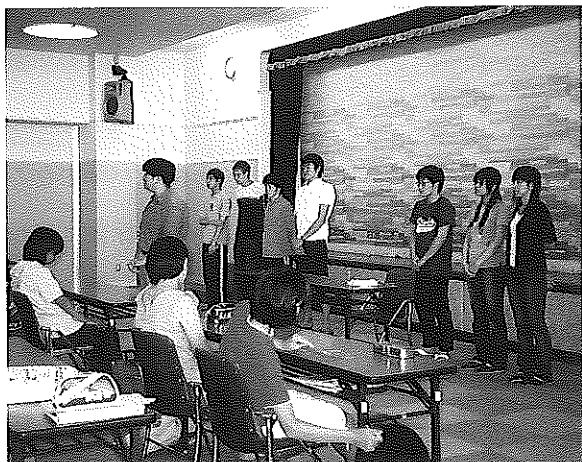


写真5 学生と生徒代表（下）の学習会修了式

要望等が生徒や保護者から出された。そして異口同音にこの事業の良さが強調されたのは言うまでもない。特に中学生からは楽しかったことを通して学生らと別れたくない切実な涙ながらの声もあった（写真5）。

更に生徒達が帰途についた後、引き続いて学生と参加者の交流会が開かれた。そしてこの事業の今後の更なる展開などについて、それぞれの立場からの意見と手法が提案されたが、余白の関係からその記述は省略する。

事業が終了した翌日の午前中は学生と生徒が思い思いのレクレーションや島巡りなどを行なった。午後2時過ぎ、学生達が島から帰路につく姫島港の桟橋には、この事業に参加した生徒達の殆どが見送りに訪れ、関係者と共にそれぞれの学生達と別れを惜しんだ。そして互いに手を握りしめたり、住所の確認や携帯電話の番号の教えあい、記念品の交換や写真の撮影などがあちこちで行われた。岸壁から船が汽笛と共に離れていく際にはじっと見つめて目に涙する者、大声を出しながら手をうち振る者、その船が小さくなるまでそれれ思い思いの表現方法で別れを惜しむ姿があった。将

に「惜別の情、筆舌に尽くし難し」の表現がぴったりの光景である。この様に非常に大きな色々な意味での痕跡を残した今回の「ふれあい学習会」であった。

しかし、改めねばならないこともある。その1つとして指導に参加する学生の中、理科専攻の学の生が多くいたため、筆者が課したものに「学校ではやらない実験を行うことで、生徒達に実験の面白さ楽しさ自然の原理を学ばせる」ことがある。そのため学生達は1月以上をかけて実験を繰り返しほぼ満足できるところまで準備し、器具と材料を持参したが、前日、急に意味不明のすんなりと理解しがたい理由で実施できないことになった。そのため急ごしらえの別の実験装置と方法で代用する羽目となり、学生達は何とかそれでも生徒に実験の楽しさや面白さ等を伝えようと寝ずの装置作りをし、予備実験を重ねて本番に臨んだ。その結果、何とか面目を保つことができた。その情熱と心意気は高く評価でき、生徒の感想からも楽しさを共有しているのがわかる。

しかし、受け入れ側の学校にこの様な事態が生じたことは好ましくなく、今後再びあっては学生達の意欲と信頼を損ね、教育に対する魅力を失わせることにもなる。運営や管理する者にとって心しておきたいものである。兎に角、この期間中様々な糾余曲折はあったが、この学習会を機に改めて自らを省み、学生としての立場や生徒との関わり方、それを通した今後の生き方までも考え始めている者もいる。

この様にこの学習会は生徒だけでなく学生にもまた地域にも大きな刺激となり、これからこの種の事

業のあり方と共にその手法と学生の活用の仕方次第では教師と同様か、それ以上の効果が期待できることが改めて判った。従って今後は学生の力をどう有効に活用するか。その使い方、活かし方が大きな課題であると言っても過言ではない。

この学習会が縁で8月15~17日に行われた島の一大行事である盆踊りに、学生数名が生徒達から招かれ出席した。そして再会を喜んだのは言うまでもない。またそれ以降も電話や手紙の交換など、個人的な往来や交流も続いているという。この種の例として筆者が関わり把握しているだけでも竹田市、中津江村、星野村など10年以上続いている例もある⁴⁻⁶⁾。将にこの類の事業が残した一つの遺産とでも言えよう。これらをどう活かすかで最近特に希薄になった為に生じていると言われる各種事件も、この種の心と心の触れあいがあれば生じることもなく、歪んだ人間関係の修復や再構築にも繋がる。その意味からも交流を継続し、お互いに学習しつつ成長して欲しいものである。

これを契機としてこれまで以上に教委、学校、地域社会と大学との関わり方、連携のあり方、どう対処すべきかなどを考えつつ、お互いの可能なところから始める必要がある。これまでのように単に形式に拘ることなく、できる物や可能なことから試みることが大事であろう。そうすることで互いの課題や共通点が見い出せ、歩み寄りが可能となる。兎に角、前向きに取り組むことで何が障害なのかが判り、それを越えるための方策を生み出し、新たな関係を築き上げていくことにつながる。折しもお互いのニーズも高まって来ている時期、色々な手法を用いての展開や問題解決の糸口を見いだすことを期待して止まない。

昨今の社会状況を視点を変えてみると、現在は大変な勢いで市町村合併の協議が進行している。この姫島村もそうだが、これが合併し大きな市や町になった場合、この様な特定学校だけの事業が可能かどうかの懸念もある。今回のこの学習会は村が小さいが故にできた事業でもある。また少子化に伴う子どもの減少は学校の統廃合とも絡んでこの様な事業ができるかの心配もある。

更に大学・学部の統合や合併、独立法人化などの大学自体の改変も進行中で、先行き不透明で予測できないのも事実。その様な時期ではあるが単に言うだけでなく、実践してこそ地域貢献に繋がる。従ってどんな関わりをしていくかなど課題も多いが、それを乗り越えて行うことで新しい発想や手法が生まれ、地域のニーズに合ったものになる。本稿がそれを考え地域と連携した事業を始める際のヒントや手法になれば幸いである。

参考文献

- 1) 姫島村役場：姫島村要覧、資料編（1996）
- 2) 姫島村村史編纂委員会：姫島村史（1986）109、114
- 3) 姫島中学校：平成14年度フロンティア事業報告書（2002）
- 4) 軸丸勇士：大分大学生涯学習教育研究センター紀要1号（2001）39,3号（2003）33
- 5) 大分大学教育福祉科学部：フレンドシップ事業実施報告書（2000）
- 6) 毎日新聞記事：平成15年12月13日（朝刊）「育った交流 育て森の子」（2003）

How Best to Make a Progress in the Scholastic Ability of the School Boys and Girls on a Remote Island
—With Special Reference to the Way of Giving Assistance to Them
in Cooperation with a Local Community—

Abstract

The Himeshima Junior High School in Oita Prefecture played host to the gathering called the "2003 Summer Learning Session." The idea is to build closer and more heart-to-heart relationship between the junior high school students and our Oita University students. This is a program conducted with the cooperation of Himeshima Village, the Prefectural boards of education, the Himeshima Junior High and Oita University. The author on behalf of Oita University participated with our students in the program, and conducted its workshop giving a lot of advice relevant to it under varied conditions. The summer session gave the author a chance to glance into the college-and junior-high -students' attitudes to learning, their way of using people skills, the expectations of teachers and of guardians for the school boys and girls, and their transformation and improvement under the influence of teachers and guardians.

Studying the overall summer session mentioned-above, the author points out that a session of this kind will be in dire need of holding in the future, and thereby puts an emphasis on its necessity. Last but not least, the author proposes how best to achieve a regional partnership in cooperation with a community and also one of the very best ways for assisting a local community making good use of the human resources our university has.

《資料 1》

大分県姫島村立姫島中学校で「夏休みふれ合い学習会」を実施した。以下はその事業にチーフとして参加した学生の反省記録の一部である。

平成15年7月28日（月）晴れ

今日からいよいよ「夏休みふれ合い学習会」が始まった。この学習会は姫島中学校三年生の基礎学力の向上と健全育成を目指している。そのため中学校の先生と打ち合わせをし、午前中は英語と数学の小グループでの指導を行い、夜は寺子屋方式で生徒からの質問を受け、勉強の仕方などをアドバイスすることになっている。他に、午後は大学生と中学生による自主的な活動も組み込まれている。今回この学習会に参加するにあたって、私は姫島に住む中学生たちに新しい風を吹き込むべくやってきた。子どもたちはこの海に囲まれ、素晴らしい自然が多く残る姫島に暮らしているわけだが、幼稚園、小学校、中学校とほとんど変わらない顔ぶれで過ごしている。そのような環境の子どもたちに私たち大学生が触れ合うことで刺激を与え、それが学力や生活の面で何らかの影響を少しでも与えたいと思う。また、この学習会を自分自身の勉強のためにも生かしたい。私は現在教師を目指しているのだが、どのようにすれば一人ひとりの子どもを生かした指導ができるのか、小グループ指導の中でどのように子どもとの関わりかたをすべきかなどを学びたいと思っている。

昼前、中学校に着くと挨拶もそこそこに中学校の先生方との話し合いがもたれ、小グループ指導の中でのどのような内容の指導をするのか説明があり、授業で使うプリントなどが配布された。その後、生徒との対面式が行われ実際に英語と数学の小グループ指導に入った。指導をする内容の具体的な中身については、今日初めて知ったので、うまく教えることができるか不安であった。ここで感じたことは、中学校の先生方と私たちがもっと事前に連絡や話し合いを行い、学習会でするべき内容や教材について、私たちが早くから把握しておく必要があったのではないかということだ。そうすればどのように教材を使って、その内容を指導していくか考える余裕ができたのではないか。英語はEグループを担当した。まず自己紹介から始め、一人ひとりの名前を聞いたあと部活動を聞いた。その後、私の自己紹介を行った。お互いに初めて会ったばかりなので少し緊張感があった。「新研究」の中の長文読解を1ページづつ解かせていくことから始めた。私は最初、子どもの様子を見ていることにした。そうすると終わった子が一人いたので、その子の添削を行った。自分が考えていたよりも解くスピードが早かった。その後、他の子どもも終わりだったので一斉に解答を行った。解くスピードは、一人ひとり多少の個人差があったので個別に解答したり、一斉に解答したりした。また、問題でほとんどの子どもが不正解だった為、そこはピックアップして子どもに、前の文を読むように促し説明を行った。説明するとなんとか納得をしてくれた。子どもを巡回しながらつまずいている部分は、「ここは、これで本当に良いかな？もう一度前後の文を読んで考えてごらん」と声かけを行った。ある問題の部分でつまずいていた子どもがいたので、その子どもとは一緒に考えながら進めていった。今日の時間は50分だったが、自分が思っているより子どもたちは解くスピードが早いことを感じた。今後は子どもたちの様子を見ながら進度を決めていきたい。

次の数学の時間はDグループを受け持った。同じように自己紹介から始めたが、特に男の子は恥ずかしそうにしていた。「やる気の夏」の2、3ページを解かせていくことから始めた。なかなか鉛筆が進まない女の子だったので、その部分は「新研究」の解説を開かせ考えさせた。他の子どもにも「新研究」を使いながら説明を行った。全体的にみて半数の子どもは問題を解くときに、関数や因数分解など忘れがちだが、ヒントを与えたり、「新研究」を見ると概ね解けるようになっていた。一人だけ隠すようにして問題を解く男の子がいた。見られるのが恥ずかしそうだった。この数日間で恥ずかしがる男の子とうまく関わっていけたら良いなと思う。

明日から本格的に始まるので、まずは子どもたちの名前をしっかりと覚え、子どもと真剣に向き合っていきたいし子どもに対する声かけを充実させたい。しかし、今夜は村の夏祭りのために寺子屋教室はなく、緊張で始まった姫島の1日はやっと終わった。段々とやる気が沸いてきそうな生徒達の顔つきである。

7月29日 晴れ

今日は2日目なので昨日よりは少し緊張がとけたように思う。しかし、このような小グループでの指導はこれまで大学での教育実習ではやったことがないので、どのようにすれば良いか自分で模索しているところがある。英語は昨日に引き続き、まず新研究の長文読解を進めていった。五人一斉に解かせて終わった順番に採点を私がするようにした。解くスピードには若干の時間差があったが、全体的にみてこのクラスの子どもたちは、やはりスピードが速いようだ。子どもたちが問題を解いているときに、私も一緒にそこの部分の問題を読み考えると同時に、子どもたちの周りを机間巡回していった。子どもが悩んでいる部分があると、「ここ分りにくいかな?」と尋ね、その分らない部分の説明をした。しかし、途中言葉足らずのところがあり、充分な説明ができたか不安もあった。採点する時に私が答えを読み上げていったのだが、自分の英語の発音がいかにも日本人らしい発音で自分を少し恥ずかしく思った。きれいな発音ができるようになりたいとも思った。休憩になり昨日よりは若干子どもたちも慣れてきて話しができた。休憩の後はセミナーテストに向けての問題を解き、それも終わった者には「やる気の夏」を解かせるようにした。

数学では英語と違い、男子4人、女子2人だ。中学校の先生がおっしゃっていた通り男の子はシャイな子が多く、恥ずかしがって自分からは私の方になかなか話しかけようとしてくれなかった。だから、私のほうから進んで子どもたちの近づいていくことにした。今日も「やる気の夏」から学習した。文章問題があつたが、先生がおっしゃっていたように苦手な子多かった。とばしていたりそこの部分で立ち止まっていたりした。分からぬ子には私が図を書いて、それを用いながら説明を行った。なんとか解ってもらえたが、説明が的確ではなくまわりくどいものになってしまったようだ。だが、1人目、2人目と同じ問題の解説をしていくうちに少しずつ自分の説明も子どもに伝わりやすくなってきたように思つた。説明では自分の中では分かっているつもりでも、実際言葉にして相手に伝えることは難しいことを改めて感じた。

夜は寺子屋教室が7時から始まった。はじめは私たち大学生が各教科担当を決めて、子どもたちに質問に来てもらうという形をとろうとしたが、なかなか子どもたちは来にくそうだったので、私たちが机

間巡回しながら教えるという形に変えた。教える内容は夏休みの宿題だったので、五教科全般の質問を受けた。しかし、いきなり子どもに質問されると、聞かれてぱっと答えることができずに解説に時間をとらせてしまったものもあった。聞かれてすぐにそれを教えるのは難しいと思った。子どもたちは、二人ずつ座っていたので、隣の子同士で教えあっている場面も見受けられた。これを担当して中学時の内容が少し曖昧になっていた部分もあったので、自分自身の学力をアップさせなければいけないなということを感じた今日の寺小屋教室であった。

7月30日 晴れ

英語の時間の前半は新研究の長文問題を解かせていく。昨日よりも慣れたせいか子どもの方から「ここが分からない」と言ってきてくれるようになった。そう言われるところちらも頑張って教えなくてはと、はりきって教えた。Eグループの子どもたちは五人みんな女の子なのだが、真面目にコツコツと解いていく子ばかりで私語も殆どなかった。私が説明すると「うん。うん。そうかあ」とうなずいて、理解力も高いと思われる。この子たちは基本は大体のところおさえているので、どんどん問題をこなさせるのが力を付ける方法かなと感じた。休憩の時間になって子どもに「今日のお昼のふれあい活動の時間は何をするの?」と聞かれ、「ピーチバレーをしようと思っているよ!」と答えると思いのほか反応が良く、興味を示してくれたので安心したし嬉しかった。後半は新研究の解説をきりが良いところまでした後、セミナーテストにむけての学習をプリントで行った。子どもたちは一度やったことがあるらしくすらすらと解いていたが、忘れている箇所もあった。また、英作文の問題で丸暗記をしていた子がいた。ある程度意味は分かっているとは思うが、意味を考えながら問題に取り組んでほしい。

数学の時間の前半は、「やる気の夏」で2年生範囲の復習を行った。一人の男の子は解くスピードが速くどんどん一人で進んでいた。しかし、その子は私が見ようになると、恥ずかしがって見られるのを手で隠したりしてきた。「いいから、見せてごらん。採点するから」と言うと仕方なく見せてくれた。でも、私に見せるのは恥ずかしそうだった。それはまだ私との信頼関係ができていないからかもしれないし、また慣れていないせいもあるし、異性であるからなのかななどと考えたりした。女の子で一人問題を解くスピードが遅かったので、一緒に新研究で確かめながら解いていった。しかし、「もう、嫌だ。分からない」と言うので、私が「何が嫌なの?数学が?」と聞くと、「うん。分からないし」と答えた。「忘れているところが、ところどころあるから、そこを復習して公式とかを確認していこう」と私は言った。数学の楽しさ、分からなかった問題をやっと解けたときの喜びというものをこの子に味わってほしいなと感じた。それはどのようにしたらこの子に伝わるのだろうかと考えさせられた。後半はセミナーテストにむけて、三角形の分野をプリントで解いていった。時間内に解き終わらなかった者は家で解き、解答をしてきて分からなかった部分を明日私に聞くように言った。

午後の自由企画のふれあい活動はピーチバレーボールを行った。姫島にはきれいな海、整備された砂浜があるのでこれを考えた。昨夜、急遽計画して決めたので、私たちの準備不足が多くあり、少し手間取ったのが反省点である。まず、コートをたてる時から、たてたことがある経験者が少なかったため、予想以上に時間をとってしまい開始時刻が遅れてしまった。そのため一試合のゲーム時間を予定よりも短くする

ことにした。私たちも大学生チームとして出場した。始まるに、これぞとばかりの快晴で太陽がギラギラとしてまぶしく暑かった。私は初めてビーチバレーをしたのだが、自分が考えていたよりも難しい。普通の屋内でするバレーとは違い、気候、自然条件に大きく左右される。太陽がまぶしくボールが見にくいくこと、砂浜に足をとられて身動きしにくいくこと、風によってボールが流されてしまうこと、以上のような環境が難しくさせているのだろう。子どもたちのチーム編成は男女混合でランダムに決めた。男女の仲を深める、チームで協力しあう、大学生と中学生との距離を縮める、受験生だが勉強ばかりでなく、体を動かしてリフレッシュしてほしいなどという願いをこめて今日の活動を行った。子どもたちの様子を見ていると初めは男女間のコンビネーションが合わなかったが、時間が経つとだんだんとのって盛り上がってきた。しかし、チームによってそれぞれに差があった。ボールをとろうとしない子、あまり動こうとしない子もいれば、積極的に動こうとする子もいた。私は子どもたちに「がんばれ！」「おしい！おしい！」などと声をかけていくようにした。あまりやる気がみられない子に、やる気をだしてほしいと思い声をかけたりしたが、なかなか難しかった。しかし、全体的に生徒達もビーチバレーを楽しんでくれている様子だったのでほっとした。

夜7時からの寺子屋教室は、午前中数学と英語の学習、お昼のふれあい活動と一日中活動があったため、子どもたちにも疲れがみられた。スケジュールがハードだったかなと思った。私たち大学生もさすがに疲れ気味ではあったが、子どもたちの前ではそのような素振りは見せまいと頑張った。私たちが机間巡視していくと、「ここを教えて欲しい」と子ども自ら質問をしてくる場面が昨日よりも増えてきて嬉しく思った。子どもに聞かれて自分がすぐに分からなかったら、他の大学生と考えて教えたり、自分が持ってきた参考書で調べたりしながら教えた。教えることの難しさを実感した。

今日一日を振り返るとふれあい活動でビーチバレーをしたことで、子どもたちとの距離が少しづつ近づいてきたように思う。しかし、私たちの下準備が足りなかつたことが悔いである。こういったことを成功させるには、まず計画、準備というものが大切であるということを痛感した。だが、私たちの願いは子どもに伝わったのか分からぬが、怪我もなく無事に終えることができて、ほっと一安心している。

7月31日 晴れ

今日で7月も終わる。姫島に来て4日目になる。振り返るとあっという間に感じる。それと共に、体力的な疲れもやや感じているが、子どもたちのため、そして自分のために頑張っていかなければと戒めている。

英語の時間はさすがに昨日までの疲れが子どもたちも残っており、顔に霸気が見られなかつた。新研究の長文問題を解くときも、集中力が途切れたり、ぐたーっと顔を机にもたれかける子もいた。私が「昨日は楽しかったかな？でも、さすがに疲れたよね？夜もあったしね」と声をかけると。「うん」と答え、表情が疲れている様子だった。子どもたちの疲れているのは分かつたが、せっかくのこの時間を無駄にしてはいけないと思ったので、「がんばろう！40分になつたら休憩にするからね」と声をかけた。子どもたちが疲れていることを受け止めながらも、やることはやるように方向づけていかなければと思った。私も子どもと一緒に疲れていてはだめだと自分に言い聞かせながら、笑顔で頑張った。今日思ったことに、子ど

もが問題を解いて悩んでいる箇所がある時、どこの時点で私が口を出してよいものか迷う時があった。私があまり横から言ってしまうとその子どもの問題を解くペースを乱したり、考えている途中の邪魔になってしまふのではないかと考えたからだ。それは子どもの様子を注意深く見ながら、臨機応変に対応していくなければならない。

数学の時間、やはり子どもたちは疲れた様子だったので「頑張っていこう！」と声をかけた。前半は平面・空間の分野を学習した。しかし、私も中学生頃、ここの分野があまり得意ではなかったので、子どもたちが分からぬ部分の気持ちがよく解かった。自分も思い出しながら子どもが解からない問題を教えていった。M君はいつものように6人の中で解くスピードが速かった。「次は何やつたらいいん？」と自ら聞いてくることもあり、積極的に取り組もうとしている姿が見られた。女子2人は「先生、先生」と私を呼んで解からない問題を聞いてきた。男の子からの質問も増え子どもも私にだんだんと慣れてきて、距離も徐々に縮まってきたことを嬉しく思った。しかし、質問の中には子ども自身、きちんと考えないで私に聞いてくる時があったので、ヒントを与えて考えさせるようにした。後半は平行四辺形の分野を学習したが、Oさんが平行四辺形の合同条件を覚えていなかつたので「まずは合同条件を覚えないと解くことができないから、頑張って覚えよう！」と一緒に覚えた。公式をもっと楽しく覚えるためにはどうしたら良いのだろうか。公式の本質的な意味を知らないとだめなのではないのかと思った。

今日の午後のふれあい活動の時間は「空気砲」の実験を行うことにした。私たちは1月前から学校ではやらない実験を繰り返し準備万端整えてきたのだが、突如それが学校の都合でできなくなってしまった。それで昨夜「空気砲」の実験をすることに決めた。そのため事前の準備に手こずってしまい、夜中まで島の方々にダンボール箱を探して貰うのにお世話になった。その意味からは手伝って下さった方々に感謝したい。だがそうしなければならない理由が見当たらない。なんだかおかしい事由があったみたいだ。

それはさておき私たちも実際に空気砲を作つて一晩中かけて予備実験をした。それも慌てながらだった。もう少し余裕をもつて取り組めたら良かったと思う。実験をする時になって少々手間取ったが、子どもたちに生活班に分かれてもらい空気砲を作つてもらった。火や煙を使うので私たちも注意を促したり、気をつけて見ていた。作り終わると一班ごとに、前に出て発表をしてもらった。恥ずかしがつてなかなか出ない班もあった。穴の開け方、ダンボールの側面を叩く強さ、叩き方、どのくらい煙を溜めたかによって、煙の出方が変わってくる。とてもきれいな空気の丸い輪ができる班があり、そこは歓声があがつた。最後に私たち大学生が作った特大ダンボール箱で行った。さすがに一番迫力があった。このように大きなものでやると迫力があり、子どもたちの興味・関心を惹くことを感じた。最後ではなく最初にやって見せるともっとインパクトを与えられたかなと思う。

寺子屋教室は私個人としては今日で最後になるので張り切つた。私のところまで来て「数学が分からぬいんだけど」と聞いてくる子もいた。慣れてきたせいもあり女の子、男の子に問わらず、子どもの方からの質問が増えてきた。男子は最初の頃は恥ずかしがつていたのだが、だいぶ慣れてきたようで嬉しい。男の子で国語の漢字を解いている子がいた。「ここ教えて」と言われたが、漢字を教えるとは結局答えを私が言つてしまうことになると思ったのでヒントを与えることにした。部首名や他の使われ方を言ってヒントを与えた。それでも分からぬ時だけ私が書いて教えた。友達同士で教えあつてゐる子もいたが、友達

の答えを見てそれをそのまま写している姿もあった。寺子屋教室の雰囲気は全体的にみると、今までで一番和やかだったように思う。慣れてきて子どもたちも私たちにだんだんと心を開いてくれてきた。だが、子どもたちの疲れた様子が所どころ見られた。

私だけ明日で最後になるので自分なりに精一杯頑張りたいし、何かを子どもたちに伝えて帰りたいと思う。

8月1日 晴れ

私は今日が姫島にいる最終日である。五日間この姫島にいたのだが、時間が経つのは速かった。しかし、何よりも悔いに残るのはこの夏休みふれあい学習会が終わる8月2日までここにいられないことだ。それは大学の鶴見研修所で動物発生実験があり、そこに参加しなければならないからだ。このように中途半端な形となり、私自身どこかやりきれない部分があるし、子どもたちにも申し訳ないと思っている。最初から見てきた私が最終日までいて、子どもたちの成長した様子を見たかった。せっかく子どもたちとの関係が築きあげられつつあったのに、すごく残念に思う。悔しい。今日から来た大学生のメンバーも、最後の2泊3日だけで帰るのだが、今日帰る私を含め4人と引き継ぎをした。しかし、いきなり子どもたちの様子や学習内容を言われてもとまどっている様子があった。しかし、最後なので子どもたちと共に、今日1日を一生懸命頑張りたいと思う。

英語の時間、5日目ともなるとそれぞれの子どものペースが分かってきた。解く速さは速いが早とちりやうつかりミスが多い子、解く速さも速くかつ正確に問題をこなしていく子、マイペースに解いていく子などいる。一人ひとりに「落ち着いて解いてね」「最後まで、問題をよく読んでね」と声をかけた。また、難しいところができていたら褒めてあげた。しかし、Eグループの子は私が言わなくても、どんどん自分で問題を解いていく力があるようだ。今日、一番印象に残ったことは長文問題を解いている時に、一人の子が「なんで、こんなボブ（長文の中の主人公）とか知らないし」と解くのが面倒くさそうにつぶやいた。また他の子が、「英作文いやだなあ。なんで、英語しなきゃいけないん？日本語があるのに」とぼやいていた。それには「そうだね。確かに、日本語があるけど、でも、英語をしてれば役に立つよ」と返したが、後から思うともっと子どもが意欲的になるような別な声かけができたのではないかと思った。今、何で英語の勉強をしているのか、その意味というものが分からなくなってきたているのだろうか。なぜ、英語を勉強しなければならないのか。しなければならない必然性を子どもたちは、感じていないように思う。また、英語の面白さも味わっていないように思った。それを知るために実際に外国人と話したり、接する機会を持つことが必要であるのではないかと考える。

数学の時間私が廻って行くと、あの見られるのを避けていたO君も解らないところを質問しててくれた。初日とはだいぶ変わってきたように思う。解らないところを隣の友達と一緒に、考えながら解いていく様子も見られた。また、わかる子が分からない子に教えてあげる、教えあい学習も行われていた。印象的だったのは、一人の子が一生懸命問題を解いていて、「隣からその問題を解き終わった子が『その答えは・・』と言おうとすると『だめだ。教えるな。今、解いているから』と言い拒んだ。そこには自分の力で解こうとする意気込みが生まれていた。

今日は昼食後の自由企画の時間に、女の子が時間がなかったこともあり姫島の七不思議の幾つかを案内してくれ姫島の見どころを知った。残りは機を見つけて再訪することをその子等と約束したが、地域には色々な物があることを改めて実感した。

いよいよ島から出発の14時過ぎ、フェリー乗り場には先生や子どもたちなど数十名が見送りに来て下さった。とてもありがたく思う。子ども達や先生方との別れ、その寂しさと皆の温かさ、最後までいられない悔しさ、重複したものがぐぐっと湧いてきて思わず涙で目が潤んでしまった。本当に良い出会いと触れ合いができた。必ず島の盆踊りに来て皆とも会いたいと思う。姫島の方々並びにこの企画に関わって下さった方々に御礼を言いたい。子どもたちに私がどれほどのこと伝えられたのか分からぬが、僅かながらも何かは得てくれたのではないかと思う。私は今回の「夏休みふれ合い学習会」にチーフとして参加し多くのことを学ばさせて頂いた。自分が理解しているからといって、それがうまく説明できることにはならないこと、教えることの難しさ、子どもと同じ目線に立って考えること、一人ひとりの子どもを見る大切さ、授業や課外活動にてもその準備を充分にしないと良いものは作れない等々。同時にこの学習会によって少し自信がついたが、自分自身の学問的力をもっともっと高めなければならないことを痛感した。この経験を今後の大学生活や教育実習に生かしていきたいと改めて思う。

《資料 2》

また参加した中学生とその保護者の感想や意見を次に記す。ここでA～Eは生徒を、保)はその保護者を意味する。

A女) 長いような短い様な6日間は終わった。まだ一緒にいたい、一緒に勉強したい、そんな気持ちで一杯だ。初めは余り関心がなかった。大学生が来る、面倒くさいな、そんな気持ちだった。最初は無に等しかった。でも最後の日には終わって欲しくなかった。無が有に変わった。別れるのがとても辛かった。悲しかった。また何処かで先生達に会いたい。そんな気持ちだ。そしてこの企画はとても良かった。ぜひこれからもずっと続けて欲しい。

保) 最初は「えー」という感じでスタートした娘ですが、終わりは仲良くなりすぎたと言うほど充実した1週間だったようです。途中で大学生が代わったのが残念だったみたいですが、良い経験になったのではないでしょうか。ずっとよい思い出として残ると思います。

B女) 最初は朝、昼、夜で1日中と聞いていたので嫌だなーと思っていた。でも始まったら勉強だけでなく色々な話をしたりして大学生と仲良くなれたから、楽しく勉強できた。歳も学校の先生より近くで話しかけやすいし、大学生の人数が多くて一人ひとりを見てもらえたし、良かったです。これからも続けて欲しい。

保) 良い体験だったと思います。最初はぶつぶつ言うのかなと思っていたけれど、大学生の先生方も仲良くなり、色々な話を聞けたようです。大変だったと思いましたが、これで勉強に火がつけば

良いのですが・・・。先生方も宜しくお願ひいたします。

C女) ふれ合い学習会をして良かったと思います。教えてくれるのがうまくて、結構すらすらと書けたときがありました。解らないところを色々と話してくれたりして、解らなかつた問題がわかるようになって本当に良かったです。勉強だけでなく、色々な実験をやつたりしてよく学べたし、すごく楽しかった。これをして学んだことをこれから勉強で頑張りたいと思います。

保) 学校の先生とは全く違った意味で、教え方や大学生ということで歳の違うお兄さんお姉さんという感じで楽しくやれたのではないかと思います。

D男) 僕はいつも連立方程式ができなくてテストは連立方程式の部分を全然してなかつた。夏のふれあい学習会でやり方がわかり、やれるようになった。それと図形の部分も結構できるようになった。あと、英語の主語と一般動詞の関係で、主語がI, You以外の単語のとき、原型にs, esをつけるということがわかつた。それから大学生とクラスの人でビーチバレーや空気砲の実験をしたのがおもしろかったです。夏のふれあい学習会はとても良かった。

保) 家庭では勉強しないので、学校でてくるので良かったです。数学で解らなかつた計算が解けるようになったと喜んでいたのでよほど嬉しかったと思います。

E男) ふれあい学習会に参加するのは最初は嫌だったけど、大学生とは仲良くなれたしとても勉強がおもしろかったです。昼にあったビーチバレーは暑かったけど、やつたことがなかつたのでやれてよかったです。空気砲の実験は一度小学校の時にやつたことがあったのでよくできた。夜の寺小屋教室も最初は嫌だったけれど、大学生に習つたので良くできるようになりました。おもしろかったです。

保) 休み中に同じ時間家庭で勉強するとなると、とてもできないと思います。「休みでありながら休みでない」と思っていたようですが、楽しみながら参加でき、勉強も解りやすく教えてもらえたし、とても有意義な勉強会、交流会になったと思います。

壮年期男性の社会参加と地域形成

—「親父たちの夜なべ談義」(大分市南部公民館)を事例に—

The Entry of Manhood into Regional Society and the Formation of the Community

教育福祉科学部 山岸治男
大分南部公民館 有田憲仁

【キーワード】

男性の地域参加 (Participation of the male to a community) 課題の共有 (Community of problem)

壮年期の自己変容 (Self transfiguration in the prime of life)

【要旨】

かつて、地域社会の主な担い手は、企画運営・参加出席の両方とも主として壮年期の男性であった。産業構造の近代化・現代化の進行に連れ、様相が変わった。今日では、地域社会を実質的に支えるのは男女高齢者と女性である。だが、地域社会には壮年期男性の欠落化による新たな問題が起きはじめている。例えば路上犯罪の多発、男性不在の子育ち・子育て、家庭も仕事も地域役割もすべて女性にという男女協同参画社会に逆行する事象などがそれである。事態を転換するには、あらためて壮年期男性の地域参加が要請される。そのための社会制度や社会意識の改革が求められる。では、それには社会教育にどんなプログラムを準備したらよいか、本研究は公民館の事業を例にこの課題にアプローチするものである。

はじめに

近・現代社会の思想的背景の一つは「個人主義」である。個人の自由、個人の尊厳など、いずれも個人主義的価値観を基礎に生まれた概念である。とすれば、現代人の発達課題の一つに「個人主義の成熟」をあげなければならないことになる。個人主義が未成熟なまま放置された場合、社会は混沌か、もしくは伝統・カリスマ・時の権力などによる統合以外ないであろう。こうした統合は既に個人主義の理念に逆行する論理になるからである。

歴史を概観すれば、個人主義は民主主義をめざして成熟化の途をたどりつつあると言えよう。では、民主主義は、私たちの日常生活においてどこまで成熟し具体化したであろうか。例えば家族において、近隣などの地域社会において、職場において、サークルなどの同好小集団において…。

概観すれば、一般論として強く民主主義を標榜するのに比べ、例えば町内会、子ども会、PTA、サークルなどの誰もが身近に関わる小集団において、責任者・代表者としての会長を選出するのに多くの難問

を抱える現状がある。これら小集団の会長職に共通なのは、利権や権力・権限などをほとんど持たないボランタリーな世話役である点である。私たちの社会はまだボランタリーな世話役を互いに引受け合って共同社会を築く姿勢まで到達していないのである。とすれば、個人主義の成熟のベクトルの1つは、こうした日常的な小集団社会における民主主義の実現にあるといえる。本稿は、この視点から、大分市南部公民館において過去5年間継続した「親父たちの夜なべ談義」事業を事例に、以下の点を検討しようとするものである。

- ①本事業全般の経過を事例として把握する。
- ②事例において、参加した男性にどんな自己変容過程があるかを観察する。
- ③それら自己変容過程における「個人主義の成熟」の有無を検討する。
- ④以上を通して、社会教育・生涯学習事業としての本事業の意義を検討する。

(山岸治男)

I 「親父たちの夜なべ談義」事業の経過

本事業は、1999（平成11）年度に発足した、壮年期男性の家庭や地域における役割認識を深めるための事業である。11年度は、「ダメ親父の子育て談義～子育てと地域のつながりを考える～」のテーマを掲げ、南部公民館エリア（以下地域）の小中学校PTA会長、自治会長、青少年健全育成協議会（以下青少協）会長など47名の参加で行った。テーマの設定、参加呼び掛け範囲の決定、進行など、全体の基本をPTA会長たちでつくる実行委員会に委ねる。終了後の意見集約の結果は次のとおりであった。「18歳から70歳の幅広い参加があり、それぞれの立場での意見が聞けた」、「本音を出す雰囲気作りが難しい」、「若い世代の父親の意見を聞きたい」、「本当に子育てに困っている人の意見を聞かなければ意味がない」、「学校の先生方の参加が欲しい」。

第2回め以降のテーマと参加者数は次の通りである。2回め（12年度）は「地域で子育て、親父のネットワークづくり～親父からの発言～」をテーマに1回めと同様の地域役職者を中心に41名が参加した。3回め（13年度）は「親父たちのネットワークづくり」をテーマに50名が参加した。4回め（14年度）は「今こそ親父たちの出番～学校に地域に繋り出すとき～」をテーマに45名が参加した。5回目（15年度）は「多忙な親父、無責任なおやじ、されど…」をテーマに65名が参加した。参加者は、継続参加する例が多く、その意味では、本事業への参加による自己変容がある程度検討できる素材を構成するとみることができる。14年度までの経過を要約すれば、次頁の一覧の通りである。

(有田奎仁)

南部地区 生涯学習まつり 親父達の夜なべ談義 会場 南部公民館 音楽室

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
実施日	平成11年11月11日（木）	平成12年10月26日（木）	平成13年11月15日（木）	平成14年10月24日（木）
参加者	小中学校PTA会長・自治会長 ・青少協 他 計47名	小中学校PTA会長・自治会長 ・青少協 他 計41名	小中学校PTA会長・自治会長 ・青少協 他 計50名	小中学校PTA会長・自治会長 ・青少協 他 計45名
テーマ	ダメ親父の子育て談義 「子育てと地域のつながりを考える」	地域で子育て、親父のネットワークづくり 「親父からの発言」	親父達のネットワークづくり 「親父からの発言」	今こそ親父達の出番 「学校に地域に繋り出すとき」
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 日頃公民館になじみの薄い父親に公民館を身近に感じてもらう。 地域内（滝尾・森岡・敷戸・鶴野・寒田）の父親の交流を図る。 親として、社会人として父親の生き方はどうあればよいか、など他人の生き方に触れる。 <p>（中身）</p>	<p>校区ごとの討議</p> <p>（滝尾）子どもの問題は親の問題。親同士のつき合いを大切にする。</p> <p>祭りや神樂など親が参加しやすい。する。あたらしいイベントも大切。（森岡）祭を大切にしていきたい。自治会・PTAなど連携してふるさと作り実行委員会を作りたい。</p> <p>（敷戸）子どもを集めることから始める。子どもを自由に遊ばせる親の意識改革が必要。</p> <p>（鶴野）子どもが自然とふれあうことが多い。木工・芋掘りなど。（寒田）運動会・盆踊りなどいろいろな団体と連携していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達が地域の自然とふれあえるような環境づくりをしたい。 青少協や自治会と連携した行事を増やそう。 無関心な父兄たちも参加したくなるような行事をしよう。 地域づくりに必要なものは（①集いふれあう②楽しむ③学ぶ④創る⑤心を満たすことである。 	<p>①昨年度提起されたことで実行に移した事の報告</p> <p>②学校の現状について</p> <p>③ゲストティーチャーやボランティアリーダーを目指して各地区ごとで自治会と学校で話し合いをし、地域で協力して子育てをすることなどを話し合った。</p> <p>○参加者が感想を述べた。</p>
成 果 と 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> △18歳から70歳の幅広い参加があり、それぞれの立場での意見が聞けた。 △本音を出す雰囲気作りが難しい。 △若い世代の父親の意見を聞いたい。 △本当に子育てに困っている人の意見を聞かなければ意味がない。 △学校の先生方の参加が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○世代の違う人たちと話をすることでできた。話は盛り上がった。 ○次年度は経過報告をしよう。 △会の趣旨が解らないまま参加した人がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な活動が提起された。 ●敷戸と森岡のネットワーク ●学校と青少協で協力して防犯の腕章と帽子を作る △会が盛り上がり、飲み会など行われたが、その後が今ひとつであった。 	<p>○地区の活動に学校や児童保護者が積極的に参加する。また、情報の交換を行い行事が重なることや相互に協力するようになる。</p> <p>○このような会に参加してとても良かった、他にも広めたい。（一般参加の保護者）</p> <p>△活動の広がりや継続に欠けるのではない会</p>

II 2003（平成15）年度分本事業の企画・立案・実施

第5回（平成15年度）の本事業は次の手順を経て企画・立案された。平成15年7月2日、19時30分から約90分間、例年実行委員会を構成してきたエリアの小中学校PTA会長と公民館長及び社会教育主事10名がテーブルにつき、最初の本事業企画会合を持った。本年度から新任という会長も複数おり、これまでの本事業の経過説明が社会教育主事から行われた。その後、本年度の本事業の目的・目標・課題などがざつくばらんに話し合われる。この会合で参加範囲をどこまでにするか、事業後の地域一般への相互啓発をどうすすめるかなどが話し合われた。なお、5回という「節目」も意識され、本事業の発足理念にたちかえつて事業のあり方を検討する場面もあった。この場面で使用された第5回事業の目的に関する文書資料を示せば次の通りである。

「学校教育・子育てが社会問題として考えられるようになって久しい。その中で父親の役割の重要性が指摘されながら成果を上げているところは少ない。すなわち、父親PTAや夜間の補導などほとんどの学校で行われているが、子どもの教育、地域作りに親父たちの考え方や生き方が反映されるに至っていない現状がある。

今、たくましい子どもを育成することは急務である。また、学校だけに頼りきりでよい時代も終わりを告げ、地域・家庭・学校が協力したバランスの上で健やかな子どもを育成する新しい父親像の形成が期待される。『親父たちの夜なべ談義』は地域の父親同士が、ともに手を携えて地域を核として家庭教育の学習や子育てへの参加、地域の教育環境の整備、地域の教育力の向上を目指す試みである。本年度は5周年を迎える、初心に返り、多くの参加者を呼びかけ、父親の教育活動や地域の活動への参加意欲を高めたい。」

8月5日、19時30分から第2回めの会合。ここでは、初回会合時の話合い事項を確認した後、本番の事業の流れに即して役割分担を行う。10月7日、本番1週間前、最後の打合せを行い、諸事項の最終確認を行う。

こうした準備に立って、平成15年10月15日、第5回（本年度）親父たちの夜なべ談義が実施される。実施内容の概要は以下の通りである。なお、例年に倣い、事業は「南部地区生涯学習まつり」の一環として位置付けられることになる。実際の構成は、第1部がパネルディスカション、第2部が小学校区別に分かれて行う校区活動の実際についてのワークショップである。第1部のコーディネータに大分大学の山岸治男が、第2部終了後のまとめと講評に大分大学の伊藤安浩があたり、事業全体に地元の大分大学との連携というニュアンスが折り込まれている。以上をまとめれば次頁の通りである。

（山岸治男）

本年度の概要

- ①大分大学より地域連携事業の予算を頂き来年度よりの自主運営を目指す。（活動の拠点は公民館）
- ②参加者が参加しやすいように平日の夜間に実施する。
- ③参加者に今一度父親のあり方を問うために大会テーマ「多忙な親父、無責任親父 されど……」とし、パネルディスカッションの形式をとり、父親の現状と課題、子育てにどう関わるかを考える。
- ④山岸先生がコーディネーターとなり、3名のパネラーに15分ずつ話をして頂く。

パネラー

- 日本の親父像とは何か、学校として親父に期待すること

滝尾中学校 校長 松崎 英敏

- 大分市の生徒指導の現状と、親父に期待すること

大分市教育委員会 青少年課指導主事 岩尾 亮

- 家庭から見た親父像と、親父に期待すること

フリースクール「フリーリー」の母 梶原 陽子

経過

- ①第1回実行委員会 7月2日（水）19：30～ 大分南部公民館相談室

- 平成14年度までの活動のまとめと報告
- 15年度の方向性とテーマの審議決定

- ②第2回実行委員会 8月5日（火）19：30～ 大分南部公民館相談室

- 内容の決定と役割分担

- ③第3回実行委員会 10月7日（火）19：30～ 大分南部公民館相談室

- 当日の打ち合わせと分科会のロールプレイング

実行委員会

	氏名	所 属	住 所	電話番号
実行委員長	時松 光正	寒田小PTA会長	寒田北町2-15-6	568-1525
副実行委員長	武石 輝雄	滝尾中PTA会長	下郡南4-5-8	569-5641
実行委員	平井 広義	種田東中PTA会長	花の木坂12-4	568-1664
実行委員	内田 晋八	滝尾小PTA会長	片島5組	567-7765
実行委員	幸 信介	下郡小PTA会長	下郡北3-4-26	569-1900
実行委員	後藤 慎司	森岡小PTA会長	曲1341-4	568-9097
実行委員	藤田 幸三	敷戸小PTA会長	敷戸台2-17-14	567-2448
実行委員	久保田安美	鷺野小PTA会長	花の木坂14-4	567-3914
事務局長	大渡 康宏	大分南部公民館長	大道2丁目19組	543-6277
事務局	有田 憲仁	南部公社会教育主事	羽屋4組の1	547-1681
顧問	山岸 治男	大分大学教授	旦野原連田910-33	568-4440
	伊藤 安浩	〃 助教授	花の木坂17-1	567-5030

(有田憲仁)

III 参加者の自己変容と社会的還元

さて、事業の概要に触れたが、では、本事業に直接たずさわった人々にどんな自己変容があったのか、また、それらの参加者を介して地域社会にはどんな効果が生まれたのか、以下、確認できる素材・資料をもとに探って見よう。

「事業に直接たずさわった人々」は大別して①企画・運営に当った実行委員（主として小中学校PTA会長）と②事業への参加者（自治会長、青少協会長など）になる。前者の自己変容については、毎回の反省会で話し合う内容の変化に着目したい。初めのころは次のような内容が反省会の中で出されていた。

・この事業はいつまで続くだろうか。・自分たちだけの自画自賛に終わらないようにしなければならない。・地域の協力が得られないことが多い。・参加を呼び掛けた時、またこんな会に引っ張りだされるのがい、と言われて気分をいためた。

こうした実行委員の「つぶやき」を社会教育主事が受け止め、委員同士も相互に支え合い、5回まで継続することができたのである。では、この間、実行委員にはどんな自己変容があったか。例えば、A氏は、「他校の役員と知り合い、また、他校の年間事業企画に触れ、地域活動を行う意義がつかめた」と語り、B氏は、「損得で考えるのではなく、地域や子どもの利益になるかどうかを大事に考えたい」と語る。また、「こうして自分たちで手作りの企画ができることが楽しい」、「学校の中だけでなく、地域の役職者たちを知ることができたのが収穫」などの感想も相次いだ。

では、こうした実行委員の自己変容に対して、参加者にはどんな自己変容があったと推測できようか。実行委員の反省会ほどには密度の高い話合いとは言えないが、事業直義に聞く感想や寄せられたメッセージを参考に活用すれば、次のような声があった。

・若い父親の中に子どもたちのために頑張っている人がいるのを如実に知った。・工夫すれば膠着している問題を少しは解決できるような気がしてきた。・参加して、いろいろな人が前向きに活動しているのを知ってよかったです。

参加者も又、何らかの自己変容を経験する機会を持ったとまでは言えるであろう。では、こうした一人ひとりの自己変容は地域社会に具体的にどんなインパクトを与え、どんな活動を具体化したであろうか。前掲の第4回までの概要及び第5回終了後の話合いの中に成果を拾えば次のようにまとめることができる。

第2回…「世代の違う人たちと話をすることができた。」

第3回…「具体的な活動が提起された。敷戸と森岡のネットワーク・学校と青少協の協力・防犯の腕章と帽子作り。」

第4回…「地区の活動に学校や児童・保護者が積極的に参加する。」「情報交換により、地区行事が重

ならないよう相互に協力する。」

第5回…「多忙でも、関わる地域活動がある。」「地域のことは職業的に第一線を引退した人たちがするものだと思い込んでいたが、本当は交流することが大切。」「あらためて、校区全体に呼びかけて行く意味を再認識した。」

10月29日夜、実行委員会は平成15年度の反省会を行ったが、全員が次年度、第6回親父たちの夜なべ談義を行おうという意見を出した。この席で大分大学の伊藤安浩は次のようにコメントしている。「地域(校区)を越えて父親たちが意見交換し、時には具体的な地域活動を創造していくことには大きな意味があります。また、その過程で地域の年配役職者や一般住民を知っていくことにも意義があります。今回初めて関わらせていただき、新鮮な感動をおぼえました」と。

では、伊藤の言う本事業の「意義」とは何であろうか。また、「個人主義の成熟」の視点から見て、本事業にはどんな社会教育的ないし生涯学習上の意義があるだろうか。

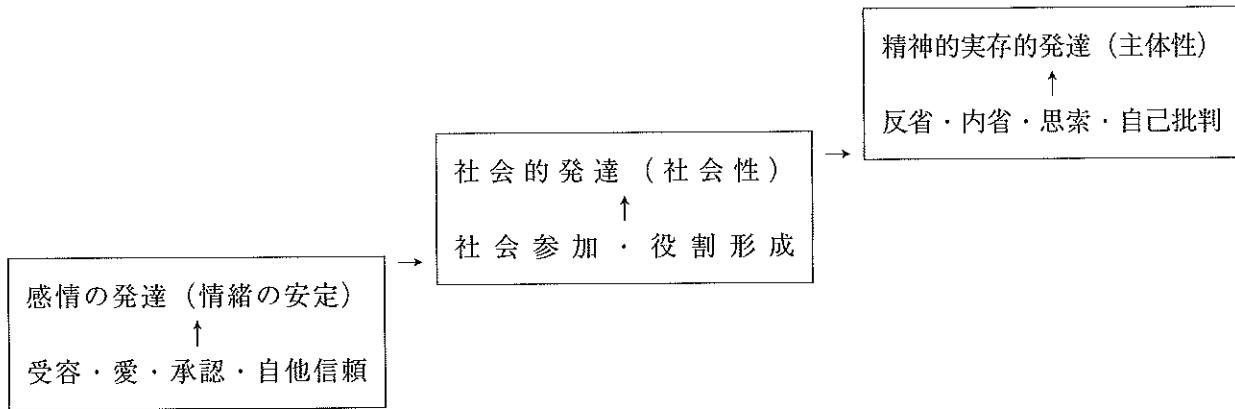
IV 地域形成主体づくりと公民館事業

「成熟した個人主義」はどんな内実を指すか。見田宗介の価値意識に関する理論を参考に検討しよう。見田によれば、自己中心的な価値意識（欲望）は2つのルートを介して高い次元に到達する。第1のルートは「今の欲望を未来に引き延ばす」ことである。例えば目前の馳走を今すぐ食べるだけでなく仕事や課題を遂行してから食べる場合である。制御された欲望は達成感や成就感として昇華し、より質の高い満足・充実感を生むのである。第2のルートは「自己の欲望のためにつかう資源を他者の欲望のために使う」ことである。お金や労働力を自分のためにだけなくそれらを十分に持たない人たちのために提供することである。他者の喜びに共感できることが欲望の昇華を促すと言えよう。¹⁾

では、見田のいう2つのルートはどのようにして私たちの「自己形成」過程において実現するのだろうか。先ず、教育を介してと言う回答が聞こえて来るが、では、2つのルートをともに実現するような学習を促す教育プログラムとはどんな教育プログラムか。

この問い合わせに手がかりを与えるのが笠原嘉の生活の諸層に関する見解である。笠原は人の生活を3層に区分する。身体的次元、心理的・社会的次元、精神的・実存的次元の3つがそれである。この区分は、各区分間に「発達過程」としての「こころの状態の移動」に気付かせる。²⁾この移動に着目して筆者が近時提案したのが、次頁のような人の発達に関する図式である。³⁾

見田のいう2つのルートを実現する教育プログラムを検討しよう。個人主義が成熟した形は、この図によれば主体性が發揮できる状態を指すことになる。それは、エゴイスティックで気ままな自己主張を意味しない。主体的であるとは、反省・自己批判などの思索を経、気ままな自己主張や多数他者の成す通りに動く「社会追随」でない、根拠と責任を自覚した行動基準を持つ状態を指す。重要なのは、気ままな自己主張や社会追随でない主体的な行動基準が、では、どんな教育プログラムと学習によって形成されるのかである。



ところで、主体性の形成条件としての反省等は一定の社会性の発達を前提にはじめて可能なことが図から推測される。未来のために今を制御し、他者のために自己を制御する主体的意志と行動は、一定の社会性の発達の上に反省・思索が加えられてはじめて本格化するのである。こうした前提なしに「主体性という楼閣」を築くことはできないのである。ここで問われるのが、一定の社会性の発達が、社会参加・社会的活動を介して社会（集団）的状況下における自己役割の形成に基づづけられて遂げられることである。人が社会参加し、多数他者と出会い、共感し、社会的状況下における自己役割（したいこと、しなくてはならないこと）を自覚させる手立て、その1つが公民館の本事業だったのである。

こうして探ると、公民館にはさまざまな地域形成主体づくり事業が可能なことに気付く。それが、継続性を保持できるか否かは大きな分岐点になる。「親父たちの夜なべ談義」はどうにか5回まで継続してきた。あらためて「地域形成主体づくり」に立ち返り、マンネリ化、自画自賛に注意し、一段上の反省と思索が必要になるところである。

(山岸治男)

【注】

- 1) 見田宗介『価値意識の理論』、弘文堂、1966。
- 2) 笠原嘉「多層性多次元性」(岩波書店『精神の科学とは』7-11頁) 参照。
- 3) 山岸治男『発達疎外少年への教育福祉援助過程におけるキーパーソンの役割』、大分大学社会教育・教育社会学教室(平成13・14年度文部科学省科学研費研究報告)、2003。

地域に開かれた大学　—理科実験を通して—

夏休み子供サイエンス2003「化学とバイオの実験室」および大分理科実験リカレント教室 実施報告書　1

工学部 倉 内 芳 秋

I はじめに

夏休みの実験教室は、1999年に日本化学会化学教育協議会の事業として、いわゆる理科離れ対策を目的に始まったものである。今回で5回目を迎えたが、毎年夏休みに大分地区の小・中学生とその保護者を含め1,500～2,000人規模の参加者を対象に行っている。主催は大分の理科教育関係者で構成されている大分県理科・化学教育懇談会（理科懇）、大分大学、および日本化学会他複数の関係団体である。夏休み子供サイエンスは2003年8月5日に大分大学キャンパス全域で、また、後述する実験リカレント教室は、2004年1月23日に本学工学部応用化学科実験室で、市内の小学校教諭を対象に開催した。目的は小中学校での実験がよりスムーズに行われるよう、先生方に実際の実験を通じて情報やノウハウ等の提供を行うもので、今年から始めた試みである。これら2件の事業について報告する。

II 実施方法と経過（夏休み子供サイエンス）

スタッフから提案されたテーマ数は17（表1）で、家族を単位とする2～3名の受講者はこのうち2テーマ実験できることにした。開講する方は午前2コマ、午後2コマの合計4コマを一日で提供し、1コマあたりの担当人数を50人以下に減らすことで負担軽減と安全性への配慮を図った。受講人員の確保に関しては、夏休みの恒例行事として定着してきたため、人員オーバーをどのように調整するかに工夫が必要であった。任意に選択した募集対象小学校のクラス担任を通じて配布した応募用紙（21,000枚）には児童・保護者氏名を記入しクラス担任に提出、それを学校の代表者のもとに集め、小学校単位で人数のみをまとめて事務局の方にファックスしてもらう方法を採用した。テーマの選択は2テーマを1セットにして指定した枠（表1）の中に入れ、それぞれの枠を受講当日先着順に選択させることで、テーマ毎の受講受入数アンバランスと事務局のテーマ振り分け作業負担を軽減した。開講者にはテーマあたり18組×4コマ（約180人）の受講者に対応できるよう器具・試薬等の準備を願った。

17テーマの実験を開くための会場の確保には、テーマ毎にいろいろな条件が必要となった。基本的には、暑さ対策として、エアコン設置の教室が最低条件である。また、テーマによっては、ガス・水道の有無の他、電気容量のチェック、排水孔や換気扇等の設備も必要となる。工学部の講義室と応用化学科の実験室だけで全ての条件をまかなうことは不可能であったため、VBLセミナー室、地域共同研究センター、生産

システム工学科機械製図室、工学部事務棟会議室、生協2階喫茶室および教養教育棟の4つの教室などを借用した。会場移動は簡単なように、2コマでセットの実験はなるべく近くの会場になるように配置した。

今年度から、小学生の理科自由研究優秀作品を展示した。24点の展示と併せて理科実験相談室を設け、夏休みの自由研究のヒントや相談を受けつけたため、子供たちにとってさらに身近な催しとなった。

開催前日に大分大学、旧大分医科大学、日本文理大学、大分県立看護科学大学、大分高専の教職員、および大分市小学校理科研究会（小理研）のメンバーに学生アルバイト67名を含めた約110名のスタッフが集合し、実施要領および注意事項の最終確認を行った。最重要的点は「事故が無いように」と言う点を強調した。参加希望者からの問い合わせで一番多かったのが、「小さな子供を連れて行って良いか？」ということであった、基本的には乳幼児の同伴はお断り申し上げたが、それでも就学前の兄弟と一緒に参加する状況が予想されたため、薬品その他不慮の事故防止に最大の注意を払うよう再確認した。一コマあたりの担当組数を例年より減らしたのはこの意味もある。また、参加者全員分の傷害保険契約も行った。

実験当日は、午前8時半から受付の予定にも関わらず、7時半頃には受講者の姿が見え始め、8時には行列ができたため、予定を15分繰り上げて受付を開始した。今年は、受付窓口で住所氏名等の記入をさせる方式を改め、事前に参加希望者には受付用紙を学校単位で郵送し、前もって記入済みの用紙と受講カードを交換する方式をとったため大きな混乱もなくスムーズに進行した。但し、多数の車両進入のため生協駐車場の交通整理は炎天下大変な作業であった。この作業には地域連携室を始め大分大学の事務系職員の方々の協力をお願いした。

参加申込者は児童920名保護者619名の合計1539名（表2）であり、これを募集時に指定した学校毎に、午前312世帯・午後302世帯に振り分けた。受講カードの残りから推定で約1割弱の欠席があった。募集対象校の応募用紙配布枚数に対する平均参加率は約4%で、学校別の参加率も従来の結果と比較するとはほぼ一定であった。残りの児童数を考えると、宣伝次第では希望者が増加するであろうが、受入能力や実験の安全面から、今回同様最高でも1,500名が妥当な数であろう。当日は気分の悪くなった子供が2名ほどあったが、1人を救急控え室として依頼していた保健管理センターに運び入れた以外、たいした事故も無く無事終了した。実験に対する評価はアンケート集計の項で述べる。

TOSとOBSの二つの放送局には、資料を郵送し取材を依頼した。当日のニュースで、実験に熱心に取り組む子供たちの模様が放映された。また、OBSはラジオの取材もあり、インタビューを交え開始時の模様を生放送した。大分合同新聞社には、事前の開催予告記事の掲載および実験当日の取材を依頼し、実験翌日8月6日の朝刊に写真入りで紹介記事が掲載された。

この催しの経費は主催団体の大分大学、日本化学会、化学工学会、日本生物工学会九州支部、大分県バイオテクノロジー懇談会のそれぞれから計上願って、大分県理科・化学教育懇談会事務局で一括管理運営した。それぞれの団体に紙面をお借りして感謝申し上げる。

III スタッフおよび実験テーマ

実行委員長：加治俊夫（大分高専） 庶務幹事：倉内芳秋、石川雄一（大分大学）

実験スタッフ：國分修三 高橋徹 新井保彦 多宇裕子 伊藤和子・・（大分大学職員）
 大上和敏 西村聰 猪原裕子 梅木美樹・・（大分大学研究員）
 安部恭子・・（大分県立看護科学大学） 河野憲次・・（鶴崎工業高校）
 津崎俊幸 佐藤直人 梅原直樹 有田千香 桜井浩子 木元智香子
 坂本君枝 甲斐百合子 安部武文 高野雄一 岡本輝光 島田瑞枝
 佐藤宏明 小野清隆・・（大分市小学校理科研究会）

事務代表スタッフ：木次政則（大分大学地域連携推進室）

その他 大分大学、日本文理大学の学生67名

表1 実験責任者、所属およびテーマ

記号	責任者	所 属	実 験 テ ー マ
A 1	芝原 雅彦	大分大教育	葉っぱのしおりを作ろう・葉脈って何？
A 2	川野田實夫	大分大教育	さわってなめて南極の重い水・世界の水
B 1	藤井 弘也	大分大教育	マイナス200℃の世界を体験しよう
B 2	大賀 恭	大 分 大 工	ひみつの手紙をかこう
C 1	信岡かおる	大 分 大 工	氷とりぞうさんでアイスキャンディを作ろう
C 2	岩本 光弘	大 分 工 専	自分だけのアクセサリー（プラパンで遊ぼう！）
D 1	西口 宏泰	大 分 大 工	乳酸菌アイスクリームを作ろう
D 2	通阪 栄一	大 分 大 工	紙の有効利用・再生紙を作つてみよう
E 1	天尾 豊	大 分 大 工	化粧水を作つてみよう
E 2	浜中 良志	大分医科大	人工とうせきのしくみを体験しよう
F 1	中西 義孝	大 分 大 工	古代のかがみでペンダントを作ろう
F 2	早野 総和	日本文理大	スーパーボウルを作ろう
G 1	井上 高教	大 分 大 工	光ってなんだろう・虹色はっせい器を作ろう
G 2	梅原 直樹	大分市小理研	フィルムケースを使った笛作り
H 1	酒井 謙二 坂井 美穂	大 分 大 学 日本文理大	タマネギの細胞からDNAを取り出してみよう
H 2	安田 幸夫	日本文理大	ショウノウ船やポンポン船を作ろう
I	熊追 博文	大 分 大 工	廃油からセッケンをつくろう
自由	佐藤 直人	大分市小理研	理科自由研究優秀作品展と理科実験相談室
自由	外山 博視	大 分 県	講演会「いっしょにバイオを学ぼう！」 NPO「くらしとバイオプラザ21」副事務局長

表2 学校別参加申込者

小学校名	児童数	保護者数	チラシ 配布数	参加率 児童/配布数	小学校名	児童数	保護者数	チラシ 配布数	参加率 児童/配布数
鶴崎	21	14	350	6.0%	判田	65	43	700	9.3%
別保	33	19	735	4.5%	大在	27	16	1050	2.6%
三佐	3	2	350	0.9%	明野西	30	19	525	5.7%
高田	9	5	385	2.3%	明野北	42	25	700	6.0%
川添	12	8	350	3.4%	南大分	12	10	665	1.8%
松岡	8	5	350	2.3%	大道	25	21	525	4.8%
明治	13	6	665	2.0%	西の台	83	53	665	12.5%
明治北	13	10	665	2.0%	桃園	12	11	490	2.4%
坂ノ市	10	7	385	2.6%	荷揚町	2	3	175	1.1%
神崎	0	0	175	0.0%	豊府	27	17	735	3.7%
小佐井	13	8	280	4.6%	住吉	11	7	210	5.2%
丹生	0	0	175	0.0%	滝尾	23	16	630	3.7%
種田	29	20	420	6.9%	下郡	47	33	525	9.0%
賀来	17	13	385	4.4%	津留	24	17	525	4.6%
宗方	36	25	455	7.9%	森岡	17	10	350	4.9%
横瀬	22	16	420	5.2%	日岡	22	13	525	4.2%
横瀬西	2	3	280	0.7%	東大分	11	8	595	1.8%
敷戸	30	19	385	7.8%	城南	9	6	420	2.1%
寒田	9	8	525	1.7%	舞鶴	17	12	420	4.0%
鶯野	14	11	490	2.9%	金池	34	24	560	6.1%
東種田	35	23	490	7.1%	緒方	2	1		
戸次	27	16	665	4.1%	明野東	2	1		募集対象外であつ
吉野	12	8	350	3.4%	付属	2	2		たが、個別の申し込みにより受理
竹中	4	3	175	2.3%	関東	1	1		
					野口	1	1		
								920	619 20895 4.1%

IV アンケート調査結果【各世帯毎の回答数】

1, 参加時間	午前の部	【 237】世帯	回収率76%
	午後の部	【 186】世帯	回収率62%
2, 同伴子供数	1人	【 196】世帯	
	2人	【 200】世帯	
	3人以上	【 27】世帯	
3, 参加理由	a, 子供が興味	【 311】	b, 保護者の興味 【 159】
	c, 先生の薦め	【 6】	d, 友人の薦め 【 9】
	e, 自由研究の課題探し	【 70】	f, その他 【 13】
4, 実験の内容	保護者 よく理解できた	【 333】	大体分かった 【 84】
	難しかった 【 6】		
	子供 理解した様子	【 362】	難しかった様子 【 49】
実験はおもしろかったか			
	保護者 おもしろかった	【 408】	期待はずれだった 【 7】
	子供 おもしろかった様子	【 401】	期待はずれの様子 【 7】
実験の指導は	十分	【 359】	まあまあ 【 59】
	不十分	【 2】	
5, 今後の参加希望は	今回だけ	【 9】	
	状況による	【 75】	
	毎回参加したい	【 337】	
6, 交通, 駐車場案内における不都合は? 【後述する】			
7, その他感想要望ご意見がありましたら 【後述する】			

● 回答に対する項目別コメント

- 1, 回収方法の連絡不徹底のため回収率に若干低い値が出た。
- 2, 一組の平均参加人数は2.6名として次回以降の参加人数推定のこと。
- 3, ほとんどの子供が積極的に興味を示して参加している。
- 4, 受講者に解りやすく十分な説明がなされている。また丁寧な指導で楽しんでいる様子がうかがえる。
- 5, 次年度以降も積極的な参加希望があることを示す。
- 6, 国道10号線の渋滞による混雑に対して多数の不満があり、平日から土・日への開催日変更要望も見られたが、これに関しては検討の余地を残す。一部、駐車場の混雑、駐車スペースの狭さの指摘もあったが、全般的には大学職員誘導係りの世話によりスムーズに動いていた。また、教室への案内図の不足や案内要員の配置増も指摘があった。

7, その他、感想、要望、ご意見を自由にどうぞ。

多くのご意見をいただいたが、感謝感激型、不満型、提案型の3つに分類して以下に紹介する。今後の参考にできるものは積極的に取り入れるべきであろう。

◆感謝感激型

- 日ごろなかなか見ることのできないものを実験を通して見ることができ楽しかったです。
- 来年も期待しています。学校や家ではできないものを楽しみにしています。
- 簡単な実験からやっていくと子供も入りやすくすごく興味をもった様子でした。
- 水とりぞうさんでアイスキャンディーを作ろうは家でももう1度実験ができそうで、とても楽しかったです。子供たちも、温度の変化や水のかたまりの様子などいろいろと興味を示していました。
- 子供は興味をもって活動に取り組んでいた様子でつれてきて良かったと思います。
- 小中学生の理科（実験）ばなながこういう体験を通じて少しでもなくなればいいと思いました。大変説明もよかったです。
- 子供が自宅では是非作って両親に食べさせたいと言っていました。本当に簡単にアイスキャンディーができるんだなと思いました。
- 今後も継続事業として開催してください。できれば、小学校1年生から参加できるレベルにして頂けたいとも思います。
- 今回の実験は身近なものでできるのでとてもよかったです。今後も続けてほしいと思います。
- 子供が聞いててもわかりやすく、子供がとっても楽しく実験や工作ができました。
- 2つともとても楽しかったです。理科が好きになってくれそうです。
- とても熱心に指導していただきありがとうございました。先生、最高！！大好き！！
- 実験が多ければ多いほど子供の目はキラキラ輝くようです。
- 準備もよくて、説明もよくわかりました。
- わかりやすく指導していただき、ありがとうございました。
- 簡単な仕組みだけど、子供の興味を引き出す楽しい時間でした。
- とても楽しかったです。また、来年も来たいです。
- しおりは残るものなので、良い記念になりました。水のことも普段考えないことなのでとても勉強になりました。卵の実験がおもしろかったです。
- 昨年から参加しています。子供が楽しみにしています。
- 子供にとって、実験は初めての体験だったのでびっくりしていました。
- 貴重な南極の水を味わうことができて、よかったです。自由研究はこれでいきます。
- 親子で実験する機会はあまりないし、家庭でもできそうなことなのでよかったです。
- 親子ではできない（知らない）実験をいつも計画していただき親子ともども楽しみにしています。子供も満足な様子でした。
- 子供はしょうのう船、ポンポン船がうまく進んでおもしろかったです。

- 女子生徒が子供のあつかいがうまたかった。
- 指導者が多く、わかりやすかった。
- とても楽しく子供とセッケンを作ることができました。皆さんの早さについていけないのが少し申しわけなかったです。でも、最後まで熱心に指導していただきとても助かりました。初めて参加したのですが、子供がすごく喜んでいたのでよかったです。
- 大変おもしろかったです。子供もとても楽しかったようです。先生方が丁寧に教えてくださったのでスムーズにセッケンが作れました。また、来年も参加したいです。
- 子供に化学をわかりやすく楽しく、より身近なものに感じるようだったと思います。
- 楽しく興味を持って参加していたようでした。暑い中、準備、計画、実験していただきありがとうございました。
- 子供が行きたいというので初めて参加しましたが楽しかったです。
- 子供たちが化学に興味を持ってくれればいいなと思います。これからもよろしくお願ひします。
- 毎回楽しみにしております。楽しい実験などなかなか普段できないので本当によい催しだと思います。
先生方や生徒の方、大変お世話になりました。
- 子供向けのNHKのTVで見てとても興味があり体験したい様子だったので参加できてよかったです。
- 毎年楽しく、子供が化学に興味を持てる。わかりやすくおもしろい内容にしてもらいたい。
今回は環境を考えたりサイクルという題材で非常によかったです。
- 紙すき体験をしました。優しく対応してくださったので子供は参加してよかったですと言っています。
ご指導ありがとうございました。
- とても楽しくできました。（ほか30名）
- 初めての紙すき体験に子供たちは大変興味を持ち喜んでいた。作ったはがきは夏休みのとてもいい記念になったと思う。ご指導ありがとうございました。
- どういう風になるのか想像できなかったので、目から鱗でした。子供がとても興味深くやっていたので参加してよかったです。是非また参加したいです。
- これがきっかけでいろいろなことに興味を持つてくれればいいなと思いました。
- 来年もおもしろい実験を用意してください。
- 貴重な一日となりました。夏休みだからこそ有意義に過ごさせてやりたいものです。親子で参加できることをとても喜んでいます。熱心なご指導ありがとうございました。
- 今後も日常生活でできないような楽しい実験があれば参加したいです。
- 身近なものを使っての実験で興味深かったです。
- 死海の塩をなめたり世界で一番重い水をなめたり、ふつうでは体験できないことができてよかったです。
学校では多級学級でなかなか自分でできないので今回は楽しめました。
- 子供たちが毎回非常に楽しみにしています。
- アイスがおいしかった。作るのが楽しかった。また作りたい。（ほか15名）
- ドライアイスをこんな風に使えるなんて、とても楽しかったです。

- 液体窒素の実験に興味を持ったようでした。
- 子供も低温を初めて経験してよかったです。
- 石けん作りは今注目のエコで大変おもしろかったです。
- いろんな音の違う風船付き笛をつくり、おもしろかったです。
- プラスチックの種類がたくさんあることを初めて知り、勉強になりました。

この項目には一番多く意見が寄せられた。これらの意見が、実際にこの教室を開催して苦労が報われるところであろう。たくさんの親子の感動と感謝をバックに今後も続けて、身の回りの現象や道具、物質に対して理科的な興味を持つ子供が育つ一助になればと願う。

◆不満型

- 受付時間10分前に来たのに希望したものは『受付終了しました。』と言われてがっかりしました。
ちゃんと時間になって受付してほしいです。
- 机を回るときいつも右まわりで行っていたので早く行なった子供わ左の前列にいたのでいつも最後でそれだけがつまらない様子だった。
- 9時前に受付は終わりましたが、したいと思ったものが選べなかつたことが残念です。
- 待ち時間見るものがなくて退屈。
- 実験科目が最初から設定されていたのでえらべるとよかったです。
- アイスキャンディーやスーパーぼールの実験に参加したかったけど定員オーバーで参加することができませんでしたが、この実験もおもしろかったです。次回は早く受け付けをしようと思います。子供の希望の多い実験はできれば定員を増やしていただけるとよいと思います。
- 遅くつくと希望の実験ができません。申し込みの時に希望を受け付けることはできないのでしょうか？
- はがきを作つてみたいです。親も楽しかったそうです。家で作れる説明書があつてよかったです。
- もっと時間があれば、たくさん作りたかったです。
- 2つの実験を同じ棟にして移動時間を短くし、その分実験を長くしてほしいです。
- 古代の鏡でペンダントを作ろう！に参加したかったけど11：40に来たのにすでに定員オーバーでできなくて残念でした。
- 受付の件ですが予定時間より早く受付を始められたようで希望の実験に参加できませんでした。

不満のほとんどは、希望テーマを選べなかつた点にある。二つのテーマをセットにして事務の軽減化を図つたのであるが、可能な限り一つずつにした方が不満は出ないかも知れない。また、受付時間を早くした点に関しては、炎天下行列を長時間待たせるわけに行かずとした措置であり、それが原因で希望テーマが選択できなかつた訛ではないが、募集案内に受付順という点をもう少し強調して記載すべきかも知れない。但し、そうなると集合時間を競うことになりこれも良くない。実験テーマのネーミングに工夫を凝らして、全てが魅力的なテーマにするのも一つの方法であろう。今後の課題である。事前のテーマ決定に関して、

しては、次の項で述べるが困難である。

◆提案型

- 教室の移動が大変ではなかったのが良かったです（前回、迷いました。）子供に良い刺激になりました。
親も楽しめました。学年別で高学年には、もう少し実験にたずさわればいいと思いました。
- 下絵などの事前準備について事前連絡（案内文）があればもっと楽しめたと思う
- テレビの画像のしくみやロボットのしくみなどについて実験や説明や作動を通した学習をしたい。
- 今年は、1グループでひとつの実験でなく、1人ずつに実験をさせてもらえたので子供がとても満足そうでした。来年もこのようにしていただきたいです。
- 中学生用の実験もあつたらぜひ参加させたいと思います。よろしくお願ひします。
- ひみつの手紙を書こうでは、子供の人数分、筆を用意していただきたかったです。
- 鏡を作るとき一人一つなくて、よその家の子を連れて行ったので持って帰れない子がいた。
もらえなかつた子がかわいそうだ。
- 水の実験で、言葉の説明より自分たちの実験を増やしてほしい。時間配分を考えてほしい。
- 日頃、大学生を相手にしてるからか、子供相手の話にしては理解しにくかった。もっと内容をかみ砕いて子供にも分かるように説明して頂けたらと思った。また、危険を伴うからという理由からだろうが、一番おもしろそうな火を使ったり薬を使う部分が省略されていたので期待はずれだった。このような作業や実験のどういうところが化学なのかという所に気づかせてもらうような授業を期待したい。
- 最初にだいたいの説明があった方がよかったです。
- 色の使い方書き方など試作品など展示してもらえばよかったです。低学年にはもっと丁寧に教えてほしい。
- 帰って実験したいので実費で分けて頂くことはできないですか。
- 実験の組み合わせは自由にえらべるとよいです。
- 実験ごとの組数をもっと増やしてほしい。
- 先着順にするので、混んでしまうので、申し込みの時点で時間帯、テーマを分けてほしい。
- いろいろなところの水質調査などをやってほしい。

当然のことながら実験の前には解りやすい説明を行ってから取りかかるべきである、また、作品を持ち帰る実験では、人数分の材料を用意した方がよい。できるだけ直接実験器具に触れるよう工夫すべきであろう。実験の組み合わせを自由にした場合、運営が大変であるが検討の余地がある、但し、教室の移動が混乱するおそれがある。テーマの事前選択は受付組数に限りがあることから、決定までに膨大な事務処理を伴うことが予想されるため困難である。中学生の参加は次回以降検討すべきである。

V 今後に向けて

以上のアンケート結果から、小学生のうちから理科に興味を持って楽しんでもらおうとする、懇談会の目的は十分達せられているように見える。また、保護者の方も子供と一緒に楽しみ、感動している様子がうかがえ、家庭での自然現象や身の回りの事象に対する観察力、不思議と思う心が親子で芽生えるきっかけになっているように思われる。また、理科に親しむと言う観点からは、分野を化学に限らず広く物理・生物・地学・電気・電子・その他すべての分野にわたった実験教室へ展開した方が目的を達成しやすい。ただし、広がりすぎると運営が困難になることが予想され、現在の規模程度になるよう複数の分野が集合体をつくり、開催することも一案であろう。

最後に2003年度の夏休み子供サイエンス「化学とバイオの実験室」に多大なご協力をいただいた、各方面的関係者の方々に厚く御礼申し上げます。



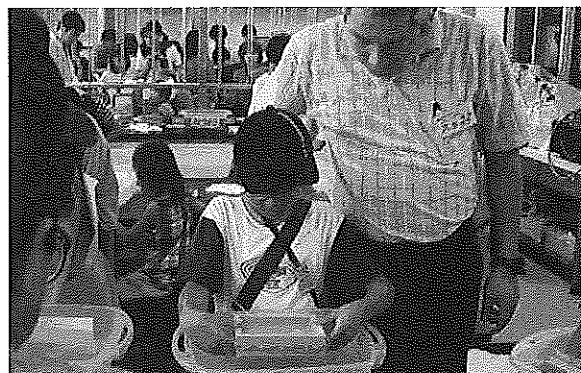
受付風景



アイスうまくできるかな？



よっしゃ！やった



そうそう、その調子



ちょっと大丈夫かな



わたしの秘密の手紙？ないしょ！

報告書 2

行 事 名 大分理科実験リカレント教室

主 催 大分県理科・化学教育懇談会、日本化学会、大分大学

後 援 大分市教育委員会

時 期 2004年1月23日（金）午後2時～4時

場 所 大分大学工学部 応用化学科学生実験室

テーマ1 「廃油からセッケンを作ろう」（家庭排水と環境を意識して）

テーマ2 「自分だけのオリジナルはがきを作ろう」（古紙の再生と有効利用）

参 加 者 大分市小学校教諭13名

ス タ ッ フ 倉内芳秋、井上高教、通阪栄一、熊追博文、石川雄一、信岡かおる（応用化学科）

I はじめに

このリカレント教室は、小学校教諭に対して、大学での実験体験を通して実験のノウハウやヒントを提供し、これを学校に持ち帰り再現することで、小学生が理科実験を受けやすい環境の整備構築を目指したものである。この教室は今年度初めて企画されたもので、連続5年目となる夏休み子供実験教室と並んで、昨今の理科離れ対策を目的とした日本化学会他の理科関係組織が取り組む事業趣旨に沿っている、と同時に大分大学が地域に対して行う開放特別事業の重要な位置を占めることが期待される。

II 実施方法と経過（大分理科実験リカレント教室）

大分市内すべての小学校校長宛に案内状を郵送し参加者を募った。参加教諭の出張を伴うので、事前に大分市教育委員会の後援を了承願った。また大分市小学校理科研究会（小理研）と連絡を取り、会長名での案内および小理研会合における宣伝をお願いした。当日はセッケン作り8名、オリジナルはがき作り5名の計13名が参加した。実験内容がポピュラーなテーマで、すでに経験している方も多いことが原因したのか、予定より少ない人数での開講であった。実験セットは各自に準備し、教室で行うことを想定して取り組んでもらうようお願いした。はじめに簡単な説明をしたあと、安全管理と注意点を常時喚起しながら進め、2時間の実験時間は事故も無く終了した。実験補助として大学院生のTAを配置し安全と質問や相談に対して配慮した。終了後、アンケートを記入してもらい、実験でできた作品（セッケンやハガキ）とスポットやビーカーなど若干の器具・薬品を持ち帰り願った。この活動が効果を上げるには、当然のことながらテーマの選択に時間をとり受講者側と協議を重ね、もう少し教材に沿ったものや需要のあるものを選択すべきである。ただし、指導要領で決められている理科（実験）そのものの時間との兼ね合いもあり、授業の一環としてだけの観点から捉えるのでは無理があると思われる。今回はテーマにおいて検討不足の感もあったが、小学校理科研究会と緊密に連絡を取りながら今後の運営方法を考えていく必要がある。

III アンケートの結果【回答例あるいは回答数】

- ① 参加学年 【3年担当2名, 4年担当2名, 5年担当4名, 6年担当3名, 他2名】
- ② 理科授業数について 【少ないと感じる5名, 普通である7名, 十分である1名】
- ③ 実験の割合 【少ないと感じる4名, 普通である9名】
- ④ 理科の授業や実験について同感と感じる意見（選択肢・複数回答可）のベスト3
 - 実験は準備が大変で時間的な余裕が無い【8名】
 - 実験を行うには通常の授業時間内では時間が不足する【7名】
 - 授業時間にもう少し実験を取り入れたら興味と理解が深まる【7名】
- ⑤ 授業以外での理科活動参加者 【活動していない6名 活動している8名】
- ⑥ 活動する上で一番の悩み
【指導者不在, 場所・時間・経費の不足, 準備や片付けに時間がかかること】
- ⑦ 理科懇および大学に期待するもの
【実験のアドバイス10名, 出張講義・講演等の人的派遣10名】
- ⑧ その他自由意見
 - テーブルに一人ずつ指導者がいてアドバイスを受けられ助かりました。実験を楽しむにはこのアドバイスが気軽に手に入れられる授業形態が必要なのかもしれません。
 - 楽しかったのでもっと広報します
 - 楽しい実験でした。ただ、やったことの無い目新しい実験のほうが集まりが良いと思います。
夏休みに開いていただいたほうが参加しやすいと思います。
 - 作り方は知っていましたが、実際に行ったのは初めてでした。学校でもやってみたいと思います。
子供たちが実験する時、手の空いた子供の対策をどうするか・・・を考えました。
 - 少人数で大変良かった、また別の実験も参加したいです。
 - 私にもできたという体験ができ、子供たちお家の方にお知らせできます。
 - 牛乳パックや吉紙を使うはがき作りは知っていたが、わら等での体験は初めてであり子供たちとやってみたい。
 - 実験のできる出張にもっと参加したい。大変ありがたい講座でした。
 - 実際に体験できるので理解しやすく、工夫なども思いつきやすいです。

以上のアンケートから、理科実験の必要性は感じているが、制限がありなかなか実行に移せない姿が見える。授業中に指導要領以外の実験を取り入れることは困難であるが、簡単なテーマで準備も大してからないテーマであれば時間外に積極的に取り組む先生も増えるであろう。

実験テーマの小中高教員との協議検討、実験器具の貸し出し等や、長期休暇中の小中学生の実験面での受け入れを含めた大学の開放はこれからの中大が地域に貢献する分野として、重要なテーマであると思われる。現在、理科懇を中心とした夏休みの理科実験活動は大分市の小学生とその家族に期待され定着しつ

つあるが、さらに先生方を対象としたリカレント実験教室を充実させることで、理科に興味を持つ子供が増える手助けとなることを期待する。

大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第4号

発 行 平成16年3月

編 集 大分大学生涯学習教育研究センター

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

TEL (097) 554-7641

<http://www.rcll.oita-u.ac.jp>

E-mail:orcll@cc.oita-u.ac.jp